

---



# 第3次藤沢市公共施設再整備プラン



---

(第3期短期プラン：令和3年度～令和6年度)



2021年（令和3年）9月

藤沢市

# 目次

## I 総論

1	目的	1
2	第2次再整備プランの取組状況等について	3
	(1) 複合化に関する取組状況について	3
	(2) 複合化に関する取組の評価について	4
3	施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について	5
	(1) 情報の一元化	5
	(2) 事業化に係る庁内体制及び意思決定の流れ	5

## II 短期プラン

1	短期プランの進捗状況等について	10
	(1) 第2期短期プランの進捗状況について	10
	(2) 第2期短期プランから第3期短期プランへの移行	12
2	第3期短期プランについて	14
	(1) 対象事業	14
	(2) 「総合指針2024」との関連	14
	(3) 短期プランの更新	14
	(4) 第3期短期プランの事業費の見通し	14
	(5) 実施事業	15
	辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所（第10分団）等）	16
	善行市民センター再整備	19
	藤沢石原谷市民の家再整備	21
	藤沢市民会館等再整備	23
	村岡公民館等再整備（第6分団）	25
	文化財収蔵庫再整備	28
	鶴沼保育園等再整備	30
	善行保育園，善行乳児保育園等再整備	32
	北部環境事業所再整備	34
	環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備）	36
	石名坂環境事業所再整備	39
	江の島サムエル・コッキング苑再整備	41
	鶴沼海浜公園再整備	44
	（仮称）遠藤笹窪谷公園整備（多目的施設棟）	46
	南消防署本町出張所（第9分団）再整備	48
	鶴南小学校等再整備	50

鵜沼中学校再整備	53
辻堂小学校再整備	55
大庭台墓園立体墓地再整備 [特別会計施設]	58
下水道施設再整備 [特別会計施設]	60
(6) 検討事業	63
片瀬山市民の家再整備	64
鵜沼市民センター等再整備	66
老人福祉センターやすらぎ荘再整備	68
太陽の家再整備	70
藤沢宿歴史的建築物整備 (旧桔梗屋)	72
南消防署苅田出張所 (第5分団) 再整備 (自家用給油所等)	74
北消防署善行出張所 (第15分団) 再整備	76
北消防署御所見出張所 (第30分団) 再整備	78
鵜洋小学校再整備	80
片瀬小学校再整備	82
明治中学校再整備	84
藤沢小学校再整備	86
明治小学校再整備	88
白浜養護学校過大規模化解消事業	90
(7) PPP/PMI導入の考え方について	92
(8) 木材利用の促進について	94

### Ⅲ 長期プラン

1 第2次再整備プランの進捗状況について	97
2 長期プランの改定について	100
(1) 施設種類について	100
(2) 記載内容について	100
(3) 長期プランの見直しについて	100
3 施設種類ごとの再整備の考え方について	101

### 参考資料

1 所有施設, 施設位置図	129
2 賃借施設一覧	160
3 リース施設一覧	161
4 これまでに複合化により整備した主な施設	162

- 5 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における再整備優先度採点表 ..... 164
- 6 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における主な棟の優先度採点結果一覧表 166

# I 総論



## 1 目 的

平成25年度に策定した「藤沢市公共施設再整備基本方針」（以下「再整備基本方針」という。）の基本的な考え方である「公共施設の安全性の確保」、  
「公共施設の長寿命化」、  
「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」に基づき、再整備に当たっては、周辺施設との機能集約、複合化を検討することを基本としています。この考え方に基づき、平成26年度に、  
「藤沢市市政運営の総合指針2016」の期間に合わせた「第1次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「第1次再整備プラン」という。）を策定し、再整備に取り組んできました。第1次再整備プランは、平成26年度から平成28年度の3年間で実施する具体的な施設再整備を示した短期プラン（以下「第1期短期プラン」という。）と施設分類ごとの平成26年度から20年間の再整備の考え方を示した長期プランとで構成しています。（表I-1-1）

平成28年度には、「第1次再整備プラン」の進捗状況を踏まえて「藤沢市市政運営の総合指針2020」（以下「総合指針2020」という。）に合わせ、平成29年度から令和2年度までの4年間を計画期間とした「第2次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「第2次再整備プラン」という。）として策定しました。「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「第3次再整備プラン」という。）は、「第2次再整備プラン」の進捗状況を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2024」（以下「総合指針2024」という。）の期間に合わせ、令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間とした短期プラン（以下「第3期短期プラン」という。）の策定を中心に作成しました。

表 I - 1 - 1 再整備プランの計画年度

第1次 藤沢市公共施設 再整備プラン	第1期 短期プラン 平成26年度～ 平成28年度				
	長期プラン 平成26年度～令和15年度（20年間）				

※短期プランは、「藤沢市市政運営の総合指針」の策定期間に合わせて作成

第2次 藤沢市公共施設 再整備プラン	第2期 短期プラン 平成29年度～ 令和2年度				
	長期プラン ～令和15年度				

第3次 藤沢市公共施設 再整備プラン	第3期 短期プラン 令和3年度～ 令和6年度				
	長期プラン ～令和15年度				



## 2 第2次再整備プランの取組状況等について

### (1) 複合化に関する取組状況について

再整備基本方針に基づき、第2次再整備プランでは、表I-2-1に記載している12機能を7施設（No.1～7）に複合化する方向で再整備を進めてきました。なお、今後、これまでの既存機能に新規機能及び賃借機能を加え、合計38の機能を8施設にまとめていきます。

複合化する機能の詳細は、次のとおりです。

表I-2-1 複合化する機能の一覧

施設事業名称 (8施設)	複合化する機能		
	既存機能 (20機能) (既存施設又はその周辺の公共施設機能)	新規機能 (9機能) (再整備に伴い新たに追加した機能)	賃借機能 (9機能) (既存施設周辺で賃借していた機能)
No.1 藤沢公民館・労働会館等再整備 (10機能を複合化) ※H31.4供用開始	①	・労働会館	・放課後児童クラブ(藤沢小学校区) ・生涯学習活動推進室 ・防災備蓄倉庫
	②	・藤沢公民館 ・藤沢市民図書室	
	③	・藤沢子どもの家	
No.2 善行市民センター・公民館再整備 ※R2.1供用開始 (6機能を複合化) ※健康プラザ棟 R4.3供用開始予定	④	・善行市民センター ・善行公民館 ・善行市民図書室 ・善行地区ボランティアセンター ・防災備蓄倉庫	・善行地域包括支援センター
No.3 辻堂市民センター・公民館再整備 (7機能を複合化) ※R3.8供用開始予定	⑤	・辻堂市民センター ・辻堂公民館 ・辻堂市民図書室 ・防災備蓄倉庫	・辻堂西地域包括支援センター ・辻堂地区ボランティアセンター
	⑥	・南消防署辻堂出張所(第10分団)	
No.4 藤が岡二丁目地区再整備 (7機能を複合化) ※R3.4供用開始	⑦	・藤が岡保育園	・大道子どもの家 ・防災備蓄倉庫 ・安全・安心ステーション兼コミュニティスペース
	⑧	・放課後児童クラブ(大道小学校区)	
No.5 辻堂保育園等再整備 (2機能を複合化) ※R1.9供用開始	⑨	・辻堂保育園	・放課後児童クラブ(明治小学校区)
No.6 鶴南小学校等再整備 (3機能を複合化) ※R6.9供用開始予定	⑩	・鶴南小学校	・放課後児童クラブ(鶴南小学校区)
	⑪	・浜見保育園	
No.7 環境事業センター再整備 (2機能を複合化) ※R5.4供用開始予定	⑫	・環境事業センター	・放課後児童クラブ(石川小学校区)

No. 8	放課後児童クラブ整備 (2機能を複合化) ※R2.4 供用開始		・放課後児童クラブ (天神小学校区) ・障がい児者一時預かり施設	
----------	---------------------------------------	--	--	--

※既存機能の丸数字は既存の施設数を表しています。

## (2) 複合化に関する取組の評価について

再整備基本方針の基本的な考え方である、公共施設の安全性の確保、公共施設の長寿命化、公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減を目指し第1期短期プラン及び第2期短期プランに取り組んできました。

機能集約、複合化を伴わない単一機能での施設の建て替えについては、原則禁止とし、新たな施設整備を行う際は、施設の新規建設の前に、既存の施設の有効活用を検討し、周辺施設等との機能集約、複合化を検討することとしています。

また、施設や機能を複合化することにより、多世代が一つの施設に集い、多種多様な活動が行われることで、地域の活性化を図る新たな交流拠点となることが期待できます。更に、複合化により、諸室等の共有化や各機能を相互利用することで、市民・利用者の利便性の向上が図られるものと考えています。

複合化が生み出す効果等については、第2期短期プランの個々の実施事業において、既に供用開始後1年以上経過している藤沢公民館・労働会館等複合施設（Fプレイス）を評価の対象としました。その複合化による効果の概要は次のとおりです。

### ア 藤沢公民館・労働会館等複合施設（Fプレイス）

- (ア) 藤沢公民館、労働会館が複合化することにより、複合化前と比べ水道光熱費年間約268万円を節減することができ、賃借している藤沢西部地域包括支援センター、地域支援センター「おあしす」及び藤沢西部地区ボランティアセンターを複合化することにより年間の賃借料合計約552万円を節減することができました。
- (イ) 藤沢公民館、労働会館が複合化し貸出室を共有することにより、藤沢公民館は移転前と比べ約4.4ポイントの利用率の向上が図られました（約41.2%→約45.6%）。労働会館については、従前の施設と比べ、約16.5ポイント利用率が減少しました（約49.1%→約32.6%）。原因としては、複合化に伴い利用時間の単位を変更したことなどが考えられます。
- (ウ) 藤沢公民館及び労働会館の再整備に伴い複合化した、藤沢子どもの

家については、複合化前（平成30年度）に比べ、約1万人の利用者数の増加が図られました（約2.3万人→約3.3万人）。また、空き施設となった旧藤沢子ども家については、新たな有効活用の検討を行った結果、令和3年度中に売却し、今後の公共施設再整備における財源としていく予定です。

### 3 施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について

#### (1) 情報の一元化

公共施設の再整備に当たっては、企画政策部企画政策課において、機能集約、複合化等に関する各部間の調整を図るとともに、公共施設再整備に関する情報や短期プラン事業の進捗状況を一元的に管理します。

なお、短期プラン事業の進捗状況については、「藤沢市公共資産活用等検討委員会」<sup>1</sup>に報告を行い、全庁的に情報共有を図ります。

#### (2) 事業化に係る庁内体制及び意思決定の流れ

##### ア 施設の機能集約・複合化に係る事項

###### (図 I - 3 - 1 参照)

公共施設の再整備に当たり、事業所管課は、コンセプト、スケジュール及び施設規模などの検討を行います。それに合わせ、企画政策部企画政策課において、機能集約・複合化する必要性のある機能について照会し、関係各部と機能集約・複合化の方針案を作成するとともに、事業主管課を決定します。これらの内容について「藤沢市公共資産活用等検討委員会」で審査・検討の上、「政策会議」<sup>2</sup>において審議し、事業の方向性を意思決定します。事業主管課においては、市民及び関係団体等への説明・意見調整を行い、合意形成を進め、再整備方針（案）を作成します。これらの過程を経て、再度「政策会議」において、再整備方針の意思決定を行い、基本設計など事業化に着手していきます。

##### イ 施設の機能集約・複合化に伴い発生した空き施設・跡地に係る事項

###### (図 I - 3 - 2 参照)

機能集約や複合化等に伴い発生した空き施設や跡地の有効活用につい

---

<sup>1</sup> 藤沢市公共資産活用等検討委員会：公有地等の有効活用並びに公共施設等の再整備及び総合管理に係る方策を検討及び審査することにより、市の財政運営に必要な財源の確保に資するために設置しています。

<sup>2</sup> 政策会議：市長の意思決定を要する事項のうち特に重要なものや市議会に提出する議案等を付議し、市行政の円滑かつ能率的な推進を図ることを目的に設置しています。

ては、企画政策部企画政策課において、各総務課を通じ全庁的に再活用の希望の有無について照会し、関係各部と企画政策課において、再活用の方針案を作成し、「藤沢市公共資産活用等検討委員会」で審査・検討の上、その内容を「政策会議」において審議し、決定します。

**(7) 空き施設を他の用途で活用する場合**

**(A) 活用継続型)**

新たな施設の主となる所管部門を決定し、その所管部において現所管部と調整・引継ぎを行い、地域及び関係団体等との調整を含めた、その後の設計、工事や条例手続きなどに係る事務を実施します。

**(イ) 空き施設を他の用途で活用せず、かつ、跡地も活用しない場合**

**(B) 資産売却型)**

現所管部において、地域及び関係団体等との調整を含めた、その後の施設の解体や跡地の売却の手続きなどに係る事務を実施します。

**(ウ) 空き施設を他の用途で活用せず、施設解体後、跡地を他の用途や、民間貸付等により活用する場合**

**(C) 資産運用型)**

新たな土地の所管部門を決定し、現所管部において、地域及び関係団体等との調整を含めた、施設の解体に係る設計や工事などの事務処理を実施します。その後、新たな所管部において、現所管部と調整・引継ぎを行い、その後の土地活用に向けた手続きなどに係る事務を実施します。

図 I - 3 - 1 再整備プラン事業化フロー

<b>STEP1</b>	<b>再整備プラン事業所管課による事業発案</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆再整備事業のコンセプトの検討（規模・用途に応じて市民参画を導入）</li> <li>◆概算事業費の検討</li> <li>◆事業スケジュールの検討</li> <li>◆施設規模の検討<sup>※1</sup></li> <li>◆複合化の検討<sup>※2</sup></li> <li>◆PPP/PFI 手法導入の検討<sup>※3</sup>（サウンディング型市場調査等）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・※1 から 3 は事業所管課に対して企画政策課が助言・指導を行う。</li> <li>・複合化に係る庁内照会は企画政策課が実施する。</li> <li>・事業規模等に応じて企画政策課を事務局とした庁内検討プロジェクトを組織</li> <li>・複合化の検討に併せて事業・施設を統括する事業主管課を決定（原則として再整備プラン事業所管課）</li> </ul> </li> </ul>
<b>STEP2</b>	<b>藤沢市公共資産活用等検討委員会による審査・検討</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の方向性の審査・検討             <ul style="list-style-type: none"> <li>・概算事業費の妥当性の審査</li> <li>・複合化による財政的効果の審査</li> </ul> </li> </ul>
<b>STEP3</b>	<b>政策会議による審議</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の方向性の意思決定</li> </ul>
<b>STEP4</b>	<b>再整備事業関係課による市民等との合意形成</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の方向性に関する市民・関係団体への説明・意見調整（事業主管課）</li> <li>◆施設利用者等への複合化方針の説明・意見調整（複合化施設所管課）</li> </ul>
<b>STEP5</b>	<b>事業主管課による案のとりまとめ</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民・関係団体等の意見を踏まえた再整備方針（案）の作成</li> </ul>
<b>STEP6</b>	<b>政策会議による審議</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆再整備方針の意思決定             <ul style="list-style-type: none"> <li>・再検討すべき事項がある場合は STEP2 に差し戻し</li> </ul> </li> </ul>
<b>STEP7</b>	<b>事業化（基本設計等）</b>

※このフローは一般的な事業化までの流れを示したものであり、事業の特殊性を考慮して、フローによらないこともできるものとします。この場合は、藤沢市公共資産活用等検討委員会にその理由を添えて報告することとします。

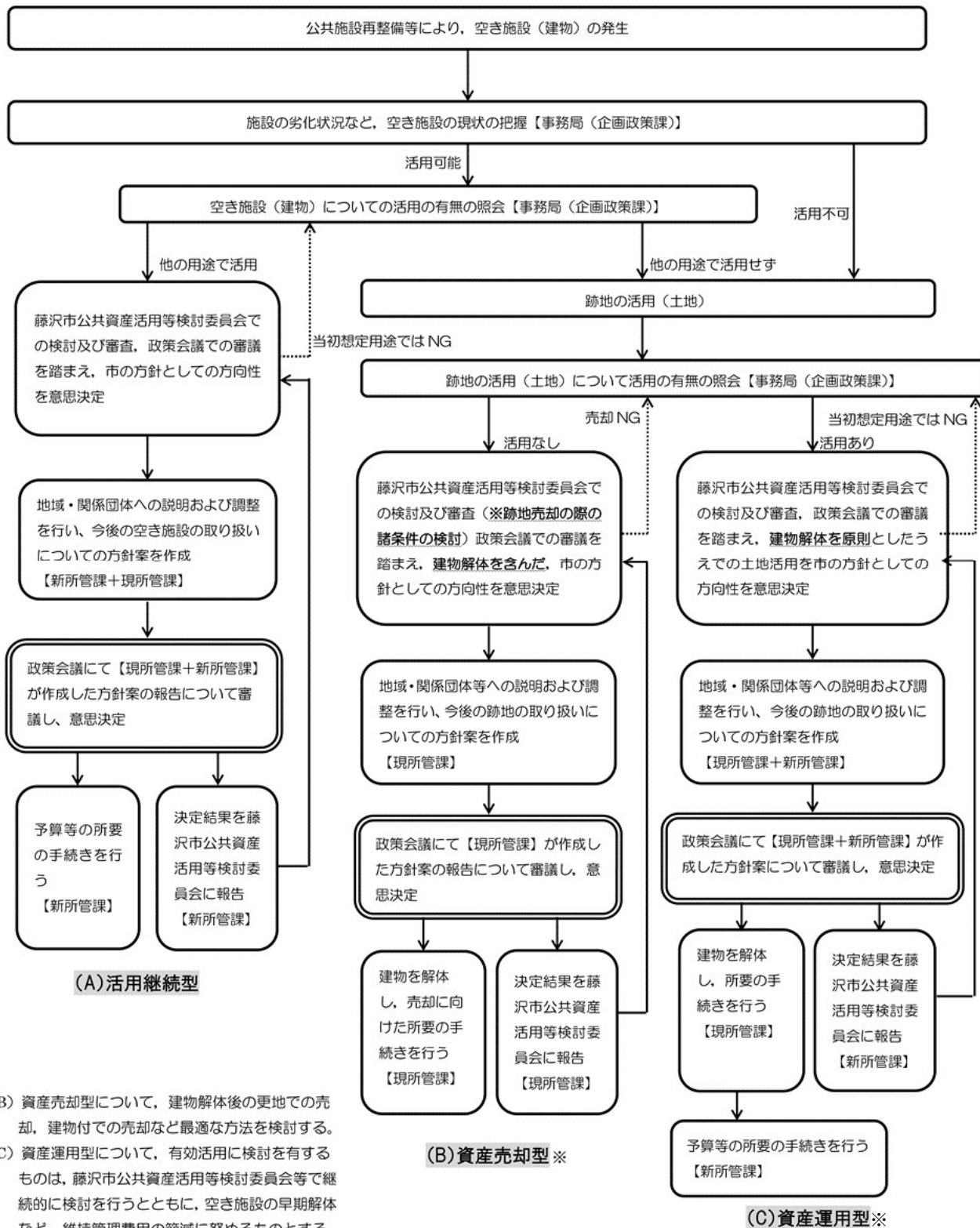
図 I - 3 - 2

◆公共施設再整備等に伴う空き施設や跡地の活用に係る事務手続きの流れ 分類別の基本フロー

(A)活用継続型(空き施設を他の用途で活用)

(B)資産売却型(空き施設を他の用途で活用せず、かつ、跡地も活用しない。)

(C)資産運用型(空き施設を他の用途で活用せず、施設解体後、跡地を他の用途や民間貸付等により活用)



※  
 ・(B) 資産売却型について、建物解体後の更地での売却、建物付での売却など最適な方法を検討する。  
 ・(C) 資産運用型について、有効活用に検討を有するものは、藤沢市公共資産活用等検討委員会等で継続的に検討を行うとともに、空き施設の早期解体など、維持管理費用の節減に努めるものとする。

## Ⅱ 短期プラン

## 1 短期プランの進捗状況等について

### (1) 第2期短期プランの進捗状況について

第2期短期プランでは、「実施事業」として14事業、「検討事業」として18事業の合計32事業に取り組みました。その進捗状況は、次のとおりです。

#### ア 実施事業

第2期短期プランに掲げた14事業の内、10事業で、施設の再整備が終了しています。

また、4事業が工事中で、これらの事業については、第3期短期プランに位置づけて引き続き取組を進めます。

#### イ 検討事業

第2期短期プランで掲げた18の検討事業の内、10事業については、施設の基本設計等の策定段階になったことから、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。それ以外の8事業については、さらに検討を進めることにより進捗が見込まれることから、第3期短期プランにおいても引き続き検討事業に位置づけます。



表Ⅱ－１－１ 第２次再整備プラン第２期短期プランの進捗状況

第２期短期プラン		進捗状況	指針		
実施事業	①	市庁舎等再整備	終了 (H30.1 供用開始)		
	②	辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所（第１０分団）等）	終了 (R3.8 供用開始)	※	
	③	善行市民センター再整備	継続	※	
	④	藤沢公民館・労働会館等再整備	終了 (H31.4 供用開始)	※	
	⑤	藤が岡二丁目地区再整備（藤が岡保育園等）	終了 (R3.4 供用開始)	※	
	⑥	北部環境事業所再整備	継続	※	
	⑦	津波対策整備	市営鵜沼住宅	終了 (H30.4 供用開始)	※
	⑧	付帯施設整備	宮ノ下公園整備	終了 (H31.4 供用開始)	※
			防災備蓄倉庫整備	—	
	⑨	市民病院再整備〔特別会計施設〕	終了 (H30.7 供用開始)		
	⑩	下水道施設再整備〔特別会計施設〕	継続		
	⑪	辻堂保育園等再整備（放課後児童クラブ複合化）	終了 (R1.9 供用開始)	※	
	⑫	放課後児童クラブ整備（天神小学校区放課後児童クラブ，障がい児者一時預かり施設）	終了 (R2.4 供用開始)	※	
	⑬	鵜沼南小学校等再整備	継続	※	
⑭	六会中学校屋内運動場再整備	終了 (R2.2 供用開始)	※		

検討事業	①	藤沢市民会館等再整備	実施事業へ	※
	②	村岡公民館等再整備（第６分団）	実施事業へ	※
	③	文化財収蔵庫再整備	実施事業へ	
	④	老人福祉センターやすらぎ荘再整備	継続	
	⑤	太陽の家再整備	継続	
	⑥	善行保育園，善行乳児保育園等再整備	実施事業へ	
	⑦	環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備）	実施事業へ	
	⑧	石名坂環境事業所再整備	実施事業へ	※
	⑨	南消防署本町出張所（第９分団）再整備	実施事業へ	
	⑩	南消防署荏田出張所（第５分団）再整備（自家用給油所等）	継続	
	⑪	片瀬山市民の家再整備	継続	
	⑫	鵜沼市民センター等再整備	継続	
	⑬	鵜沼保育園等再整備	実施事業へ	
	⑭	北消防署善行出張所（第１５分団）再整備	継続	
	⑮	鵜沼中学校再整備	実施事業へ	
	⑯	辻堂小学校再整備	実施事業へ	
	⑰	鵜沼小学校再整備	継続	
	⑱	片瀬小学校再整備	継続	

※印は，総合指針２０２０に位置づけられている事業

## (2) 第2期短期プランから第3期短期プランへの移行

第2期短期プランの取組により、完了した事業、事業の進捗により検討段階から実施段階に移る事業などを整理し、次のとおり第3期短期プランに位置づけます。

表Ⅱ-1-2 第3期短期プラン

第2期の番号	第3期短期プラン	第3期の番号	「総合指針2024」重点事業名
第2期より継続	② 辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所（第10分団）等）	1	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進
	③ 善行市民センター再整備	2	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進
	⑥ 北部環境事業所再整備	9	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進
	⑩ 下水道施設再整備[特別会計施設]	20	豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進
	⑬ 鶴南小学校等再整備	16	子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進
実施事業 検討事業より移行	① 藤沢市民会館等再整備 （新事業名：生活・文化拠点再整備）	4	次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信
	② 村岡公民館等再整備（第6分団）	5	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進
	③ 文化財収蔵庫再整備	6	
	⑥ 善行保育園，善行乳児保育園等再整備	8	
	⑦ 環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備）	10	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進
	⑧ 石名坂環境事業所再整備	11	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進
	⑨ 南消防署本町出張所（第9分団）再整備	15	災害対策の充実
	⑬ 鶴沼保育園等再整備	7	
	⑮ 鶴沼中学校再整備	17	
	⑯ 辻堂小学校再整備	18	
新規追加	藤沢石原谷市民の家再整備	3	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進
	江の島サムエル・コッキング苑再整備	12	地域経済循環を高める経済対策の推進
	鶴沼海浜公園再整備	13	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進
	（仮称）遠藤笹窪谷公園整備（多目的施設棟）	14	
	大庭台墓園立体墓地再整備[特別会計施設]	19	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進
第	④ 老人福祉センターやすらぎ荘再整備	3	

検討事業	2 期 よ り 継 続	⑤	太陽の家再整備	4	
		⑩	南消防署荻田出張所（第5分団）再整備（自家用給油所等）	6	
		⑪	片瀬山市民の家再整備	1	
		⑫	鶴沼市民センター等再整備	2	
		⑭	北消防署善行出張所（第15分団）再整備	7	
		⑰	鶴洋小学校再整備	9	
		⑱	片瀬小学校再整備	10	
			藤沢宿歴史的建築物整備（旧桔梗屋）	5	次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信
	新規追加		北消防署御所見出張所（第30分団）再整備	8	
			明治中学校再整備	11	
			藤沢小学校再整備	12	
			明治小学校再整備	13	
			白浜養護学校過大規模化解消事業	14	

## 2 第3期短期プランについて

第3期短期プランは、「総合指針2024」の期間に合わせた4年間の計画期間において、「再整備基本方針」に基づき、再整備や検討を行っていく事業を示しています。

なお、単独で建設する便所や倉庫など居室を有しない施設、又は延べ面積が100㎡程度の小規模な施設の整備は、短期プランの対象外とします。

### (1) 対象事業

再整備を実施する「実施事業」として20事業、再整備に向けた検討を行う「検討事業」として14事業の合計34事業を対象事業とします。

### (2) 「総合指針2024」との関連

第3期短期プランの実施事業に位置づける事業は、原則として「総合指針2024」の重点事業に位置づけます。

### (3) 短期プランの更新

「藤沢市市政運営の総合指針」の期間に合わせた4年間の計画期間として、各期間の最終年度に各事業の進捗状況を踏まえ、次期短期プランを策定することとしていることから、「総合指針2024」の最終年度（令和6年度）に第4期短期プランを策定します。

なお、急激な社会状況、経済状況の変化及び、法改正などへの対応が必要と考えられる際には、計画期間内の更新を検討します。

### (4) 第3期短期プランの事業費の見通し

第3期短期プランの事業費想定（一般会計）については、表Ⅱ-2-1のとおりです。短期プランの各事業を「総合指針2024」の重点事業に位置づけ、確実に実施できるよう取り組んでいきます。令和3年度以降の見通しについては、政策的経費投入可能財源と短期プランの事業費の関係を含めて、年度ごとに事業実施の可否の精査を行うものとします。

表Ⅱ-2-1 第3期短期プランの事業費想定（一般会計）

（単位：千円）

区分	第3期短期プラン（実施事業）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
事業費	10,340,730	7,805,567	3,837,444	4,698,899	26,682,640
特定財源	10,117,264	6,530,901	2,854,985	3,535,286	23,038,436
一般財源	223,466	1,274,666	982,459	1,163,613	3,644,204

## (5) 実施事業

		事業名	ページ
実施事業	1	辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所(第10分団)等)	P 16
	2	善行市民センター再整備	P 19
	3	藤沢石原谷市民の家再整備	P 21
	4	藤沢市民会館等再整備（新事業名：生活・文化拠点再整備）	P 23
	5	村岡公民館等再整備（第6分団）	P 25
	6	文化財収蔵庫再整備	P 28
	7	鶴沼保育園等再整備	P 30
	8	善行保育園，善行乳児保育園等再整備	P 32
	9	北部環境事業所再整備	P 34
	10	環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備）	P 36
	11	石名坂環境事業所再整備	P 39
	12	江の島サムエル・コッキング苑再整備	P 41
	13	鶴沼海浜公園再整備	P 44
	14	（仮称）遠藤笹窪谷公園整備（多目的施設棟）	P 46
	15	南消防署本町出張所（第9分団）再整備	P 48
	16	鶴南小学校等再整備	P 50
	17	鶴沼中学校再整備	P 53
	18	辻堂小学校再整備	P 55
	19	大庭台墓園立体墓地再整備 [特別会計施設]	P 58
	20	下水道施設再整備[特別会計施設]	P 60

(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
実施	1	辻堂市民センター再整備 (南消防署辻堂出張所(第10分団)等)		
所管課	市民自治部 市民自治推進課・辻堂市民センター 消防局 消防総務課			
住所又は地番	辻堂西海岸二丁目1番17号			
敷地面積	約6,100㎡			
延べ面積	現況	市民センター 1,475㎡ 地上2階 RC造 消防出張所 581㎡ 地上2階 S造		
	計画	市民センター 4,059.74㎡ 地上3階 RC造一部S造 消防出張所 1,091.22㎡ 地上3階 RC造		
現状・課題	<p>辻堂市民センターについては、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化が進んでいるとともに手狭な状況です。また、駐車場用地が特に少なく、地域住民からも建て替え要望があります。</p> <p>南消防署辻堂出張所(第10分団)については、前面道路が狭く渋滞も多いことから、緊急自動車のより運用のしやすい場所への移転が求められています。</p>			
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>市民センター・公民館については、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を行います。</p>			
事業概要	取得済みの県有地(旧神奈川県職員住宅辻堂西アパート)、その南側に隣接する旧道路用地及び高浜中学校テニスコートを一体的に活用し、市民センター及び消防出張所(分団含む)等の再整備を行います。			
複合化等想定施設	辻堂市民センター、辻堂公民館、辻堂市民図書室、辻堂西地域包括支援センター、辻堂地区ボランティアセンター、南消防署辻堂出張所、第10分団器具置場			
PPP/PFI導入の考え方	既に事業着手済みであり、現時点からの導入は難しいため検討対象外。	簡易VFM算定	— (%)	

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

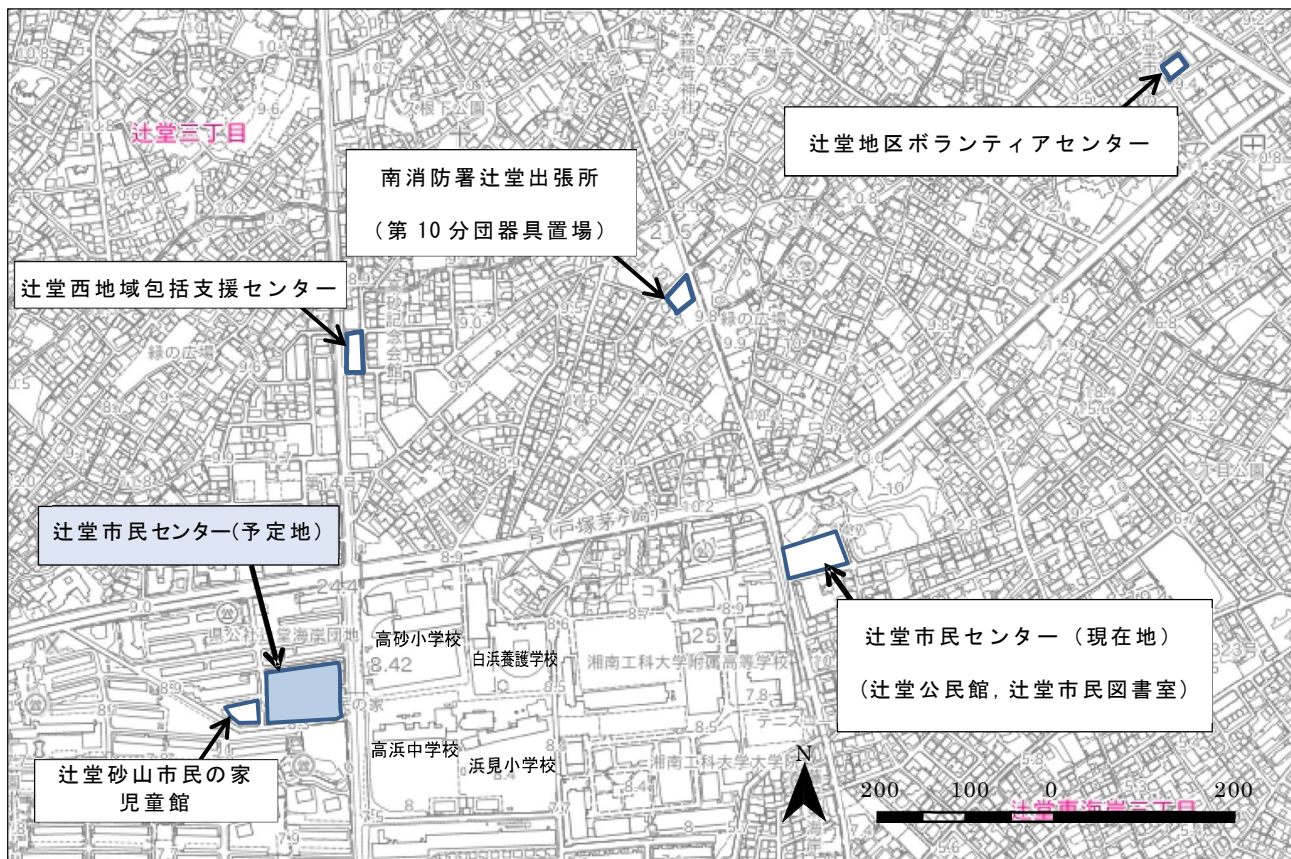
年度	主な事業項目	事業費(千円)
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想策定業務委託</li> <li>改築設計委託(H28出来高・基本設計)</li> <li>地質調査委託</li> <li>敷地測量委託</li> <li>改築設計委託(H29出来高・基本設計)</li> <li>旧県有地既存建物解体工事(前払)</li> <li>家屋事前調査委託</li> <li>用地買戻し</li> </ul>	1,963,664

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧県有地既存建物解体工事（H29繰越明許）</li> <li>・改築設計委託（H30出来高・実施設計）</li> <li>・構造計算適合性判定</li> <li>・建設工事</li> </ul>		
R3	・建設工事	1,500,653	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辻堂414号線道路改良工事</li> <li>・事務経費（初度調弁に係る経費を含む）</li> <li>・家屋調査（事後）</li> <li>・アスベスト調査</li> </ul>	112,704	
供用開始予定	令和3年8月	総事業費見込み	3,577,021

**[現況写真]**



[位置図（周辺地図）]





(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	2	善行市民センター再整備	
所管課	市民自治部 市民自治推進課・善行市民センター		
住所又は地番	善行一丁目2番3他4筆		
敷地面積	4,710.23㎡		
延べ面積	現況	-	
	計画	3312.77㎡	
現状・課題	善行市民センター・公民館については、旧耐震基準で建設された施設であり、建物・設備の老朽化が進行しています。また、地域住民からも建て替えの要望が提出されています。		
「再整備基本方針」に基づく考え方	市民センター・公民館については、13地区の地域づくりの拠点機能を有しており、安全性の確保、周辺公共施設の機能集約及び施設複合化の観点からも再整備を進めます。		
事業概要	善行市民センターに隣接した旧平和台住宅の敷地を合わせて活用し再整備を実施します。		
複合化等想定施設	善行市民センター，善行公民館，善行市民図書室，善行地域包括支援センター，善行地区ボランティアセンター，防災備蓄倉庫		
PPP/PFI導入の考え方	市内13地区に設置する市民に最も身近な行政の窓口機能であることから、これまでと同様に市が維持管理，運営していくため検討対象外。	簡易VFM算定	

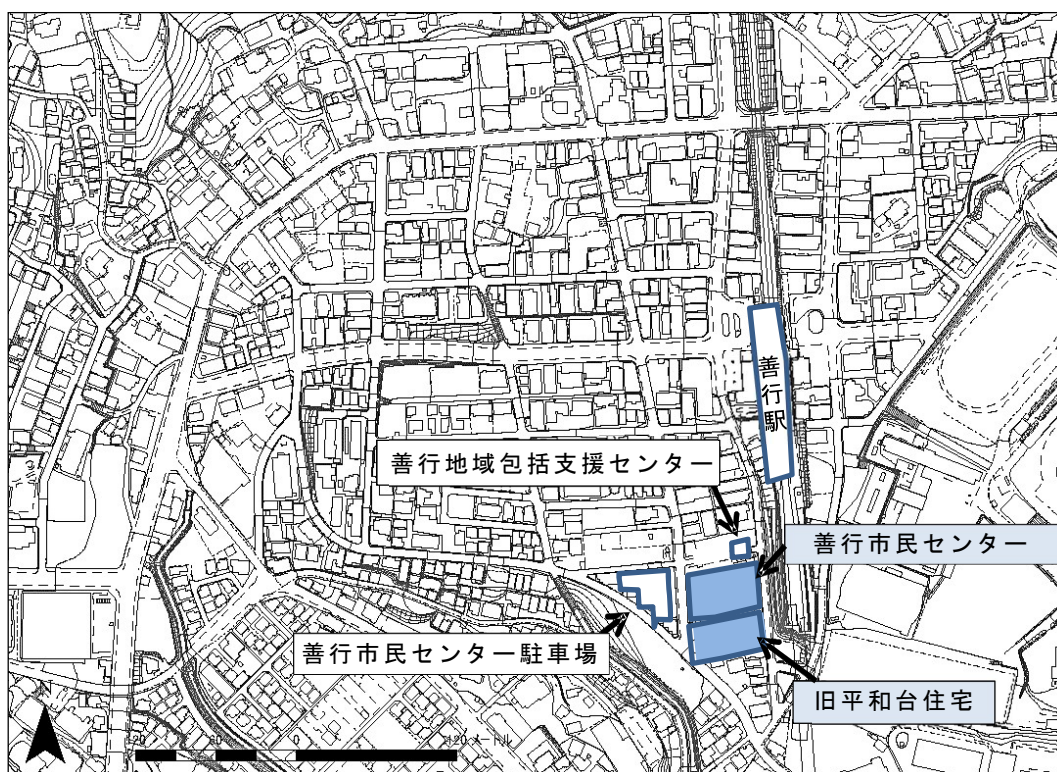
(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費(千円)
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想</li> <li>基本設計</li> <li>実施設計</li> <li>埋蔵文化財調査</li> <li>建設1期工事(市民センター棟)</li> </ul>		1,564,487
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設2期工事(健康プラザ棟)</li> </ul>		568,853
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋調査(事後)</li> </ul>		20,500
供用開始予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民センター棟</li> <li>令和元年1月供用開始</li> <li>健康プラザ棟</li> <li>令和4年3月供用予定</li> </ul>	総事業費見込み	2,153,840

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	3	藤沢石原谷市民の家再整備	
所管課	市民自治部 市民自治推進課		
住所又は地番	本藤沢三丁目19番5号		
敷地面積	471.96㎡		
延べ面積	現況	192.52㎡	
	計画	約150㎡	
現状・課題	藤沢石原谷市民の家については、耐震強度不足により2020年3月6日から利用休止しているが、自治会館を持たない自治・町内会の活動拠点となっていることから、早期の機能回復について地域関係者及び利用者から強い要望が寄せられている。		
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、早期の機能回復のため、建て替えを進めるもの。		
事業概要	早期機能回復のため、リース等民間の設計・施工とし、リース期間終了後は、市が無償で譲り受ける。		
複合化等 想定施設	—		
PPP/PFI 導入の考え方	民間資金の活用（PPP）	簡易 VFM 算定	

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断実施</li> <li>地質調査業務委託</li> <li>地元自治会長や運営委員長へ説明</li> <li>維持管理（草刈り）</li> </ul>	653
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>業者選定</li> <li>什器等保管・倉庫移設</li> <li>解体工事</li> <li>建設工事</li> <li>藤沢石原谷市民の家賃貸借（10年リース）</li> </ul>	2,178
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>藤沢石原谷市民の家賃貸借</li> <li>東側階段設置</li> </ul>	7,590
R5以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>藤沢石原谷市民の家賃貸借</li> </ul> ※リースは令和14年1月まで想定	57,717
供用開始予定	令和4年2月	総事業費見込み 68,138

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
実施	4	藤沢市民会館等再整備 (新事業名：生活・文化拠点再整備 [令和4年4月～])		
所管課	生涯学習部 文化芸術課・総合市民図書館 企画政策部 企画政策課 下水道部 下水道総務課			
住所又は地番	鶴沼東8番1			
敷地面積	約19,000㎡ (基本構想検討範囲面積：約36,000㎡)			
延べ面積	現況	市民会館 10,590㎡ 南市民図書館 1,315㎡※ 市民ギャラリー1,108㎡(うち常設展示室168㎡)※ ※暫定移設前の施設面積		
	計画	約20,000㎡		
現状・課題	市民会館、南市民図書館ともに旧耐震基準で建設され、老朽化や機能劣化が進んでいる状況であり、文化活動を支える施設としての機能を維持していくことが年々困難となっています。 また、当該地区が生活・文化拠点として位置づけられていることや、周辺地域の内水浸水リスクが高いことなどを踏まえ、文化施設を中心とした新たな拠点整備が求められています。			
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から市民会館及び南市民図書館の再整備に向けた検討を進め、その規模や機能を検証します。 また、再整備に当たっては、公共施設の機能集約や複合化を検討します。			
事業概要	老朽化が進んでいる市民会館及び暫定移設している南市民図書館と市民ギャラリーの再整備を基本に、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター等の機能集約を図るとともに、浸水対策施設の整備を行います。			
複合化等想定施設	市民会館、南市民図書館、藤沢市民ギャラリー(常設展示室含む)、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター、奥田公園駐車場、浸水対策施設			
PPP/PFI導入の考え方	想定事業費の総額が10億円以上であり、基本計画策定時に詳細な検討をします。	簡易VFM算定	— (%)	

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
R2まで	・図書館のあり方検討，市民会館建物調査等 ・市民会館再整備方針の決定 ・基本構想に向けた庁内検討，利用団体等からの聞き取り，サウンディング調査	23,637
R3	・基本構想の策定	21,462

R 4	・基本計画の策定，PPP／PFI導入可能性調査の実施	77,623
R 5	・基本設計	401,112
R 6	・実施設計	600,000
R 7	・既存施設の解体工事	850,000
R 8	・新築工事（1年目）	4,600,000
R 9	・新築工事（2年目）	9,400,000
供用開始予定	令和10年	総事業費見込み 15,973,834

※上記スケジュール及び想定事業費は、浸水対策施設を含まないものです。

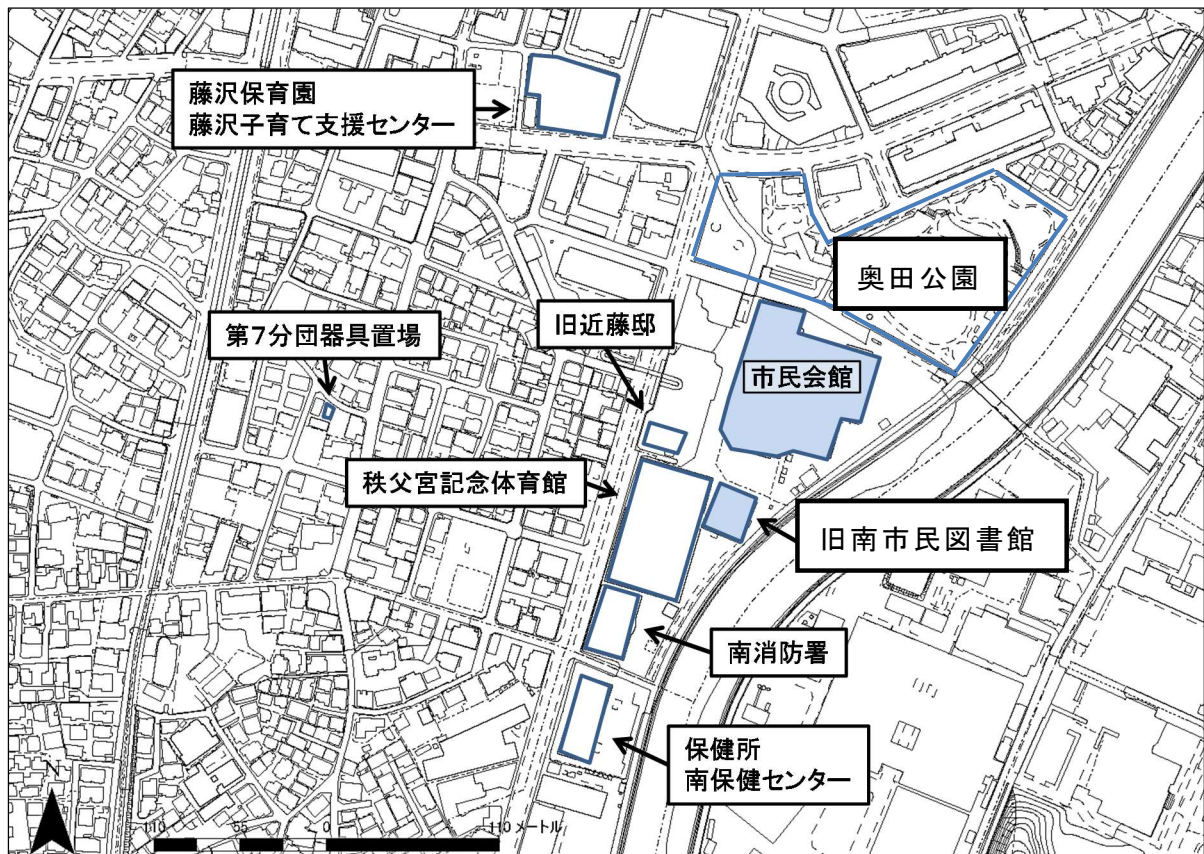
[市民会館現況写真]



[旧南市民図書館現況写真]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	5	村岡公民館等再整備（第6分団）	
所管課	生涯学習部 生涯学習総務課・村岡公民館 消防局 消防総務課		
住所又は地番	弥勒寺一丁目7番7号		
敷地面積	2,947㎡		
延べ面積	現況	村岡公民館 2,228㎡ 地下1階地上3階 RC造 消防分団器具置場 69㎡ 地上2階 木造	
	計画	村岡公民館 約3,200㎡ 地上3階 RC造 消防分団器具置場 約80㎡ 地上2階 RC造	
現状・課題	<p>村岡公民館については、旧耐震基準で建設された民間施設を取得し、耐震改修工事を行い増築した施設であり、老朽化のみならず、手狭な状況にあります。</p> <p>また、地域住民からも建て替え要望が出されています。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>村岡公民館は、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。</p>		
事業概要	<p>施設の老朽化と狭隘な施設環境を改善するとともに、バリアフリー環境を整備するため、現有機能に加えて新たに体育室を設置する他、地域包括支援センター等を含めた複合施設として移転による再整備を実施します。</p> <p>合わせて、隣接している消防第6分団器具置場も、公民館施設とともに、移転・再整備を行います。</p>		
複合化等想定施設	村岡公民館，村岡市民図書室，村岡地域包括支援センター，村岡地区ボランティアセンター，消防第6分団器具置場		
PPP/PFI導入の考え方	<p>新駅設置計画に支障とならない必要最小限の敷地としなければならず、民間事業者の参入可能性が低く、運営ノウハウ等を導入する部分が少ないため検討対象外。</p>	簡易 VFM 算定	—  (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設検討委員会の開催</li> <li>基本構想策定業務委託</li> <li>既存擁壁調査</li> <li>設計業務委託（基本・実施一括） （3カ年継続費）</li> <li>地質調査業務委託</li> </ul>	36,528
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計業務委託（2年目）</li> </ul>	39,084

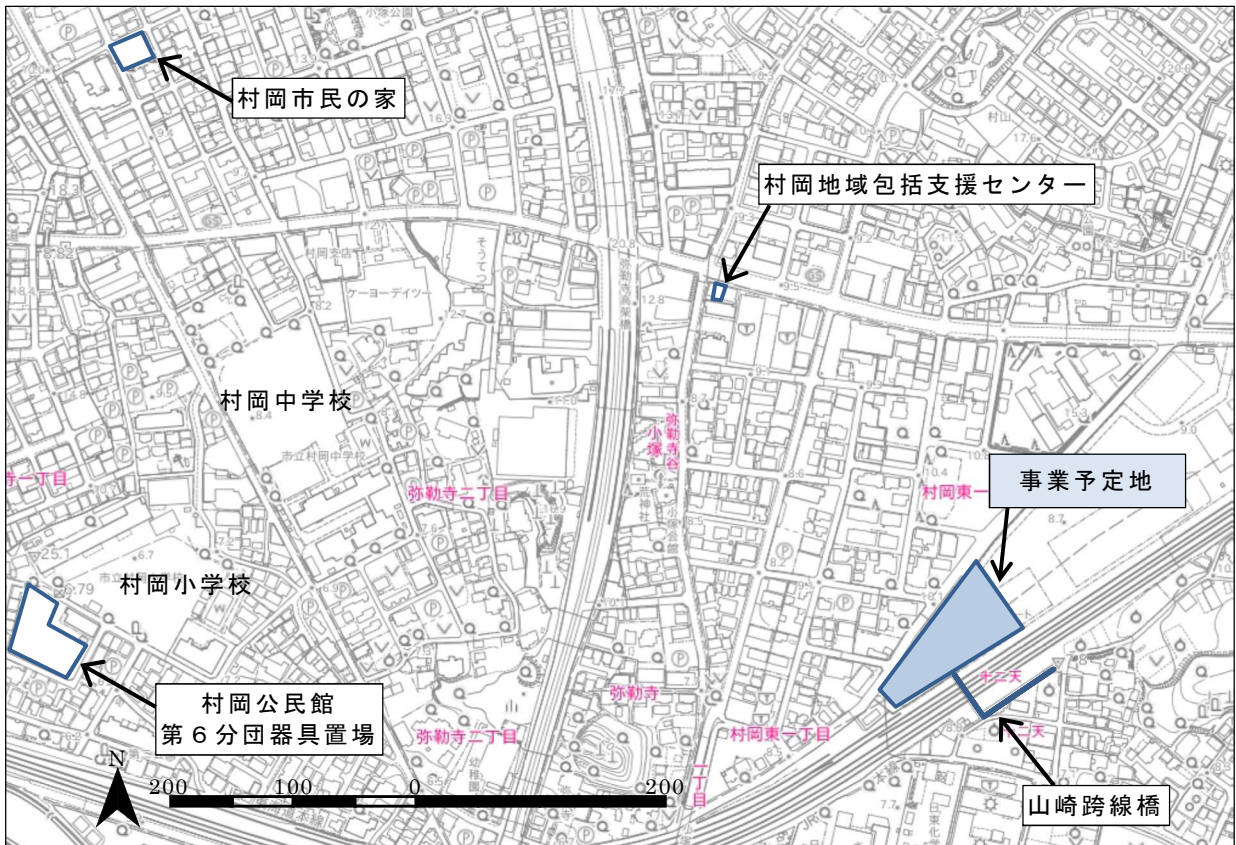
R 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計業務委託（3年目）</li> <li>・用地取得（買戻し）</li> <li>・仮設工事（仮囲い）</li> </ul>	891,000	
R 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事（3カ年継続費）</li> <li>・家屋調査（事前）</li> <li>・仮設歩道設計業務</li> <li>・既存施設アスベスト調査業務委託</li> </ul>	512,000	
R 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事（2年目）</li> <li>・仮設歩道設置工事（2カ年継続費）</li> <li>・既存施設解体設計業務委託</li> </ul>	2,060,000	
R 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事（3年目）</li> <li>・仮設歩道設置工事（2年目）</li> <li>・家屋調査（事後）</li> <li>・移転費用，初度調弁</li> </ul>	560,000	
R 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設解体</li> </ul>	160,000	
供用開始予定	令和7年10月	総事業費見込み	4,258,612



[現況写真]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
実施	6	文化財収蔵庫再整備		
所管課	生涯学習部 郷土歴史課			
住所又は地番	石川3984番4他			
敷地面積	3,128.92㎡			
延べ面積	現況	第1収蔵庫 918㎡ 第2収蔵庫 903㎡ 御所見収蔵庫 384㎡ 公益財団法人藤沢市まちづくり協会（以下「まちづくり協会」という。）内収蔵室 260㎡		
	計画	2,503.14㎡ S造2階		
現状・課題	文化財の収蔵施設については、第1収蔵庫（旧善行学校給食合同調理場）、第2収蔵庫（旧北部学校給食合同調理場）、御所見収蔵庫（旧御所見市民センター）及びまちづくり協会ビル内の収蔵室の4箇所に分散しており、まちづくり協会ビルを除く3つの施設が築40年を超え老朽化が進んでいます。また、各収蔵庫は既に飽和状態となっています。			
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」及び「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」の観点から施設の統廃合を基本に集約化等を検討します。			
事業概要	文化財を確実に後世へと継承し活用していくため、市内各所に分散し、かつ老朽化している収蔵施設を集約し、適正に整理、保管、活用することができる施設整備を検討します。			
複合化等 想定施設	—			
PPP/PFI導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)	

（事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費）

年度	主な事業項目	事業費（千円）
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管施設整備方針の検討</li> <li>再整備に向けた庁内検討</li> </ul>	—
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>アスベスト事前調査（第1収蔵庫）</li> <li>廃棄物搬出処理</li> </ul>	1,395
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管資料移動</li> <li>第1収蔵庫・旧あずま保育園解体工事</li> </ul>	115,309
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財収蔵庫賃貸借（10年リース）</li> </ul>	52,250
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管資料移動</li> </ul>	72,050

	・文化財収蔵庫賃貸借（10年リース）	
R7以降	・文化財収蔵庫賃貸借（10年リース） ※リースは令和15年度まで想定 ・アスベスト事前調査 ・御所見収蔵庫解体工事等	534,138 (リース料52,250/年)
供用開始予定	令和7年4月	総事業費見込み 775,142

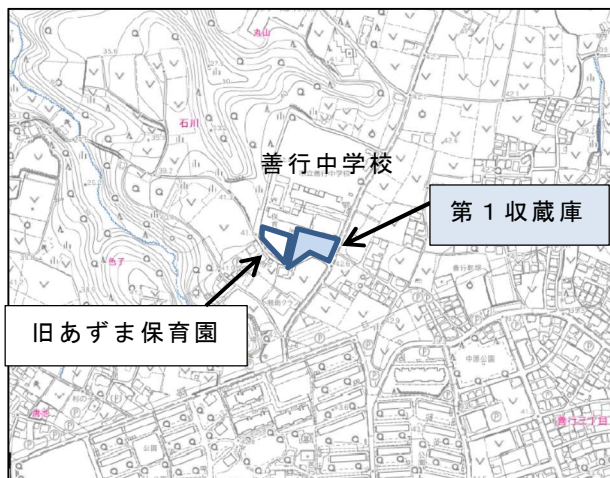
〔現況写真（第1収蔵庫）〕



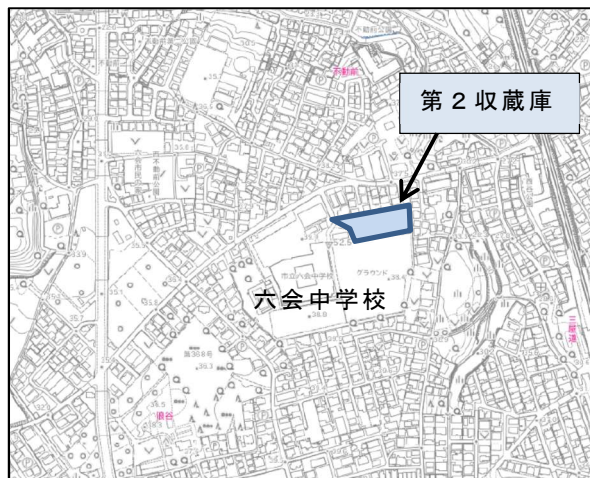
〔現況写真（旧あずま保育園）〕



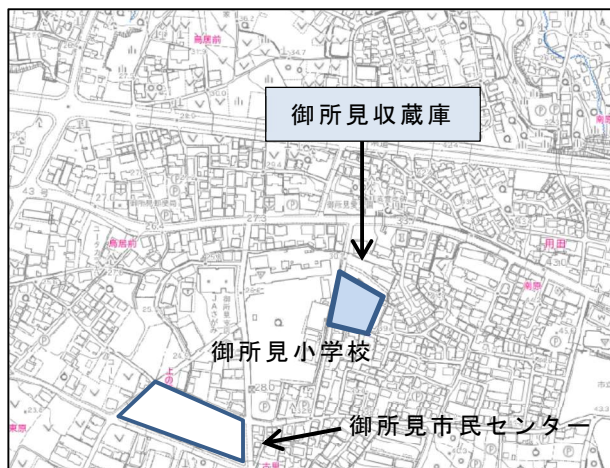
〔位置図（第1収蔵庫周辺地図）〕



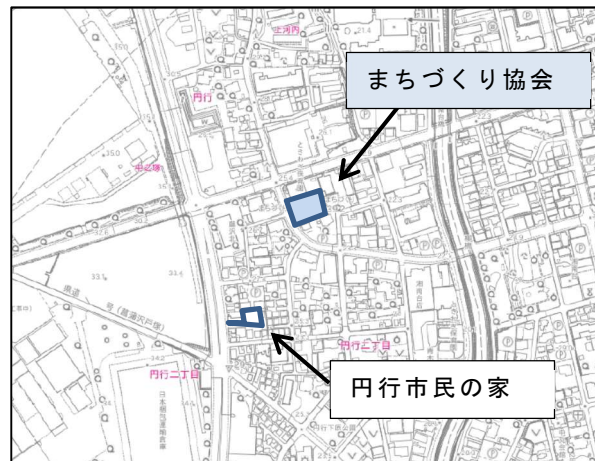
〔位置図（第2収蔵庫周辺地図）〕



〔位置図（御所見収蔵庫周辺地図）〕



〔位置図（まちづくり協会内収蔵室周辺地図）〕



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	7	鶺沼保育園等再整備	
所管課	子ども青少年部 子育て企画課・保育課		
住所又は地番	本鶺沼三丁目5920番1他		
敷地面積	1,832㎡+再整備用地(借地942㎡)		
延べ面積	現況	約650㎡	
	計画	約1,800㎡	
現状・課題	鶺沼保育園については、1964年(昭和39年)建設であり、老朽化が進んでいます。		
「再整備基本方針」に基づく考え方	建築から相当年数を経過しているため、「公共施設の安全性の確保」の観点から、建て替えを検討します。		
事業概要	現鶺沼保育園の北側隣接地の空き地を新園舎建設用地として賃借し、鶺沼保育園等を複合化して再整備を行います。 また、再整備期間中も現園舎を活用し、保育サービスの継続的な提供、仮設園舎建設コスト及び工期等の縮減を図ります。		
複合化等 想定施設	鶺沼つどいの広場、放課後児童クラブ(鶺沼小学校区)、鶺沼東地域包括支援センター、自転車駐車場		
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

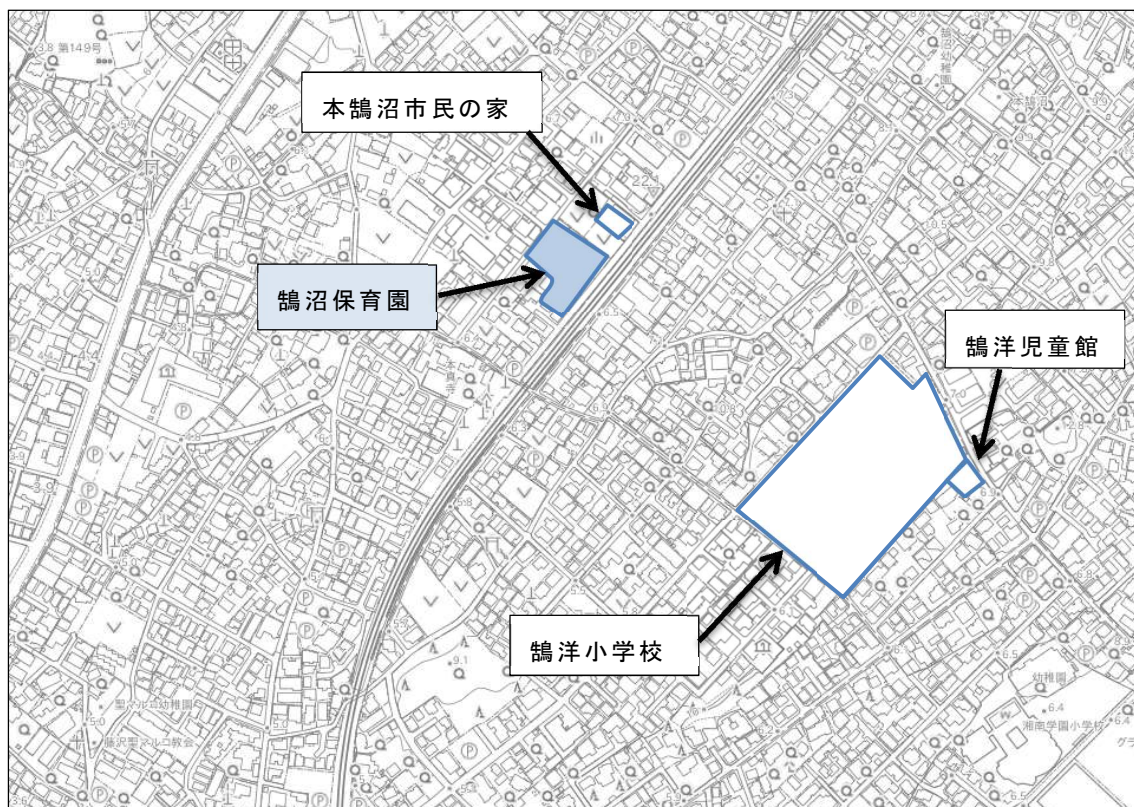
年度	主な事業項目	事業費(千円)
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>再整備計画の策定</li> <li>新園舎建設用地賃借料(平成28年9月～)</li> <li>埋蔵文化財調査</li> </ul>	9,496
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>再整備に向けた庁内検討</li> <li>公募型プロポーザルによる事業者公募</li> <li>事業者選考</li> <li>新園舎建設用地賃借料</li> </ul>	2,043 (900,000) ※債務負担行為の設定
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸借契約締結</li> <li>基本設計，実施設計</li> <li>開発造成工事</li> <li>新園舎建設用地賃借料</li> </ul>	1,929
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事</li> <li>新園舎建設用地賃借料</li> </ul>	1,929
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>新園舎供用開始(保育園)</li> <li>リース料支払い開始(1年目)</li> <li>新園舎建設用地賃借料</li> </ul>	96,929

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合化部分建設工事</li> <li>・旧園舎解体工事</li> </ul>	
R 7 以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合化部分含め供用開始</li> <li>・リース料支払い（令和 1 5 年度まで）</li> <li>・新園舎建設用地賃借料（令和 1 5 年度まで想定）</li> </ul>	8 2 7 , 3 6 1 (リース料91, 9 2 9 / 年)
供用開始予定	令和 6 年度中	総事業費見込み 9 3 9 , 6 8 7

**[現況写真]**



**[位置図（周辺地図）]**



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	8	善行保育園，善行乳児保育園等再整備	
所管課	子ども青少年部 子育て企画課・保育課		
住所又は地番	善行一丁目7番7他（地番）		
敷地面積	約2,515㎡		
延べ面積	現況	善行保育園 551.56㎡ 善行乳児保育園 391.95㎡	
	計画	約1,900～2,100㎡ 地上2階・地下1階 S造	
現状・課題	善行保育園については，1966年（昭和41年）建設，善行乳児保育園については，1974年（昭和49年）建設であり，老朽化が進んでいます。		
「再整備基本方針」に基づく考え方	両保育園とも老朽化が進んでいるため，「公共施設の安全性の確保」の観点から，建て替える必要があります。善行市民センター近接地に計画することで，駐車場を共用し，敷地の有効活用を図るほか，近隣で賃借している善行つどいの広場との複合化を検討します。		
事業概要	善行市民センターの駐車場及び駅利用者の駐輪場として使用されていた敷地を活用し，善行保育園・善行乳児保育園等を複合化して再整備を行います。 また，再整備期間中も現園舎を活用し，保育サービスの継続的な提供，仮設園舎建設コスト縮減及び工期等の短縮を図ります。		
複合化等想定施設	善行つどいの広場		
PPP／PFI導入の考え方	施設規模を検討し，想定事業費の総額が10億円以上の場合は，検討対象とします。	簡易VFM算定	— (%)

（事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費）

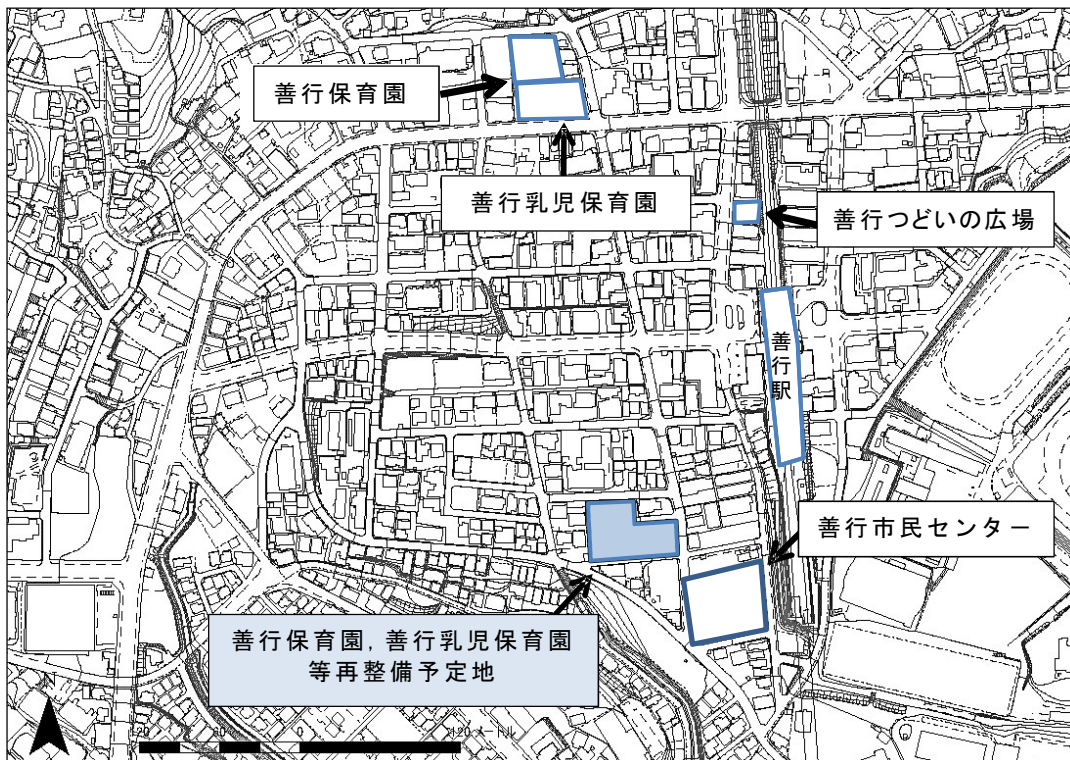
年度	主な事業項目	事業費（千円）
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想策定（H27）</li> <li>特殊地下壕調査（H28）</li> <li>埋蔵文化財確認調査（H28）</li> </ul>	10,483
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内検討（複合化機能の検討等）</li> </ul>	—
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募型プロポーザルによる事業者公募</li> <li>事業者選考</li> </ul>	114 (900,000) ※債務負担行為の設定
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸借契約締結</li> <li>基本設計，実施設計</li> <li>埋蔵文化財本格調査</li> </ul>	—

R 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発造成工事</li> <li>・建設工事</li> </ul>	—
R 7以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事</li> <li>・新施設供用開始</li> <li>・リース料支払い開始(令和16年度まで)</li> <li>・旧園舎解体工事</li> </ul>	905,000 (リース料90,000/年)
供用開始予定	令和7年度中	総事業費見込み 915,597

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
実施	9	北部環境事業所再整備		
所管課	環境部 北部環境事業所			
住所又は地番	石川 2 1 6 8 番地			
敷地面積	1 4, 9 1 3 m <sup>2</sup>			
延べ面積	現況	1 1, 7 0 3 m <sup>2</sup>		
	計画	約 6, 6 8 0 m <sup>2</sup> 地上 6 階 R C 造, S R C 造		
現状・課題	北部環境事業所をはじめ、市全体の焼却施設の再整備が必要な状況です。再整備を進めるに当たっては、今後の市内のごみの増加量や焼却エネルギーを活用した発電にも考慮して、より効率的な施設整備を計画的に進める必要があります。			
「再整備基本方針」に基づく考え方	生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、一般廃棄物の処理は停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進んでいるため、「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確保」の観点から、施設のあり方を決定します。			
事業概要	本市の老朽化した焼却施設の整備を図るため、平成 2 8 年 4 月に「藤沢市焼却施設整備基本計画」を策定し、この計画に基づき、北部環境事業所新 2 号炉の整備を行います。			
複合化等 想定施設	-			
PPP/PFI 導入の考え方	導入可能性調査を実施し、PPP手法の一つであるDBO方式を採用することとしています。	簡易 VFM 算定	8. 2 (%)	

(事業費 R2まで：決算想定額, R3：予算額, R4以降：想定事業費)

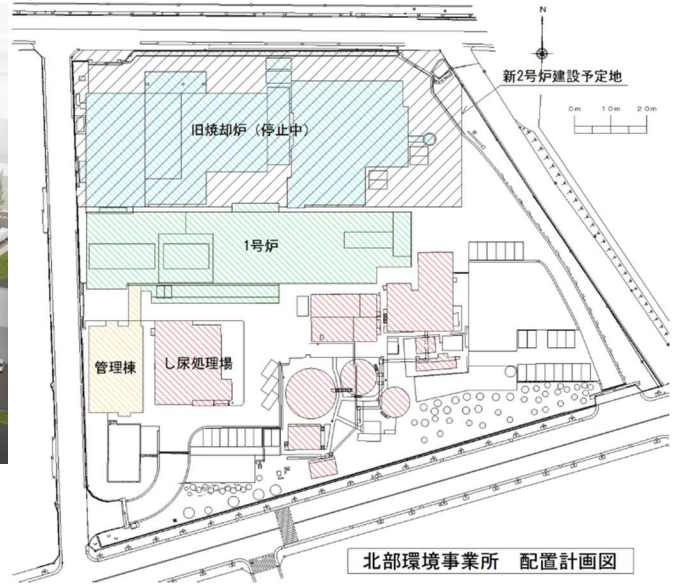
年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R 2 まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却施設整備基本計画作成等委託</li> <li>・事業者選定支援業務委託</li> <li>・生活環境影響調査業務委託</li> <li>・北部環境事業所新 2 号炉建設工事</li> <li>・北部環境事業所新 2 号炉施工監理等委託</li> <li>・新 2 号炉建設工事土壌分析業務</li> </ul>	2, 0 5 2, 4 6 8
R 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部環境事業所新 2 号炉建設工事</li> <li>・北部環境事業所新 2 号炉施工監理等委託</li> </ul>	5, 7 6 9, 4 5 0
R 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部環境事業所新 2 号炉建設工事 令和 5 年 3 月 3 1 日竣工予定</li> <li>・北部環境事業所新 2 号炉施工監理等委託 令和 5 年 3 月 3 1 日完了予定</li> </ul>	3, 9 1 7, 0 5 5
供用開始予定	令和 5 年 4 月	総事業費見込み 1 1, 7 3 8, 9 7 3



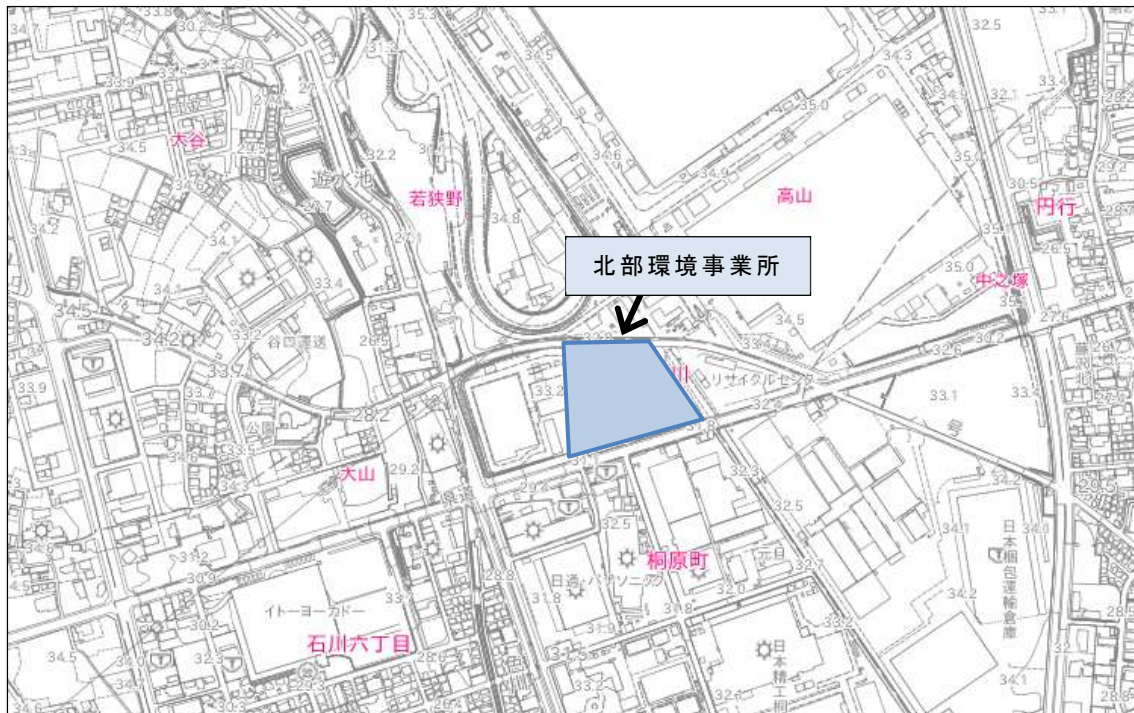
[完成イメージ図]



[配置計画]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	10	環境事業センター再整備 (南北収集事務所統合整備)	
所管課	環境部 環境事業センター		
住所又は地番	遠藤2023番17		
敷地面積	4,352㎡(環境事業センター)		
延べ面積	現況	1,906㎡(環境事業センター)	
	計画	2,630㎡(放課後児童クラブ含む) 地上3階 RC造	
現状・課題	<p>環境事業センターについては、建設から40年以上が経過し、老朽化が進んでおり、早期の再整備が必要となっています。</p> <p>また、北部環境事業所新2号炉の供用開始に合わせた収集区域の見直しも必要となっており、大幅な収集区域の再編成による市民の混乱を最小限に止めるためには、2023年(令和5年)4月の供用開始に合わせた再整備と再編成の完了が不可欠であり、工期の遅れには細心の注意を払い、予定どおりの供用開始が求められています。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>廃棄物の収集は、市民生活に欠かすことのできない環境衛生の保全に関する重要な事業です。環境事業センターは、その拠点施設であることから、災害等いかなる事態でも業務を継続することが求められており、本市の再整備基本方針を踏まえ、次の4点を柱とした再整備を行うとともに複合化を進めます。</p> <p>(1) 長寿命化可能な施設 (2) 環境にやさしい施設 (3) 災害に強い施設 (4) ユニバーサルデザインに配慮した施設</p>		
事業概要	<p>廃棄物の収集形態等の変化に伴い環境事業センターとして北部・南部収集事務所の2拠点を持つことの必要性が薄れていることに加え、老朽化が進む北部収集事務所の早急な再整備が必要なことから、維持管理経費の削減と収集業務の更なる効率化を図るため、南部収集事務所を統合した収集事務所の再整備を行うものです。</p> <p>また、併せて石川小学校区に新設する放課後児童クラブとの複合化を進めます。</p>		
複合化等 想定施設	新設放課後児童クラブ(石川小学校区)		
PPP/PFI 導入の考え方	民間事業者の運営に関するノウハウを活用する場がないため検討対象外。	簡易 VFM 算定	- (%)

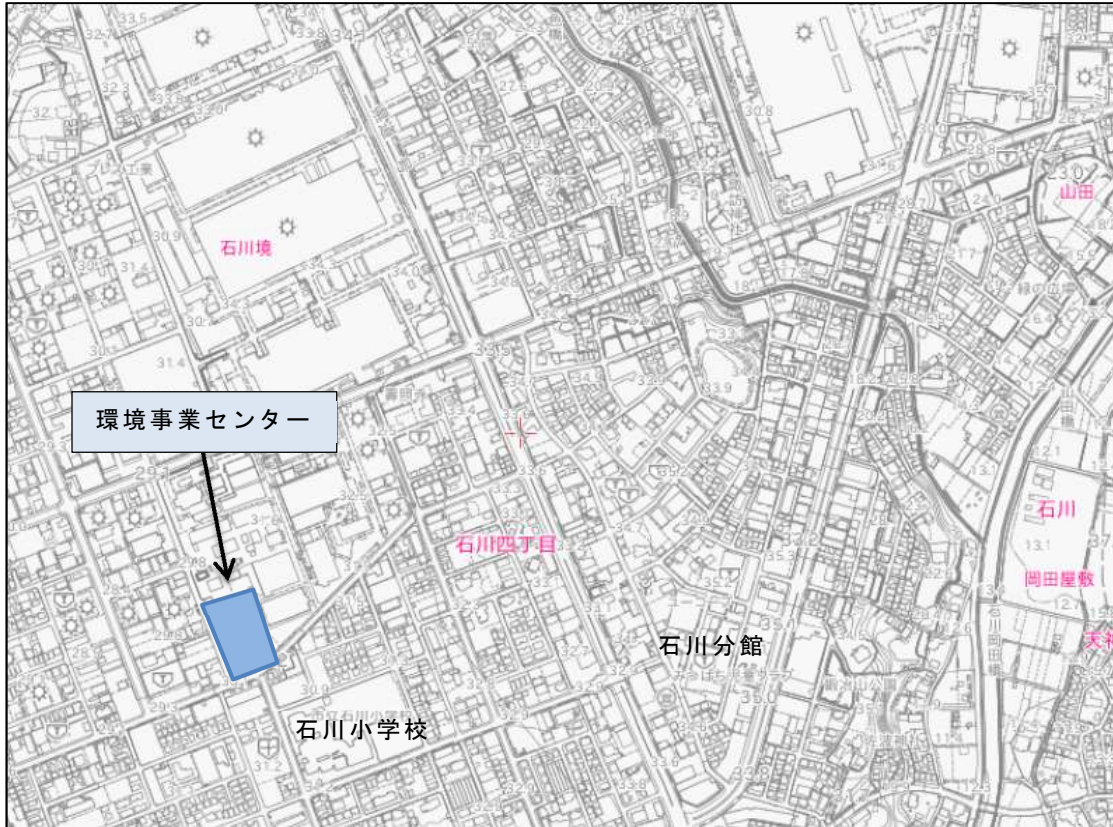
(事業費 R2 まで：決算想定額，R3：予算額，R4 以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費 (千円)
R 2 まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・測量・地質調査委託の実施</li> <li>・新事務所及び仮設事務所建設に伴う事前調査委託 (電波障害及び家屋調査委託)</li> <li>・基本・実施設計の策定</li> <li>・仮設事務所建設工事着手</li> <li>・旧リサイクル展示場解体及び駐車場整備工事の実施</li> </ul>		83,715
R 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新事務所建設工事着手</li> <li>・仮設事務所建設工事完了及びリース開始</li> <li>・仮設事務所建設に伴う事後調査委託 (電波障害及び家屋調査委託)</li> <li>・測量委託</li> </ul>		376,956 (うち放課後児童クラブ分： 3,232)
R 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新事務所建設工事しゅん工</li> <li>・仮設事務所リース終了</li> <li>・仮設事務所解体に伴う事前調査委託 (家屋調査委託)</li> </ul>		2,108,126 (うち放課後児童クラブ分： 76,065)
R 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新事務所及び児童クラブ供用開始</li> <li>・仮設事務所解体及び原状復旧</li> <li>・新事務所建設に伴う事後調査委託 (電波障害・家屋調査委託)</li> <li>・仮設事務所解体に伴う事後調査委託 (家屋調査委託)</li> </ul>		28,194
供用開始予定	令和5年4月	総事業費見込み	2,597,004 (うち放課後児童クラブ分： 79,297)

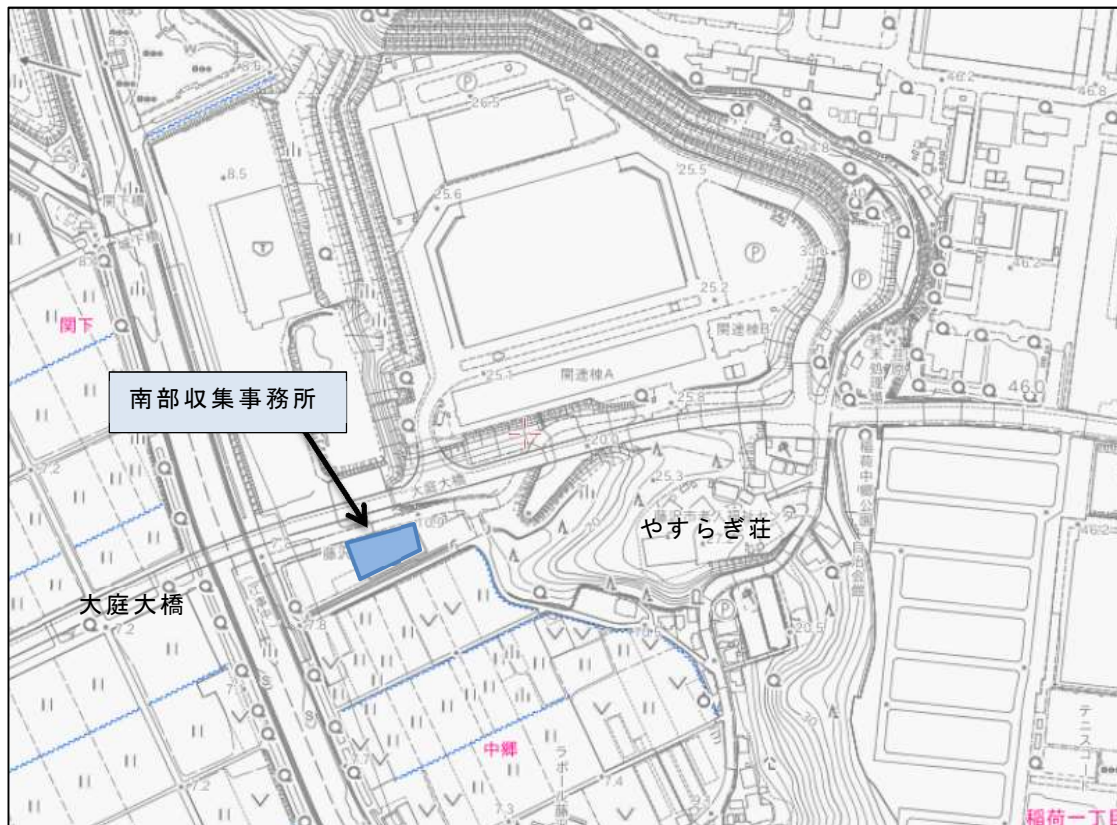
**【現況写真】**



[位置図（環境事業センター周辺地図）]



[位置図（南部収集事務所周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
実施	1 1	石名坂環境事業所再整備		
所管課	環境部 石名坂環境事業所			
住所又は地番	本藤沢二丁目1番1号			
敷地面積	19,409㎡			
延べ面積	現況	13,714㎡ 地上4階・地下2階 RC造		
	計画	-		
現状・課題	石名坂環境事業所は、建設から既に30年以上が経過しています。現在北部環境事業所新2号炉の建設が進み、令和4年度で竣工となることから、2施設3炉体制を維持するために施設整備を計画的に進める必要があります。			
「再整備基本方針」に基づく考え方	生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、一般廃棄物の処理は停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進んでいるため、「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確保」の観点から施設のあり方を決定します。			
事業概要	老朽化の進んでいる石名坂環境事業所について、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めていくものです。			
複合化等 想定施設	-			
PPP／PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	-	
			(%)	

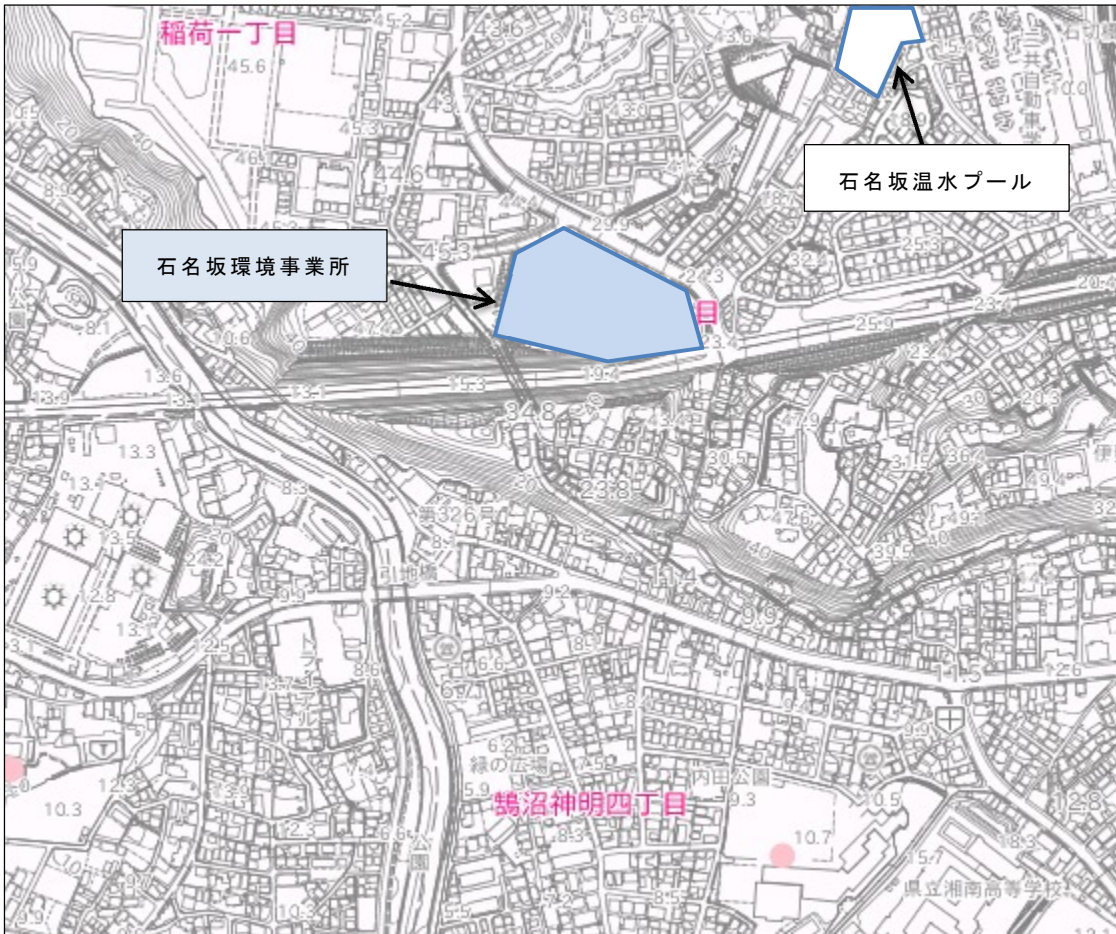
(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費 (千円)	
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年藤沢市焼却施設整備基本計画の策定</li> <li>再整備に向けた所内検討</li> <li>石名坂環境事業所アスベスト調査</li> <li>石名坂環境事業所整備基本構想策定委託(1年目)</li> <li>石名坂環境事業所地歴調査</li> </ul>	29,053	
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>石名坂環境事業所整備基本構想策定委託(2年目)</li> </ul>	63,187	
R4～R9	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想結果による</li> </ul>	-	
供用開始予定	令和9年	総事業費見込み	未定

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	12	江の島サムエル・コッキング苑再整備
所管課	経済部 観光課	
住所又は地番	江の島二丁目3番28号	
敷地面積	17,847㎡	
延べ面積	現況	—
	計画	①第1工区 51㎡ 地上1階 鉄骨造 ②第2工区 160㎡ 地上1階 鉄骨造
現状・課題	<p>江の島サムエル・コッキング苑については、平成15年度のリニューアル整備を機に、夏中心の観光スタイルから「通年型観光地化」へ大きく転換した一方、人気イベントの実施時期以外や日中の入苑者が少ないことに加え、施設全体の有効利用や滞在時間の短さなど、観光施設としての課題が見えてきたところです。</p> <p>さらに、昨今のコロナ禍により、市内経済が大きな影響を受けるなど、ポスト・コロナを見据え、施設の魅力を向上させる必要があると認識していることから、経済の早期回復の起爆剤とするため本整備を実施します。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>人口減少社会において国内観光客自体の減少が予見されるなか、「選ばれる観光地」で在り続けるため、機能の必要性を明確化しながら、整備を行います。</p>	
事業概要	<p>自然、食のほか体験は、観光客にとってニーズが高いコンテンツです。また、他の観光地では見ることができない観光資源があることも、観光誘客の面で大きな優位性となります。これらのことを具現化するため、遊具やベンチなどを充足させるなど、まずは植物園としてのランドスケープ機能を強化するとともに、「体験型プログラムの充実」を図るため、次のとおり建物を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○温室遺構上部に温室状の建物を整備 同施設が歩んだ歴史を想起させるような建物を整備します。これにより、地下の遺構の劣化を抑えるとともに、床面を強化ガラスにすることにより、遺構をより間近に感じることができるようになります。</li> <li>○江の島にちなんだワークショップを行える建物の整備 同じく温室を意匠とした建物を整備します。</li> <li>○松本館のリノベーションを実施 姉妹友好都市を締結している松本市の魅力を広く伝えるとともに、同市との文化交流の場として有効活用できるよう、建物をリノベーションします。</li> <li>○苑路整備、遊具等付帯施設整備</li> </ul>	
複合化等 想定施設	—	

PPP/PFI 導入の考え方	当該施設は指定管理対象施設であり，指定管 理者との共同実施とします。	簡易 VFM 算定	— (%)
-------------------	---------------------------------------	-----------------	----------

(事業費 R2 まで：決算想定額，R3：予算額，R4 以降：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R2 まで	・ 共同事業者との調整等	—
R3	・ 第1工区の整備を実施(竣工後供用開始)	86,420
R4	・ 第2工区の整備を実施 (竣工後全エリア供用開始)	113,775
供用開始予定	①令和3年11月 ②令和4年11月	総事業費見込み 200,195

[現況写真]





[位置図（周辺地図）]



[整備エリアイメージ図]

サムエルコッキング苑 リニューアル計画 マスタープラン全体マップ



- ・ 第1工区：Aロケーションゾーン，C歴史文化体験ゾーン
- ・ 第2工区：B植物体験ゾーン，D交流施設・体験施設

(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	13	鵜沼海浜公園再整備	
所管課	都市整備部 公園課		
住所又は地番	鵜沼海岸四丁目5218番1		
敷地面積	16,690.69㎡		
延べ面積	現況	699.21㎡ (建築物:本館,別館,トイレ)	
	計画	約1,800㎡ (建築物(想定される最大床面積):飲食施設,管理事務所,トイレ等) ※設置する建築物の床・延べ面積及び用途については事業者からの提案を受け,決定します。	
現状・課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料施設のみで構成されているため,利用者が限定的</li> <li>・老朽化等に伴う安全性及び魅力の低下</li> <li>・周辺施設との一体性の低下</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人々が利用できる空間や機能の創出</li> <li>・利用者ニーズ等に応えるための公園機能の向上</li> </ul>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	多くの建築物が設置から30年以上経過しているため,「公共施設の安全性の確保」を図ります。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設の更新</li> <li>・スケートパークの機能や魅力向上のための再整備</li> <li>・地域や周辺施設利用者が利用できる憩いの場の整備</li> <li>・公園利用者の利便性と快適性を高めるための飲食施設等の設置</li> <li>・上記整備及び公園施設の一体運営・管理を行う事業者の選定</li> </ul>		
複合化等 想定施設	—		
PPP/PFI導入の考え方	都市公園法に基づく公募設置管理制度(通称Park-PFI)を活用します。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 R2まで:決算想定額, R3:予算額, R4以降:想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
R2まで	・民間事業者に対するマーケットサウンディング調査,公募対象施設設置等予定者選考委員会の設置	205
R3	・事業者の公募及び選定	272
R4	・再整備工事 (公募対象公園施設・特定公園施設の整備)	160,000
R5	・再整備工事の竣工及び供用開始	—
供用開始予定	令和5年度	総事業費見込み 160,477

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	14	(仮称)遠藤笹窪 <sup>やと</sup> 谷公園整備(多目的施設棟)
所管課	都市整備部 西北部総合整備事務所	
住所又は地番	遠藤4911番地他	
敷地面積	約500㎡(公園全体面積 約23,000㎡)	
延べ面積	現況	0㎡(建物等なし)
	計画	232.90㎡(地上1階 木造)
現状・課題	<p>遠藤笹窪<sup>やと</sup>谷は、市内三大谷戸の一つであり、斜面緑地は遠藤笹窪特別緑地保全地区に指定し、谷戸底は「谷戸の里再生ゾーン」と位置づけ、貴重な環境を保全しつつ、地域活性化に資する施設として令和4年度の開園に向けて、浸水対策に寄与する池を有する公園を整備しています。</p> <p>この公園は、「藤沢市生物多様性実行プラン」において、フィールドワークの基地として(仮称)生物多様性サテライトセンター機能を構築する場と位置づけています。このことから、建物には便所のほか、環境教育等に資する多目的ルームや市民活動団体等による環境保全活動に資する倉庫を併設します。</p> <p>公園の管理形態については、長久保公園との一元管理を目指しており、指定管理者制度導入に向けた検討が必要です。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>再整備基本方針に基づき複合化できる他の施設はありませんが、公園施設(便所、多目的ルーム等)の機能を一棟に集約し、将来の維持管理費の軽減を図る計画です。</p> <p>また、多くの市民が利用する施設であるため、安全で安心して利用できるよう整備を進めます。</p>	
事業概要	<p>谷戸全体の魅力アップのため、来園者が利用する便所だけではなく、展望デッキや講義等を行うことができる多目的ルームを設け、体験学習施設としての機能を備えた建物を地域活性化に資する施設として整備します。</p>	
複合化等想定施設	<p>当該都市公園内の維持管理に必要な施設であり他の場所に複合化して設置できない施設です。また、当該地は都市公園法の制約内での複合化となりますが、複合化できる施設はありません。</p>	
PPP/PFI導入の考え方	都市公園の便所や多目的ルーム等の施設整備であり指定管理者制度の導入を予定しています。	簡易VFM算定 — (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

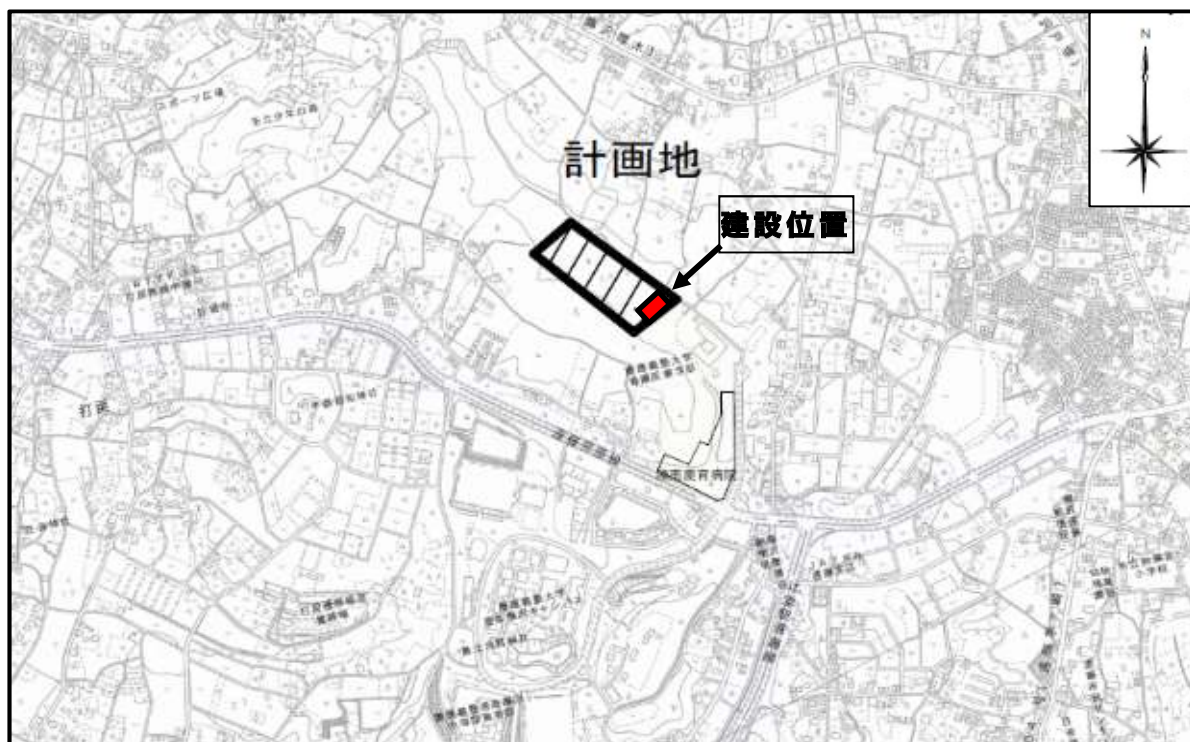
年度	主な事業項目	事業費(千円)
R2まで	・設計委託，地質調査	7,606
R3	・建築工事	82,896

R 4 以降	・ 供用開始		—
供用開始予定	令和 4 年 8 月	総事業費見込み	90,502

[完成イメージ図]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	15	南消防署本町出張所（第9分団）再整備	
所管課	消防局 消防総務課		
住所又は地番	本町四丁目5番21		
敷地面積	800㎡		
延べ面積	現況	569㎡	
	計画	800㎡	
現状・課題	南消防署本町出張所は、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、現存する消防出張所の中で最も古い施設となっていることから、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。		
「再整備基本方針」に基づく考え方	消防施設については、市内全域においてバランスの良い配置が重要となることから、本施設については現在の敷地での建て替えを想定しています。		
事業概要	市民の安全・安心を守る消防施設として、建物の耐震化をはじめ、出動動線の確立、訓練スペースや現有消防力に合わせた各種資機材等の収納スペースの確保、消防職団員の執務環境の整備等を目的に再整備を実施します。また、本敷地は旧東海道藤沢宿街なみ継承地区内にあることから、歴史ある街なみを考慮した外観等を検討します。 工事期間中は藤沢公民館跡地に仮施設を建設します。		
複合化等 想定施設	未定		
PPP/PFI 導入の考え方	消防の単独施設であり、民間事業者の運営ノウハウ等を導入する部分がないため検討対象外。	簡易 VFM 算定	—  (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

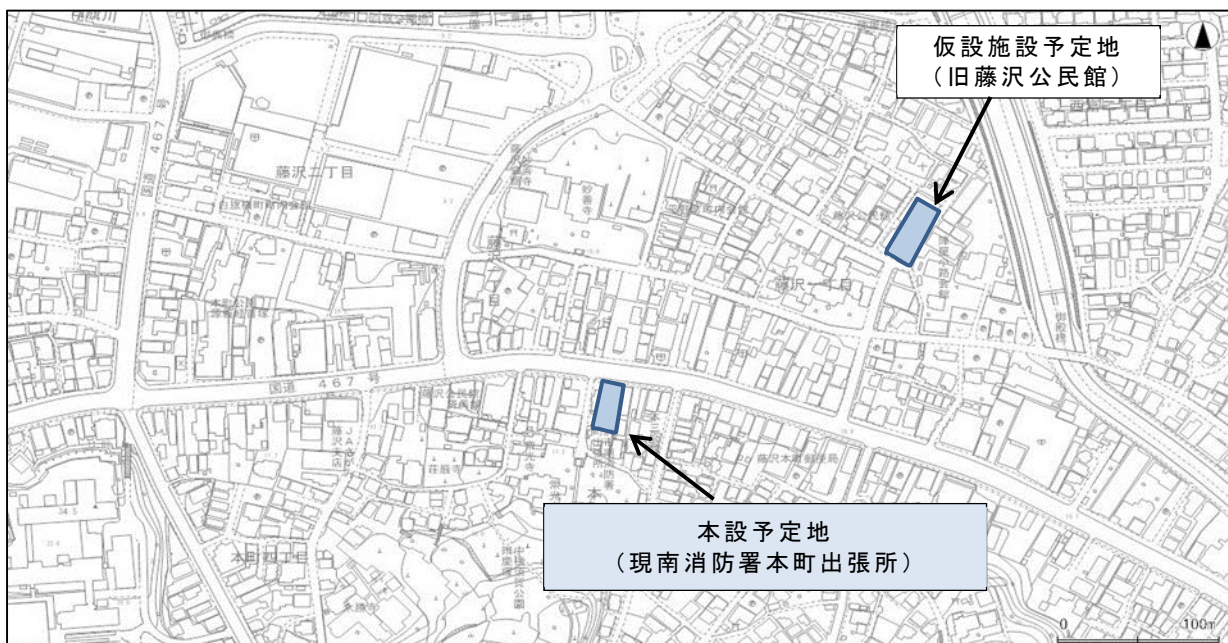
年度	主な事業項目	事業費（千円）
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>再整備に向けた庁内検討</li> <li>周辺住民に対し説明会を実施</li> </ul>	—
R3	(参考) 旧藤沢公民館解体（生涯学習部）	—
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>現出張所アスベスト調査</li> <li>本設地敷地測量委託</li> <li>仮設地埋蔵文化財試掘調査</li> <li>仮設地測量委託</li> <li>仮設地地質調査</li> </ul>	11,170
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>新出張所建設設計委託（基本・実施設計）</li> <li>家屋調査（事前）</li> <li>電波障害調査</li> </ul>	401,160

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本設地地質調査</li> <li>・仮設地埋蔵文化財本調査</li> <li>・仮設庁舎建設（リース）</li> <li>・移転</li> </ul>		
R 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧出張所解体工事</li> <li>・本設地の埋蔵文化財試掘</li> </ul>	85,600	
R 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本設地の埋蔵文化財本調査</li> </ul>	204,650	
R 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新出張所建設工事</li> </ul>	537,600	
R 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋調査・電波障害調査（事後）</li> <li>・新庁舎移転</li> </ul>	30,470	
供用開始予定	令和9年9月	総事業費見込み	1,270,650

### [現況写真]



### [位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	16	鵜南小学校等再整備	
所管課	教育部 学校施設課 子ども青少年部 子育て企画課・青少年課		
住所又は地番	鵜沼海岸四丁目7番34号		
敷地面積	10,908㎡		
延べ面積	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 5,190㎡ 浜見保育園 630㎡	
	計画	校舎棟7,826㎡ 地上4階RC造 屋内運動場棟2,574㎡ 地上2階RC造 保育園棟2,521㎡ 地上3階RC造	
現状・課題	<p>鵜南小学校は、津波浸水想定区域内に位置し、また、校舎及び屋内運動場ともに老朽化が進行し、学校施設再整備第1期実施計画において、事業実施の優先度が最も高い施設として位置づけ、平成30年度から、津波対策に課題のある浜見保育園、放課後児童クラブとの複合施設として、全面改築による再整備事業を進めています。</p> <p>2020年（令和2年）3月に設計業務を完了し、同年9月、第1期工事として、屋内運動場棟及び保育園棟の建設工事に着手し、2022年（令和4年）1月の完成を予定し、工事を実施しています。その後の計画では、第2期工事として、令和5～6年度に校舎棟の建設工事、第3期工事として、外構工事等を実施し、令和6年度中の事業完了を予定しています。</p> <p>引き続き、第2期及び第3期工事について、事業費の精査を行い、計画に基づき事業を進めていくことが重要です。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の再整備を進めます。また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」の観点から、浜見保育園及び放課後児童クラブと複合化し、津波避難の機能を持った施設として整備します。		
事業概要	鵜南小学校、浜見保育園及び放課後児童クラブの複合施設として全面改築による再整備を進めます。		
複合化等想定施設	鵜南小学校、浜見保育園、放課後児童クラブ		
PPP/PFI導入の考え方	民間事業者の運営に関するノウハウを活用することができず、実質的な効果が高くないため非導入。	簡易VFM算定	7.4(%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想</li> <li>地質調査</li> <li>基本実施設計</li> </ul>	321,969

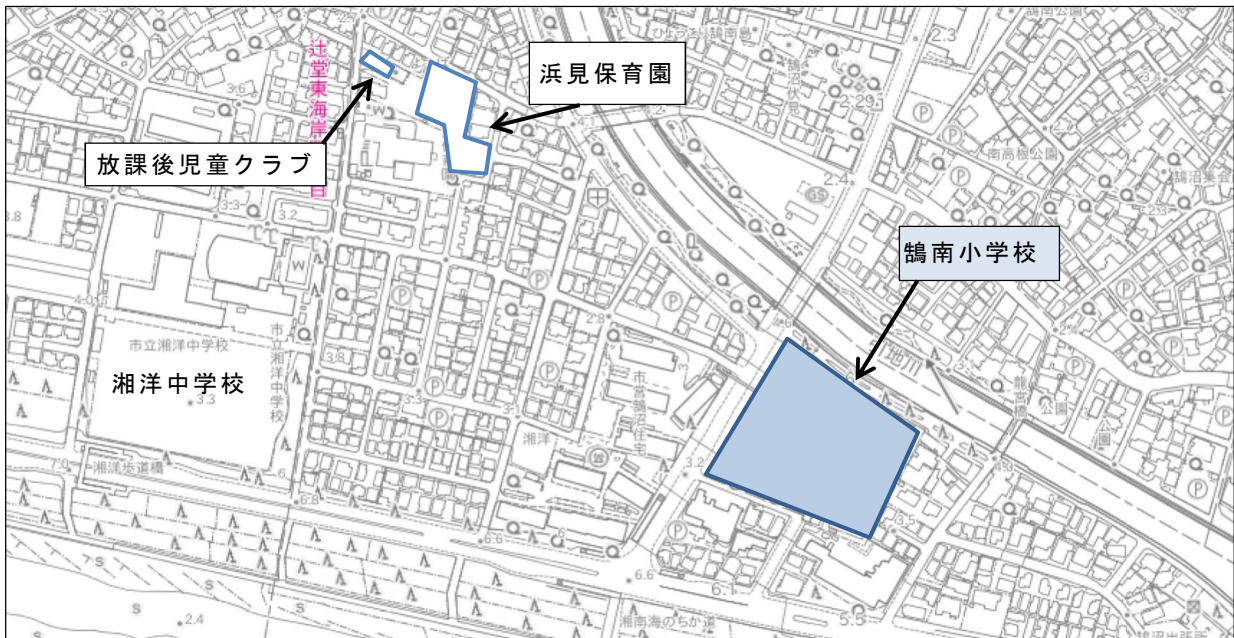


	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前家屋調査</li> <li>・現仮設校舎解体</li> <li>・屋内運動場棟・保育園棟建設工事（既存屋内運動場等解体工事含む）（1年目）</li> <li>・工事監理委託（1年目）</li> <li>・テレビ電波調査委託</li> </ul>		
R 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内運動場棟・保育園棟建設工事（既存屋内運動場等解体工事含む）（2年目）</li> <li>・工事監理委託（2年目）</li> <li>・初度調弁</li> </ul>		1, 713, 177
R 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内運動場棟・保育園棟建設工事（既存屋内運動場等解体工事含む）（3年目）</li> <li>・工事監理委託（3年目）</li> <li>・仮設校舎建設工事</li> <li>・再積算業務</li> <li>・既存校舎棟解体</li> </ul>		316, 376
R 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎棟建設工事（1年目）</li> <li>・工事監理委託（1年目）</li> </ul>		2, 195, 265
R 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎棟建設工事（2年目）</li> <li>・工事監理委託（2年目）</li> <li>・仮設校舎解体</li> <li>・事後家屋調査</li> <li>・初度調弁</li> <li>・仮設給食室撤去</li> <li>・外構グラウンド整備</li> </ul>		1, 134, 786
供用開始予定	<p style="text-align: center;">（屋内運動場棟） 令和4年2月 （校舎棟） 令和6年9月</p>	総事業費見込み	5, 681, 573

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	17	鶺沼中学校再整備	
所管課	教育部 学校施設課		
住所又は地番	鶺沼桜が岡四丁目3番37号		
敷地面積	21,327㎡		
延べ面積	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 7,969㎡	
	計画	校舎棟 約8,000㎡ 屋内運動場棟 1,465㎡ (既存) 地上2階RC造	
現状・課題	<p>鶺沼中学校の最も古い校舎は、1970年(昭和45年)に建設され、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、近年の教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第1期及び第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として位置づけています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点から検討を進める必要があります。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の再整備を進めます。		
事業概要	<p>北校舎は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。</p> <p>南校舎は、建築後40年程度で、比較的築年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。</p> <p>屋内運動場は、建築後30年程度で、築年数が浅いため、中規模改修を実施し、各種設備機器等の機能回復を図ります。</p>		
複合化等 想定施設	未定		
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

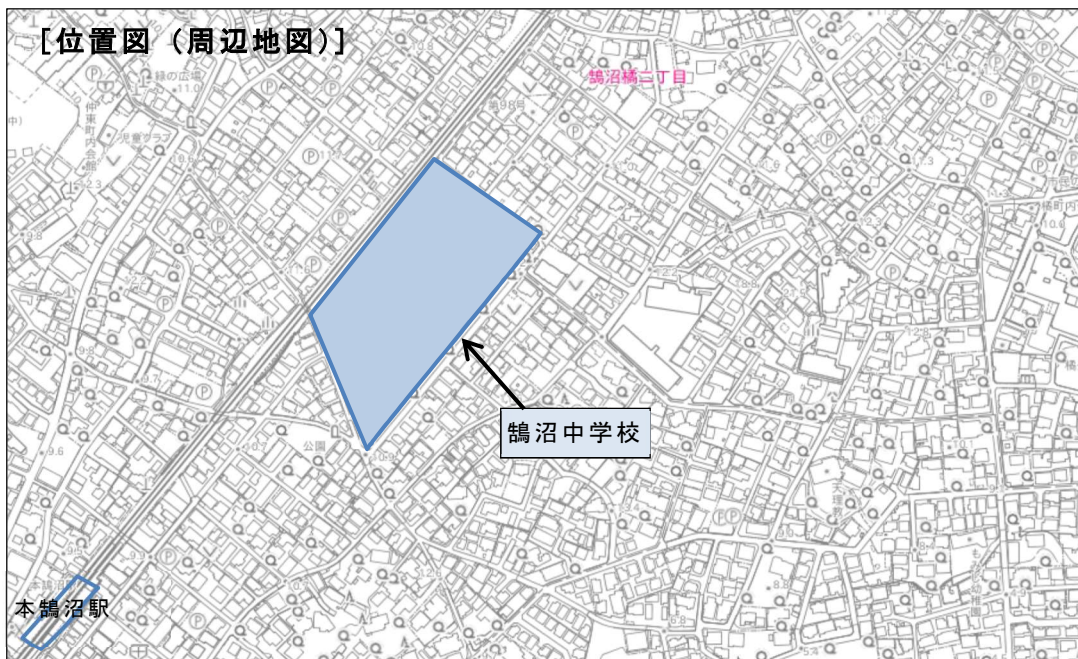
年度	主な事業項目	事業費(千円)
R2まで	—	—
R3	・整備に向けた庁内検討	—
R4	・地質調査 ・基本実施設計(1年目)	65,000
R5	・基本実施設計(2年目)	136,000

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前家屋調査</li> <li>・テレビ電波調査</li> </ul>		
R 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設校舎建設工事</li> <li>・既存仮設校舎解体工事</li> <li>・既存校舎解体工事</li> </ul>	521,000	
R 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎改築及び長寿命化改修工事(1年目)</li> <li>・屋内運動場改修工事(1年目)</li> <li>・工事監理委託(1年目)</li> </ul>	2,373,000	
R 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎改築及び長寿命化改修工事(2年目)</li> <li>・屋内運動場改修工事(2年目)</li> <li>・工事監理委託(2年目)</li> <li>・初度調弁</li> <li>・仮設校舎解体工事</li> </ul>	1,607,000	
R 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外構グラウンド整備工事等</li> <li>・事後家屋調査委託</li> <li>・テレビ電波調査委託</li> </ul>	160,000	
供用開始予定	令和8年12月	総事業費見込み	4,862,000

**【現況写真】**



**【位置図（周辺地図）】**



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	18	辻堂小学校再整備	
所管課	教育部 学校施設課		
住所又は地番	辻堂東海岸一丁目17番1号		
敷地面積	19,882㎡		
延べ面積	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 6,675㎡	
	計画	校舎棟 約9,600㎡ 屋内運動場棟 約1,200㎡	
現状・課題	<p>辻堂小学校の敷地の一部は、津波浸水想定区域内に位置しています。主な校舎は、1986年（昭和61年）に建設されていますが、最も古い校舎は、1968年（昭和43年）に建設、屋内運動場は、1965年（昭和40年）に建設され、いずれも建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。学校規模は、過大規模で、現状の校舎及び屋内運動場の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、近年の教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第1期及び第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として位置づけています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点から検討を進める必要があります。</p> <p>なお、過大規模の解消に向け、「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会」において、学区の見直しやその他の方策について、検討します。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」の観点から、放課後児童クラブとの複合化を検討します。		
事業概要	<p>北校舎及び屋内運動場は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。</p> <p>南校舎は、建築後40年程度で、比較的築年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。</p>		
複合化等 想定施設	放課後児童クラブ		
PPP／PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

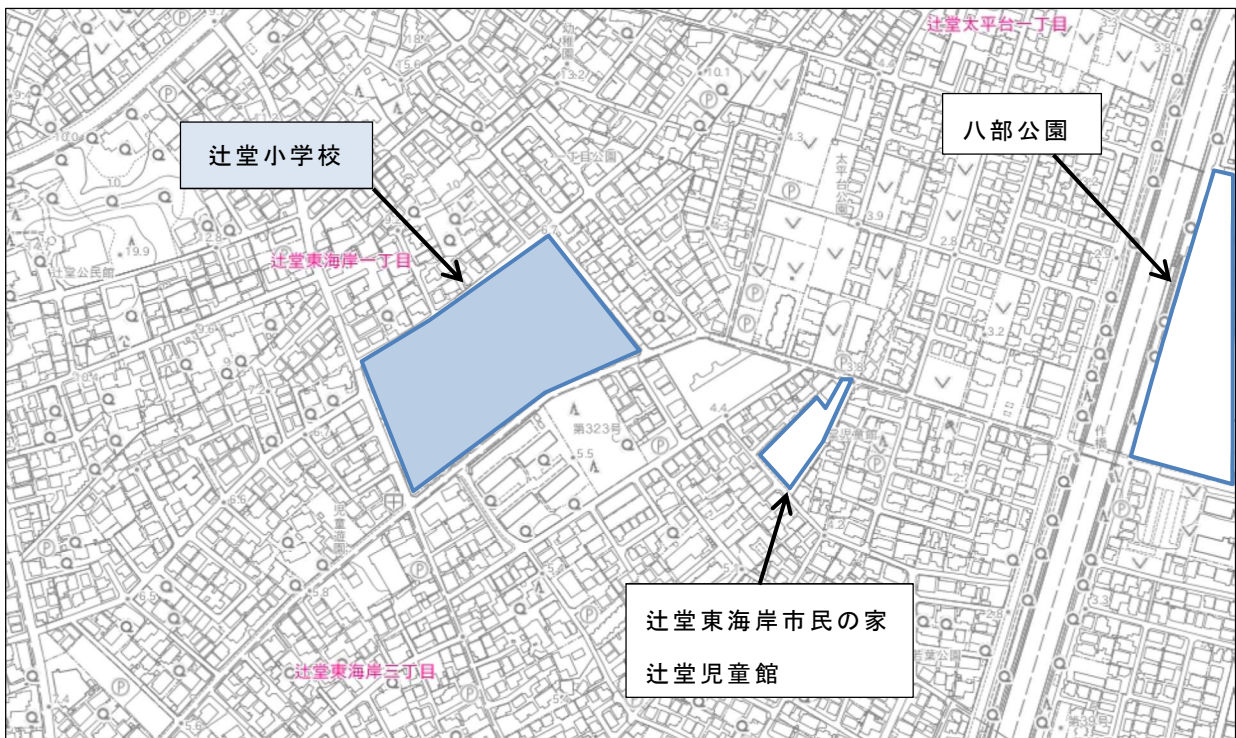
年度	主な事業項目	事業費（千円）
R2まで	—	—

R 3	・ 過大規模解消に向けた検討		—
R 4	・ 過大規模解消に向けた検討 ・ 整備に向けた庁内検討		—
R 5	・ 地質調査 ・ 基本実施設計（1年目）		1 0 3, 0 0 0
R 6	・ 基本実施設計（2年目） ・ 事前家屋調査委託 ・ テレビ電波調査委託		1 2 2, 0 0 0
R 7	・ 仮設校舎建設工事 ・ 既存仮設校舎解体工事 ・ 既存校舎及び屋内運動場解体工事		5 3 3, 0 0 0
R 8	・ 校舎改築及び長寿命化改修工事（1年目） ・ 屋内運動場改築工事（1年目） ・ 工事監理委託（1年目）		2, 9 0 2, 0 0 0
R 9	・ 校舎改築及び長寿命化改修工事（2年目） ・ 屋内運動場改築工事（2年目） ・ 工事監理委託（2年目） ・ 初度調弁 ・ 仮設校舎解体工事		1, 9 6 0, 0 0 0
R 1 0	・ 外構グラウンド整備工事等 ・ 事後家屋調査委託 ・ テレビ電波調査委託		1 6 0, 0 0 0
供用開始予定	令和9年12月	総事業費見込み	5, 7 8 0, 0 0 0

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
実施	19	大庭台墓園立体墓地再整備 [特別会計施設]		
所管課	福祉部 福祉総務課			
住所又は地番	大庭3782番地			
敷地面積	368,700㎡			
延べ面積	現況	5,323.83㎡ (立体墓地)		
	計画	約5,000㎡ 地上2階地下1階 RC造		
現状・課題	<p>大庭台墓園立体墓地は、1995年(平成7年)に完成し、1階部分のみ内装仕上げ、墓所(納骨壇)の整備等を行い、供用開始されています。その後、市民ニーズにあわせて普通納骨壇、集合納骨壇、合葬納骨壇の整備を進め、2017年(平成29年)にすべての墓所の増設が完了し、現在、普通納骨壇3,884基・集合納骨壇816基・合葬納骨壇6,272基が整備されています。</p> <p>近年、立体墓地の利用申込者数が大幅に増加しており、最短で令和6年度に全区画が貸付済となることが想定され、新たな墓所の整備が必要とされています。</p> <p>また、合葬納骨壇は、収蔵後20年が経過した時点で遺骨を合祀することとして2005年(平成17年)に供用開始されており、この合祀するための施設(合祀墓)を令和7年度中の供用開始に向け新設する必要があります。</p>			
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>社会情勢の変化等により墓地のニーズが多様化する中、墓所不足の解消及び合祀墓の新設によって多くの市民に墓地を提供するため、「公共施設の長寿命化」の観点も含め、施設の新設・増設を検討します。</p>			
事業概要	<p>市民の墓地需要に対応するため立体墓地(普通納骨壇・集合納骨壇・合葬納骨壇)を増設します。併せて、合葬納骨壇収蔵後20年を経過する遺骨を合祀する施設(合祀墓)についても新設します。</p> <p>なお、新施設の工事は2期に分けて実施するものとし、令和5年度から第1期整備エリアの工事を実施し、令和7年度の供用開始を目指します。また今後の墓地需要の動向を踏まえて、供用開始後10年程度経過を目途に、第2期整備エリアの工事を実施し供用開始を目指します。</p>			
複合化等 想定施設	—			
PPP/PFI導入の考え方	民間事業者による墓地運営では必要とされる専門技術や経験、高い倫理性・継続性の担保が難しく、市直営による施設整備を行うものとします。	簡易 VFM 算定	—  (%)	



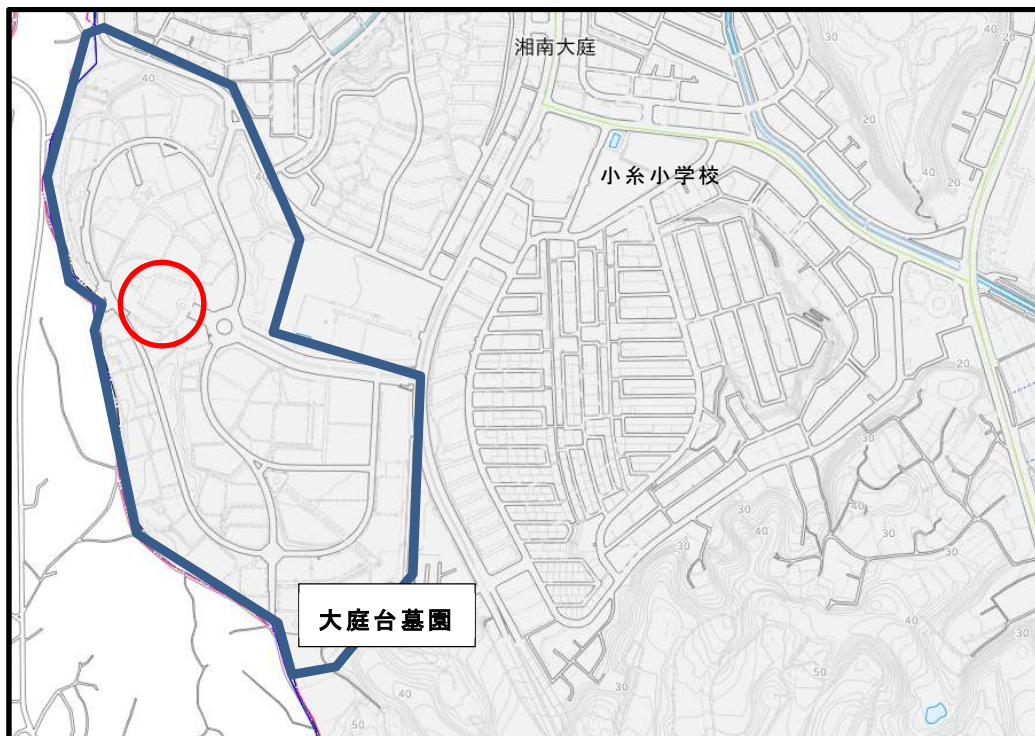
(事業費 R2 まで：決算想定額，R3：予算額，R4 以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費 (千円)
R 2 まで	・ 基本構想		5, 7 7 5
R 3	・ 基本設計・実施設計・地質調査		3, 3 3 5, 0 0 0
R 4	・ 基本設計・実施設計 (2 年目)		
R 5	・ 工事着手		
R 6	・ 工事 (2 年目)		
R 7	・ 工事完了，供用開始		
供用開始予定	令和 7 年度	総事業費見込み	3, 3 4 0, 7 7 5 ※第 2 期整備工事費用も含む

**[現況写真]**



**[位置図 (周辺地図)]**



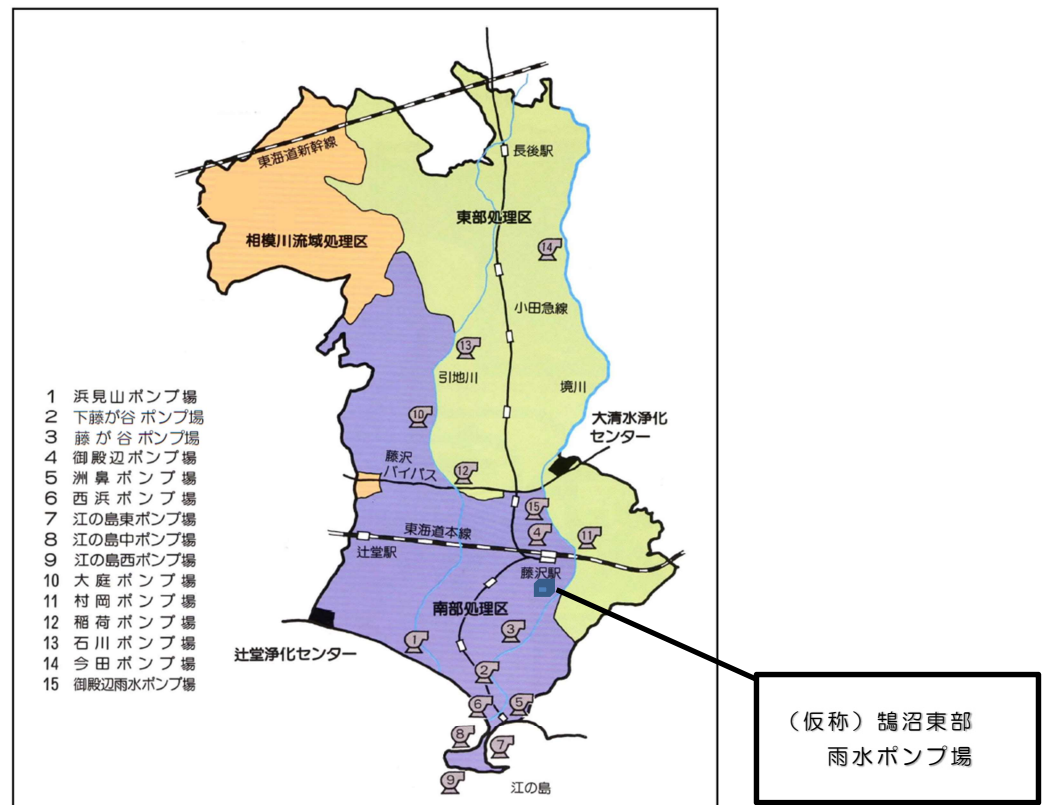
(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	20	下水道施設再整備 [特別会計施設] (辻堂浄化センター, 大清水浄化センター, 各ポンプ場)	
所管課	下水道部 下水道総務課・下水道施設課		
住所又は地番	辻堂西海岸三丁目3-1 他		
敷地面積	-		
延べ面積	現況	-	
	計画	-	
現状・課題	<p>下水道施設については、2箇所の浄化センターと15箇所のポンプ場が稼働しています。最も古い施設の運転開始が1964年(昭和39年)であり、施設建設のピークが昭和50年代頃であったことから、老朽化が進んだ施設が増加しています。</p> <p>また、耐震性能が不足している施設が多く、地震被災による施設の機能障害等が想定され、日常生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼす恐れがあります。</p> <p>さらには、気候変動の影響による浸水被害等への対策も必要となっています。</p> <p>そのため、これまでは、藤沢市下水道総合地震対策計画に基づき段階的に耐震対策を進めており、第2次藤沢市公共施設再整備プラン期間内において維持管理に携わる職員が常駐する施設の耐震対策を完了しました。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	社会インフラ施設として最低限必要な施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から、耐震性能が不足した施設の耐震対策工事等を実施します。また、施設の再構築に当たっては「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」の観点から、他の公共施設等の再整備状況も視野に検討を進めます。		
事業概要	下水道施設の機能及びサービス水準を効率的に維持し、健全な下水道事業を運営するため、藤沢市下水道総合地震対策計画に基づき、各施設の耐震化等を実施するとともに、浸水対策施設の具体化を図ります。		
複合化等 想定施設	未定		
PPP/PFI 導入の考え方	処理場等の部分的な耐震対策は対象外とするが、施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	- (%)

(事業費 R2まで：決算想定額, R3：予算額, R4以降：想定事業費)

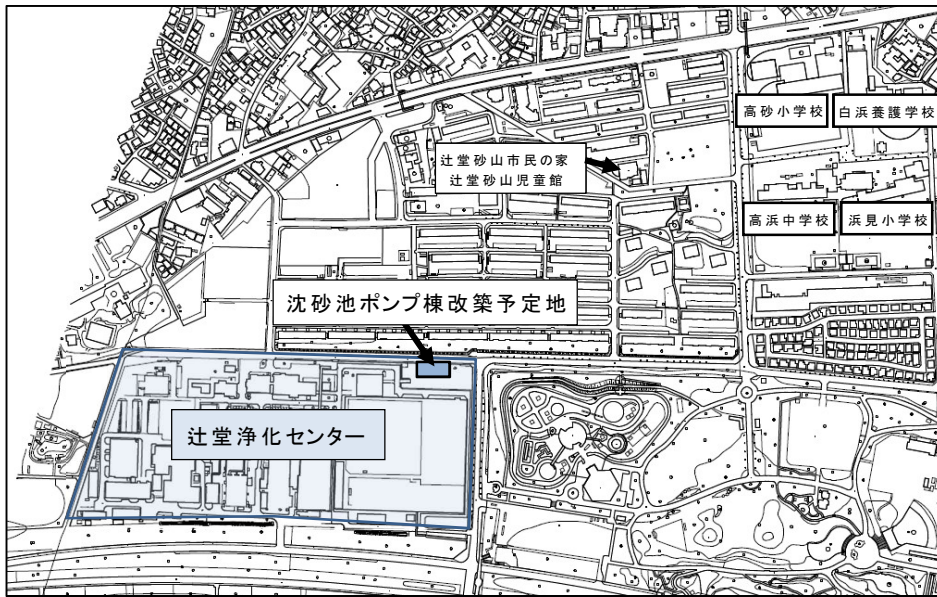
年度	主な事業項目	事業費(千円)
R2まで	・辻堂浄化センター管理棟建設工事 ・各施設耐震診断, 耐震補強設計, 補強工事	1,934,758
R3	・各施設耐震補強設計	80,900

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟基本設計委託</li> <li>・(仮称) 鶴沼東部雨水ポンプ場基本検討</li> </ul>		
R 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称) 鶴沼東部雨水ポンプ場基本設計</li> </ul>	37,862	
R 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設耐震診断, 補強工事</li> <li>・辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟実施設計委託</li> </ul>	368,500	
R 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設耐震診断, 補強工事</li> </ul>	251,900	
R 7以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設耐震診断, 補強設計, 補強工事</li> <li>・辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟改築工事</li> <li>・(仮称) 鶴沼東部雨水ポンプ場詳細設計</li> <li>・(仮称) 鶴沼東部雨水ポンプ場建設工事</li> </ul>	7,295,890	
供用開始予定	—	総事業費見込み	9,969,810

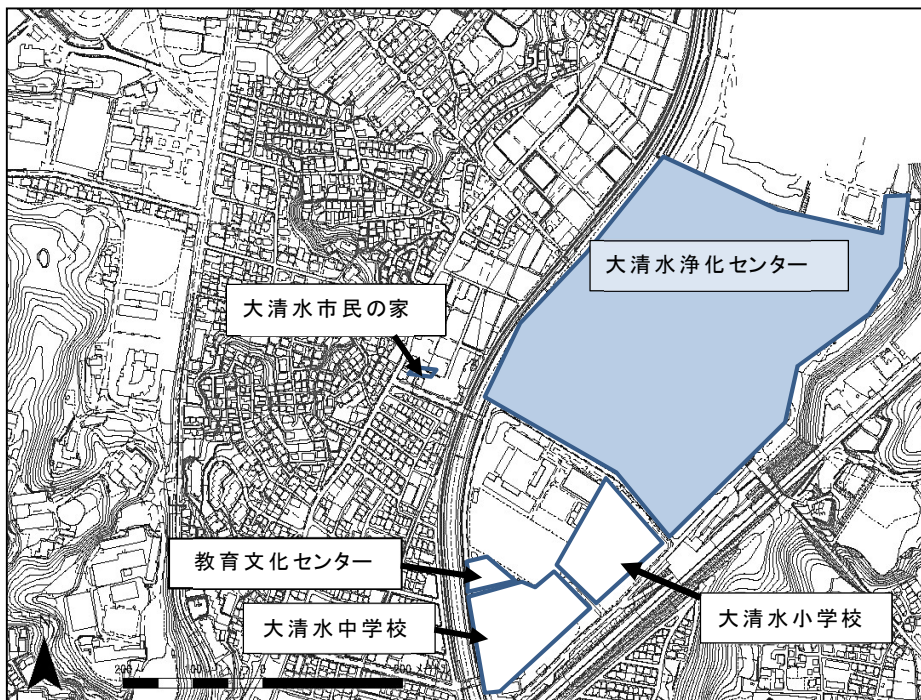
[位置図(各ポンプ場)]



[位置図（辻堂浄化センター）]



[位置図（大清水浄化センター）]



## (6) 検討事業

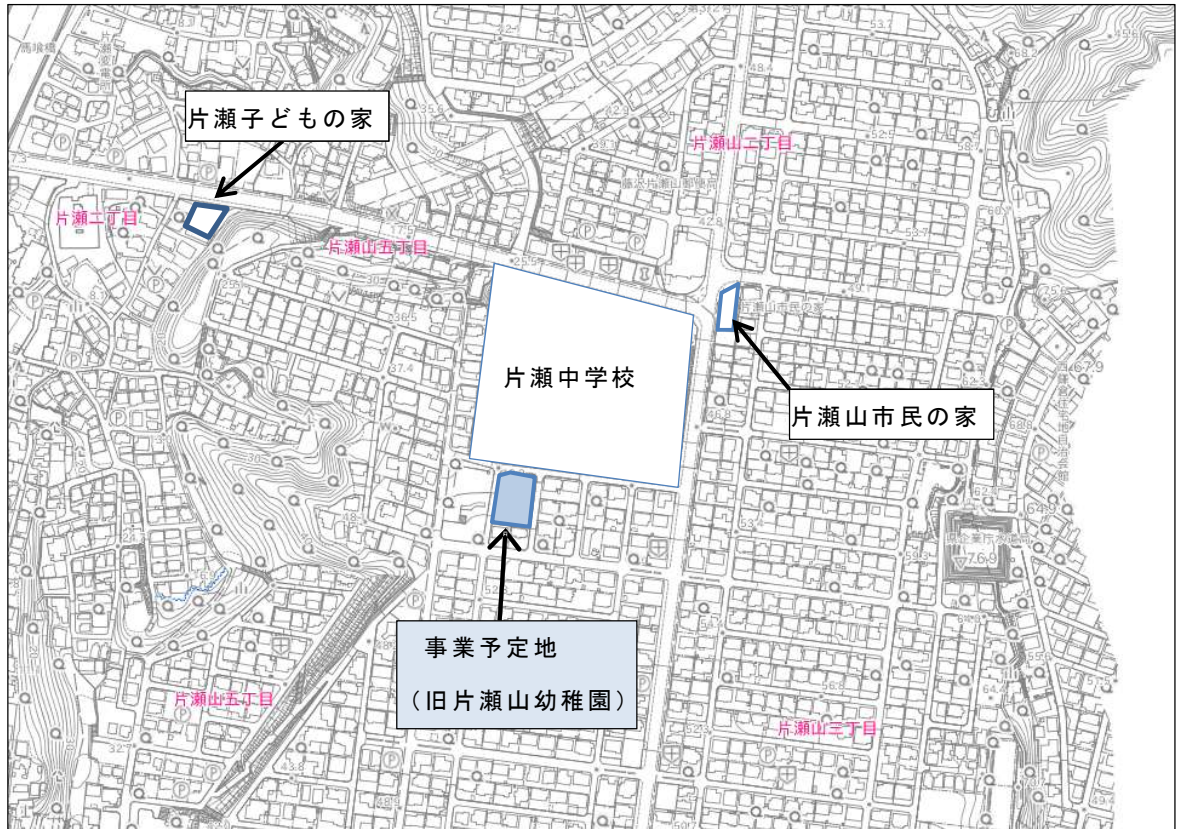
検討事業		事業名	ページ
	1	片瀬山市民の家再整備	P 64
	2	鵜沼市民センター等再整備	P 66
	3	老人福祉センターやすらぎ荘再整備	P 68
	4	太陽の家再整備	P 70
	5	藤沢宿歴史的建築物整備（旧桔梗屋）	P 72
	6	南消防署荻田出張所（第5分団）再整備（自家用給油所等）	P 74
	7	北消防署善行出張所(第15分団)再整備	P 76
	8	北消防署御所見出張所（第30分団）再整備	P 78
	9	鵜洋小学校再整備	P 80
	10	片瀬小学校再整備	P 82
	11	明治中学校再整備	P 84
	12	藤沢小学校再整備	P 86
	13	明治小学校再整備	P 88
	14	白浜養護学校過大規模化解消事業	P 90

(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
検討	1	片瀬山市民の家再整備	
所管課	市民自治部 市民自治推進課		
住所又は地番	片瀬山四丁目1080番150		
敷地面積	約1,298㎡		
延べ面積	現況	197.58㎡	
	計画	約400㎡(内容未定)	
現状・課題	片瀬山市民の家については、1976年(昭和51年)に建設された開設年度が最も早い施設のひとつです。開設後40年が経過し老朽化が進んでおり、地域住民からも早急な移転を含めた建て替えが要望されています。		
「再整備基本方針」に基づく考え方	施設の利用率は31.0%(令和元年度実績)であり、片瀬地区の地域コミュニティ機能を維持するため、また、「公共施設の安全性確保」の観点から、再整備を進める必要があることから、片瀬地区住民や隣接する学校施設の意見を聞きながら多機能化の検討を進めます。		
事業概要	周辺の幼稚園が閉園されたことに伴い、当該幼稚園の敷地を取得し、地域市民の家の機能を中心としつつ、片瀬地区住民が主体的に活動する場となる新しいコミュニティ施設として、再整備の検討を進めます。		
複合化等 想定施設	未定		
PPP/PFI 導入の考え方	想定事業費の総額が10億円に満たないため 検討対象外とします。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)	
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民への説明</li> <li>新コミュニティ拠点施設検討会議</li> <li>隣接する学校施設へのアンケート実施</li> <li>検討会議から提言書提出</li> <li>事業用地維持管理(除草)</li> </ul>	189	
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>提言内容の検討</li> </ul>	—	
供用開始予定	令和8年度中	総事業費見込み	未定

[位置図 (周辺地図)]



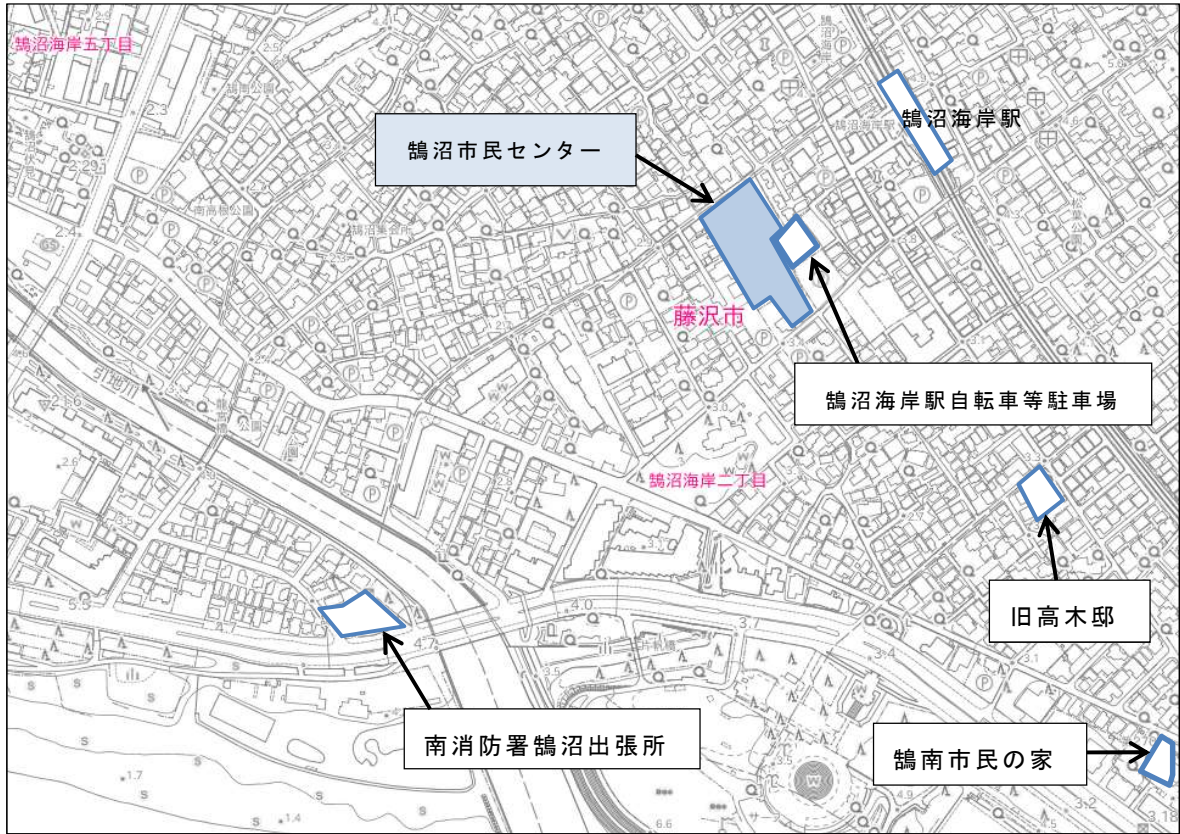
(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
検討	2	鵜沼市民センター等再整備		
所管課	市民自治部 鵜沼市民センター			
住所又は地番	鵜沼海岸二丁目5328番1 他6筆			
敷地面積	5, 246㎡			
延べ面積	現況	2, 798㎡ (実測値)		
	計画	-		
現状・課題	鵜沼市民センターの本館は、津波浸水想定区域内に位置する旧耐震基準で建設された施設であり、津波対策として耐震補強工事や津波避難階段の設置等を行いました。2003年(平成15年)に、鉄骨造の建物を増築しているものの、手狭な状況であり、地域住民からも建て替えが要望されています。			
「再整備基本方針」に基づく考え方	市民センター・公民館については、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。 また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。			
事業概要	隣接している鵜沼海岸駅自転車等駐車場の敷地活用も視野に入れ、より高い防災機能と必要な機能を兼ね備えた、市民生活の向上を図る施設への再整備を検討します。			
複合化等 想定施設	鵜沼市民センター、鵜沼公民館、鵜沼市民図書室、鵜沼南地域包括支援センター、鵜沼地区ボランティアセンター			
PPP/PFI導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	-	
			(%)	

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接地(鵜沼海岸二丁目5335番3)の公有地先行取得が完了</li> <li>・隣接地(鵜沼海岸二丁目5328-18)の先行取得が完了</li> <li>・基本構想の検討</li> </ul>	-
R3	庁内及び地区内での検討(地域及び施設利用者の意見を集約した提言書の作成)	-
供用開始予定	令和10年4月	総事業費見込み 未定



[位置図 (周辺地図)]



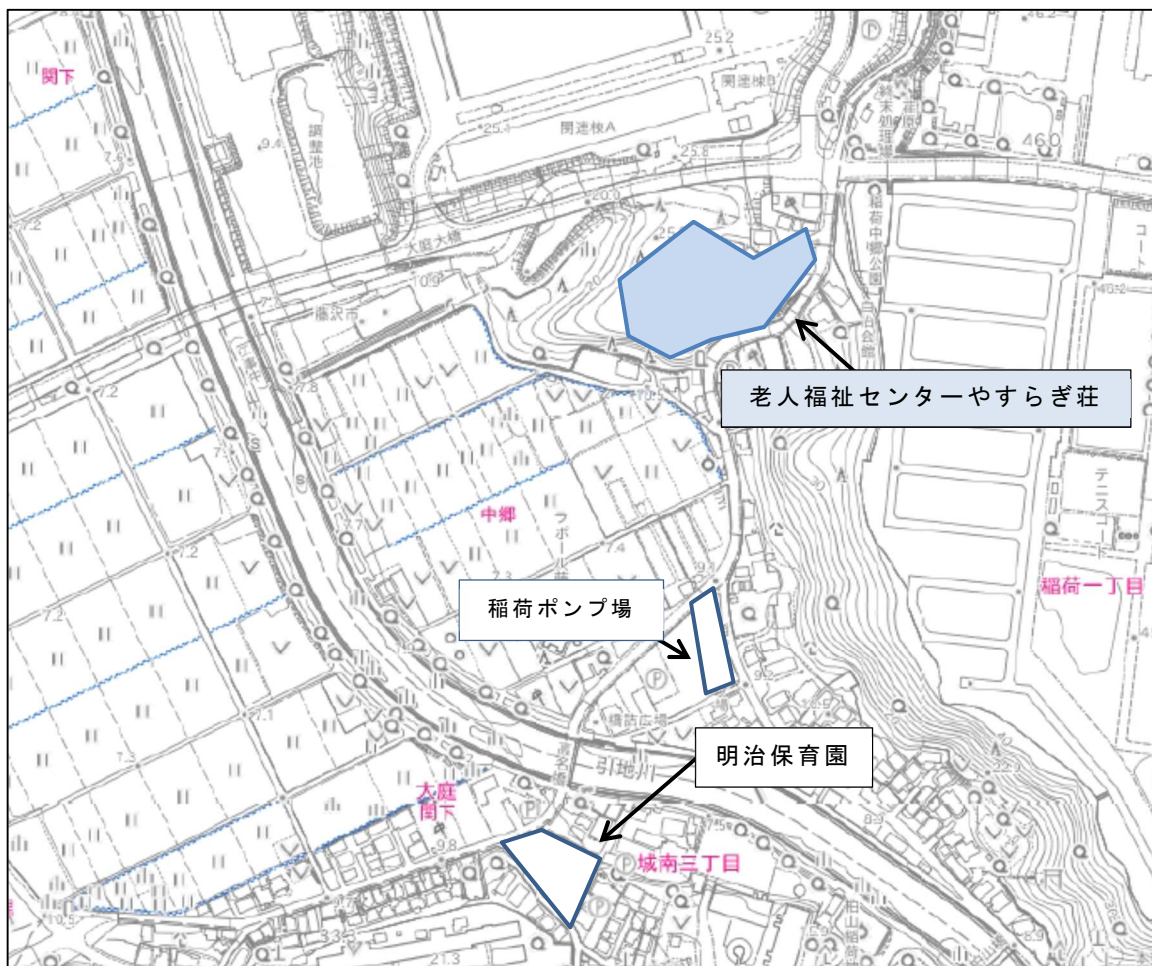
(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
検討	3	老人福祉センターやすらぎ荘再整備	
所管課	福祉部 高齢者支援課		
住所又は地番	稲荷586番地		
敷地面積	7,252㎡		
延べ面積	現況	1,808㎡	
	計画	約2,200㎡	
現状・課題	老人福祉センターやすらぎ荘は、1969年（昭和44年）7月に開設された施設で、すでに50年を経過していることから老朽化が著しく、また、他の老人福祉センター（湘南なぎさ荘・こぶし荘）と比較しても、バリアフリー未対応であることや、運動浴室の未設置など、機能面、設備面が課題となっています。		
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、再整備について検討します。また、再整備に当たっては、公共施設の複合化や老人福祉センター3館の施設機能の集約等についても合わせて検討します。		
事業概要	<p>老人福祉センターについては、現在市内の北部・中部・南部に3館を配置していますが、高齢者福祉を支える現在の福祉施策では、高齢者が徒歩でも通える場を増やしていくことが求められています。</p> <p>また、湘南なぎさ荘（鵜沼海岸6丁目）は住居専用地域内の狭小地にあって、施設空調設備などの大規模設備機器が地下にある構造から、耐用年数を経過した場合の更新には費用面を含め大きな課題があります。</p> <p>このような状況から、民間の活用も視野に入れ、やすらぎ荘を再整備する場合には、老人福祉センター3館の総合的なあり方を検討する必要があります。</p>		
複合化等 想定施設	湘南なぎさ荘（老人福祉センター）		
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)

（事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費）

年度	主な事業項目	事業費（千円）
R2まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備方針の検討</li> <li>公共施設内斜面地詳細調査の実施</li> <li>再整備に向けた庁内検討</li> <li>南側斜面地対策工事の実施</li> <li>南側斜面地対策工事の建物等事後調査</li> </ul>	163,700

R 3	・施設再整備の方向性検討・確定	—
供用開始予定	令和9年	総事業費見込み 未定

[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
検討	4	太陽の家再整備	
所管課	福祉部 障がい者支援課		
住所又は地番	鶴沼海岸六丁目6番12号		
敷地面積	6,304㎡		
延べ面積	現況	4,713㎡	
	計画	約4,657㎡ 地上3階・地下1階 RC造 ※既存値で記載	
現状・課題	<p>太陽の家は、障がい児・者のための福祉施設であり、障がい児のための通園施設（児童発達支援）、障がい者の社会参加を目的とした通所施設（生活介護）及び障がい児・者のスポーツとふれあいの場となる体育館が併設されています。</p> <p>平成16年度からは指定管理者制度を導入するとともに、指定管理者の自主事業として、放課後等デイサービス事業等を同施設内で実施しており、本市の障がい福祉の拠点施設としての役割を果たしています。しかし、当施設は1975年（昭和50年）に旧耐震基準で建設されており、建屋の老朽化が進んでいるため、再整備を行う必要があります。</p> <p>再整備に当たっては、現在地が「洪水浸水想定区域」・「津波浸水想定区域」に位置することや、本館建物が地域住民の災害時の避難施設・水害避難所・津波避難ビル及び投票所に指定されていること等もあり、事業実施には当該地で建て替えるか、または、他の候補地へ移転して実施するのか複合的な観点から判断し、建設予定地の選定を行う必要があります。</p> <p>また、指定管理者による施設の運営手法についても今後再考する必要があります。</p> <p>これらの状況を踏まえ、中長期的な運営方針と合わせ、施設整備について検討しています。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化が進む太陽の家の再整備について検討します。</p> <p>また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約・複合化についても併せて検討します。</p>		
事業概要	旧耐震基準で建設され老朽化が進んでいるため、中長期的な運営方針と併せ、施設整備について検討します。		
複合化等想定施設	未定		
PPP/PFI導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易VFM算定	— (%)

(事業費 R2 まで：決算想定額，R3：予算額，R4 以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費 (千円)
R 2 まで	<運営方針の検討> ・指定管理者による施設利用者・保護者へのアンケート調査を実施。 ・指定管理者である社会福祉法人光友会との意見交換を実施。 <再整備の検討> ・再整備候補地の選定及び協議 ・既存施設の長寿命化を踏まえたインフラ設備の点検		—
R 3	<庁内検討，再整備方針の再検討> ・施設移転の可否 ・複合化の可能性		—
供用開始予定	令和15年度	総事業費見込み	未定

[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
検討	5	藤沢宿歴史的建築物整備（旧桔梗屋）		
所管課	計画建築部 街なみ景観課			
住所又は地番	藤沢一丁目750番1，同番4			
敷地面積	1,467.11㎡			
延べ面積	現況	396.93㎡（公簿）		
	計画	約550㎡		
現状・課題	旧桔梗屋の歴史的建築物（店蔵・主屋・文庫蔵）は、2020年（令和2年）10月に市の所有となっています。今後、歴史・文化を継承するとともに、地域の活力やにぎわいの創出を図るために、今年度以降現況調査や安全性の確保，老朽化に伴う補修，活用に関する構想・計画の策定，施設整備を行う必要があります。			
「再整備基本方針」に基づく考え方	敷地全体の一体的な整備に当たっては、「公共施設の安全性の確保」及び「公共施設の長寿命化」の観点から、歴史・文化的な価値を守りながら、長期間安全に保全・活用できる施設となるよう進めていきます。			
事業概要	「歴史を感じる風景づくり」「回遊性のあるまちづくり」「地域資源の保全」を軸として、歴史的建築物を活かし、公開展示，資料展示，公益的施設，地域活動支援施設，店舗等を導入することにより，魅力ある施設の整備を進めます（詳細検討中）。			
複合化等 想定施設	未定			
PPP／PFI 導入の考え方	保全活用について，庁内，地域団体，民間事業者，有識者から聞き取り等を行いながら方向性を検討中。	簡易 VFM 算定	— (%)	

（事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費）

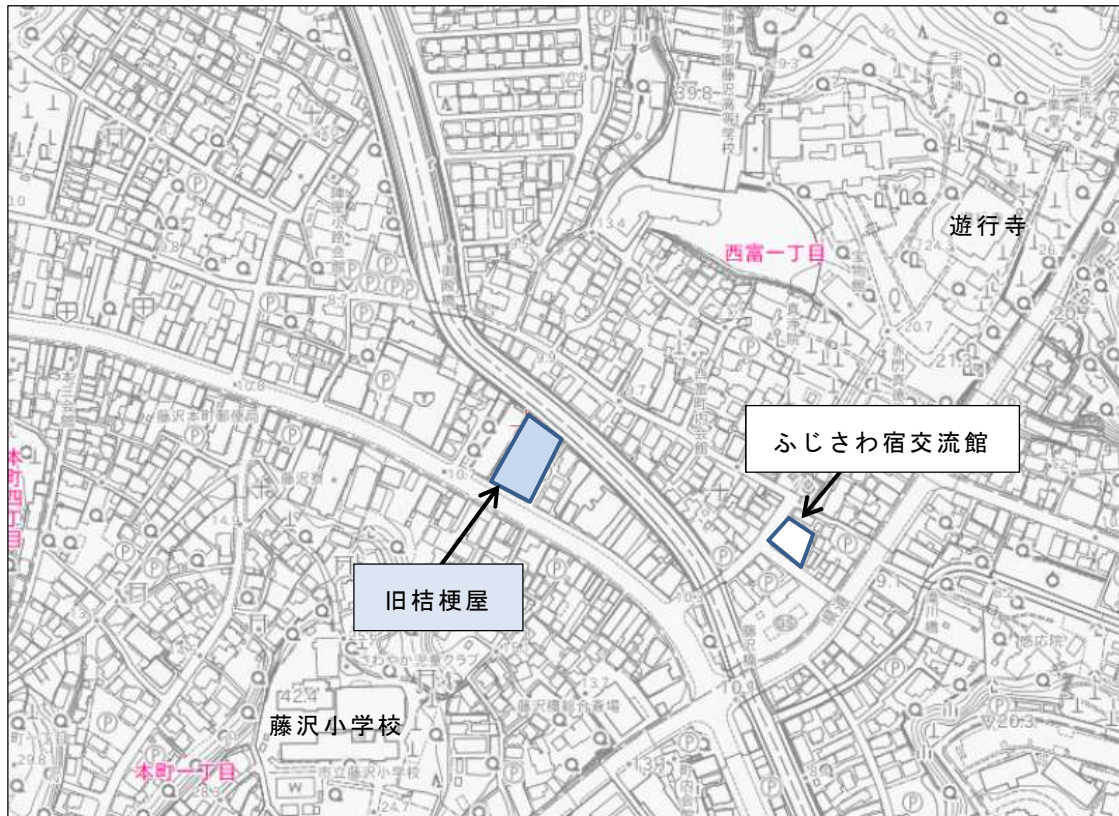
年度	主な事業項目		事業費（千円）
R2まで	維持管理		1,063
R3	維持管理・現況調査		9,153
供用開始予定	令和9年1月	総事業費見込み	700,241

[現況写真]



①店蔵 ②主屋 ③文庫蔵 (ともに国登録有形文化財)

[位置図 (周辺地図)]



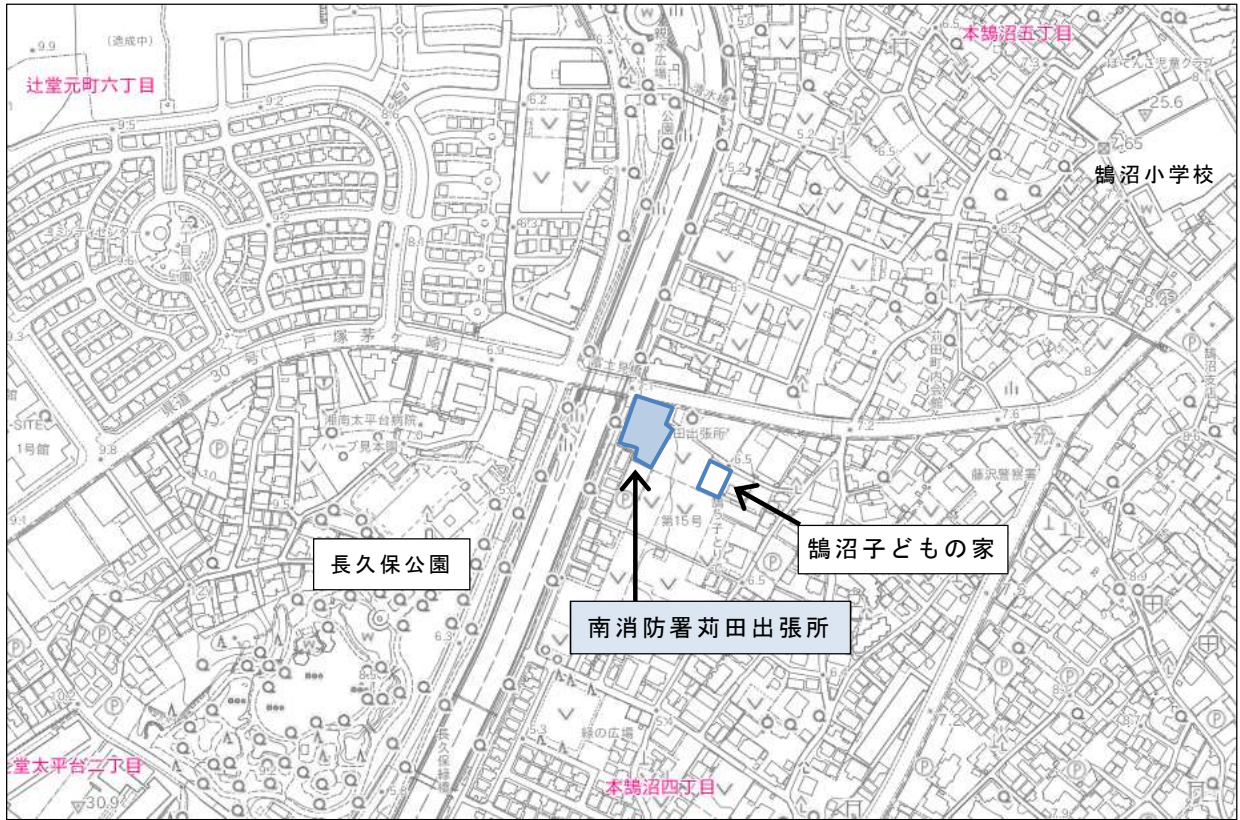
(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
検討	6	南消防署苅田出張所（第5分団）再整備 （自家用給油所等）		
所管課	消防局 消防総務課			
住所又は地番	本鵠沼四丁目3番1			
敷地面積	1, 194 m <sup>2</sup>			
延べ面積	現況	440 m <sup>2</sup>		
	計画	—		
現状・課題	南消防署苅田出張所は、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。東日本大震災時に道路寸断等により緊急車両への給油が滞ったことを踏まえ、災害時の消防車両等への専用給油所の設置の検討が課題となっています。また、再整備に当たっては、仮設用地の確保も課題となります。			
「再整備基本方針」に基づく考え方	消防施設については、市内全域においてバランスの良い配置が重要となることから、本施設については現在の敷地での建て替えを想定しています。			
事業概要	市民の安全・安心を守る施設として、南部方面自家用給油所の設置とあわせた建て替えに向け検討を進めます。			
複合化等 想定施設	未定			
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)	

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費（千円）
R2まで	庁内検討		—
R3	庁内検討		—
供用開始予定	令和10年	総事業費見込み	未定



[位置図 (周辺地図)]

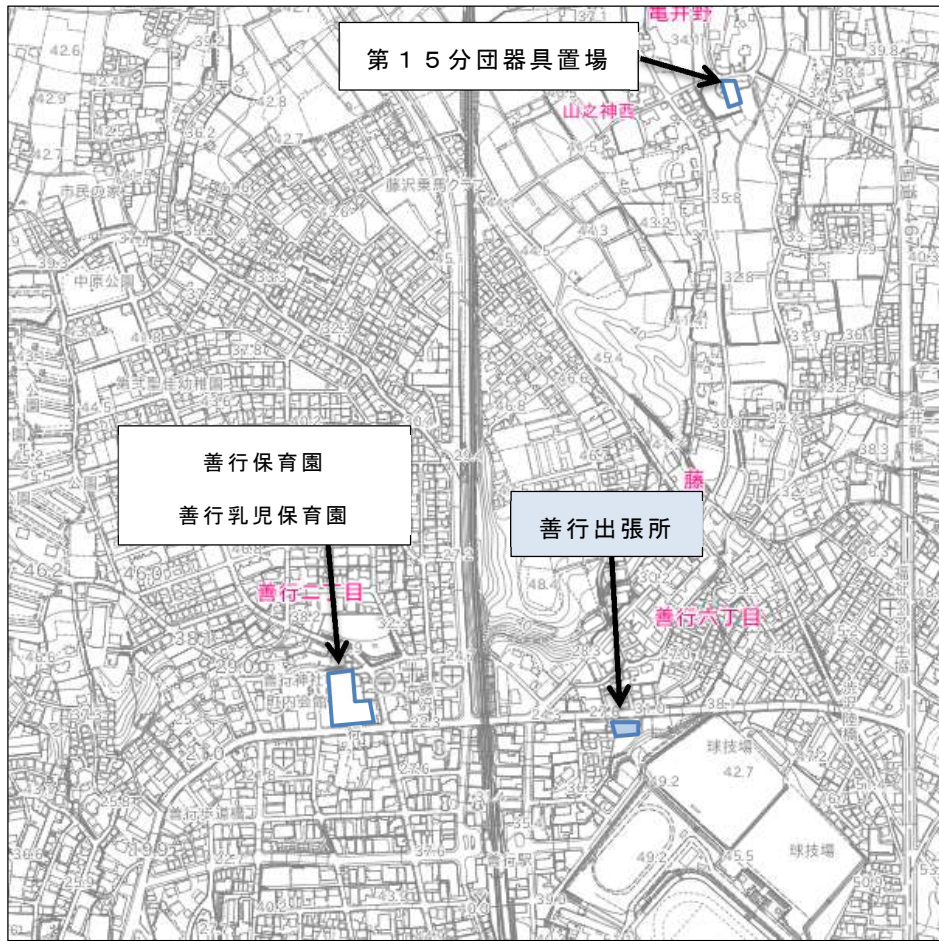


(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
検討	7	北消防署善行出張所（第15分団）再整備		
所管課	消防局 消防総務課			
住所又は地番	善行七丁目7番10			
敷地面積	657㎡			
延べ面積	現況	329㎡		
	計画	—		
現状・課題	<p>北消防署善行出張所は旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、敷地も手狭で傾斜地のため移設が求められています。</p> <p>再整備に当たり、第15分団との併設を検討していますが、現在第15分団は自治会館と併設しており調整が必要となります。</p> <p>また、市内全域の消防施設をバランス良く配置するためにも、近隣の用地確保が課題となります。</p>			
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、旧耐震基準で建てられ、老朽化が進行している本施設の再整備が必要とされています。			
事業概要	消防施設は、市民の安全・安心を守る施設として、安全性の確保が求められていることから、老朽化が進む当該施設の建て替えに向けた検討を進めます。			
複合化等 想定施設	消防団第15分団			
PPP／PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)	

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費（千円）
R2まで	庁内検討		—
R3	庁内検討		—
供用開始予定	令和12年	総事業費見込み	未定

[位置図 (周辺地図)]

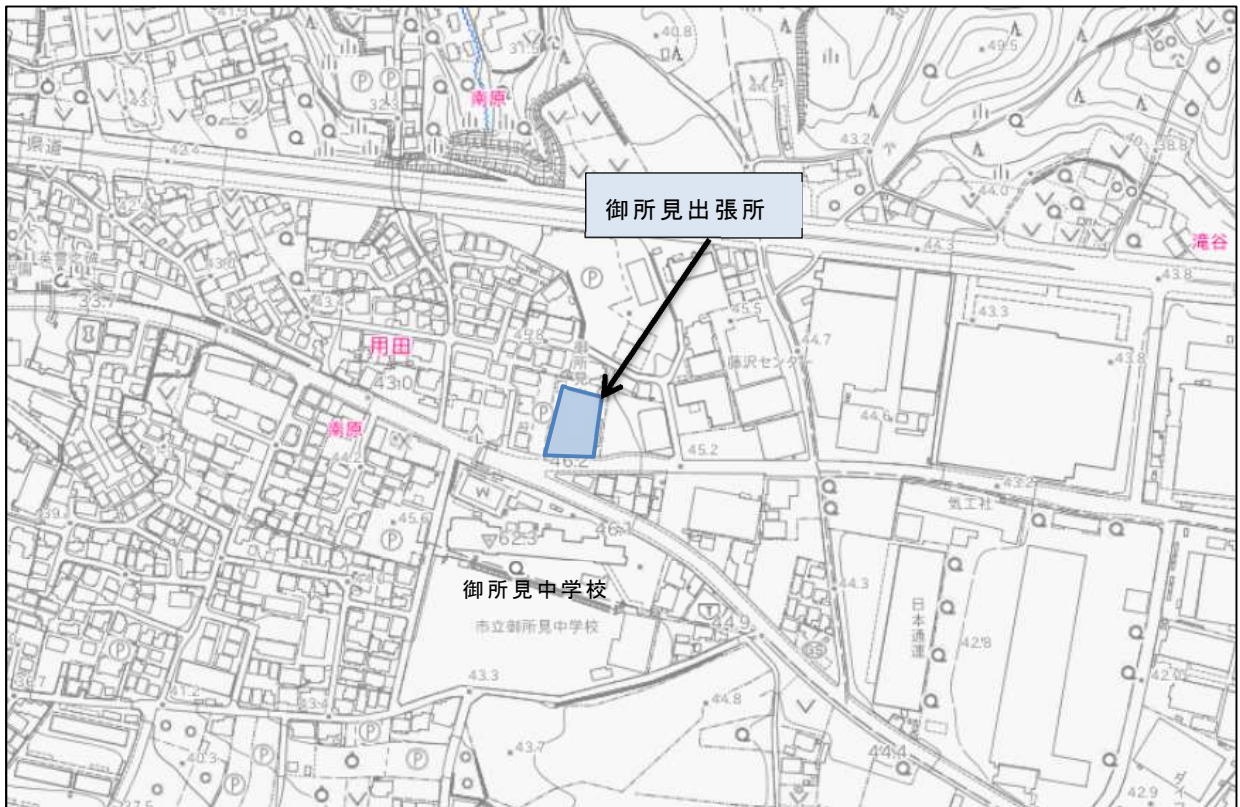


(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
検討	8	北消防署御所見出張所（第30分団）再整備		
所管課	消防局 消防総務課			
住所又は地番	用田480番地			
敷地面積	1,605㎡			
延べ面積	現況	452㎡		
	計画	-		
現状・課題	北消防署御所見出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、災害発生時の活動の拠点として安全性の確保が求められています。			
「再整備基本方針」に基づく考え方	消防施設については、市内全域においてバランスの良い配置が重要となることから、本施設については現在の敷地での建て替えを想定しています。			
事業概要	消防施設は、市民の安全・安心を守る施設として、安全性の確保が求められていることから、老朽化が進む当該施設の建て替えに向けた検討を進めます。			
複合化等 想定施設	未定			
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	- (%)	

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費（千円）
R2まで	庁内検討		-
R3	庁内検討		-
供用開始予定	令和10年	総事業費見込み	未定

[位置图 (周边地图)]

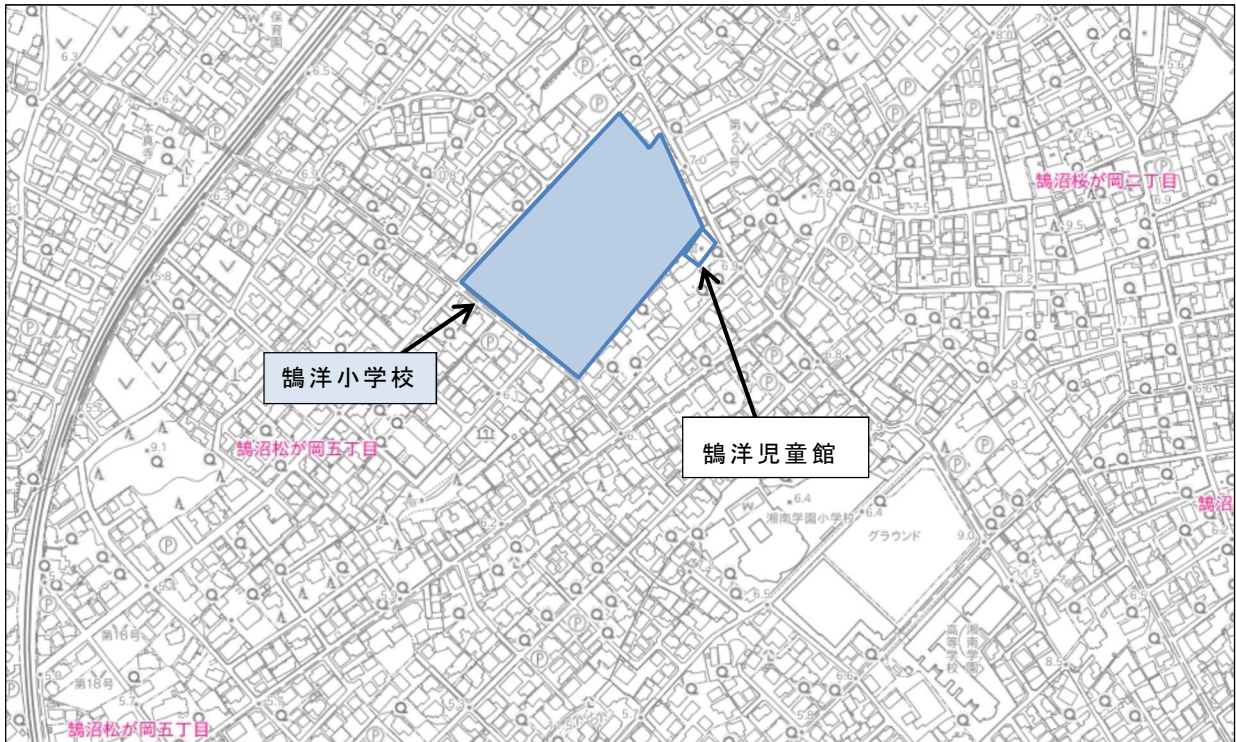


(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
検討	9	鵜洋小学校再整備	
所管課	教育部 学校施設課		
住所又は地番	鵜沼桜が岡三丁目16番38号		
敷地面積	17,420㎡		
延べ面積	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 6,454㎡	
	計画	校舎棟	約9,100㎡
		屋内運動場棟	約1,200㎡
現状・課題	<p>鵜洋小学校は、最も古い校舎は、1960年（昭和35年）に建設、屋内運動場は、1965年（昭和40年）に建設され、いずれも建築後50年以上が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎及び屋内運動場の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第1期及び第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として位置づけています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」の観点から、放課後児童クラブとの複合化を検討します。</p>		
事業概要	<p>北校舎の一部（普通教室棟）及び南校舎、屋内運動場は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。</p> <p>北校舎の一部（管理諸室棟）は、建築後40年程度で、比較的築年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。</p>		
複合化等 想定施設	放課後児童クラブ		
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費（千円）
R2まで	—		—
R3	—		—
供用開始予定	令和11年12月	総事業費見込み	5,640,000

[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
検討	10	片瀬小学校再整備	
所管課	教育部 学校施設課		
住所又は地番	片瀬二丁目14番29号		
敷地面積	12,487㎡		
延べ面積	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 5,809㎡	
	計画	校舎棟 約6,500㎡ 屋内運動場棟 約1,100㎡	
現状・課題	<p>片瀬小学校は、最も古い校舎は、1964年（昭和39年）に建設、屋内運動場は、1969年（昭和44年）に建設され、いずれも建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎及び屋内運動場の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第1期及び第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として位置づけています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点から検討を進める必要があります。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」の観点から、放課後児童クラブとの複合化を検討します。</p>		
事業概要	<p>北校舎及び南校舎東側、屋内運動場は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。</p> <p>南校舎西側及び管理諸室棟は、建築後40年程度で、比較的築年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。</p>		
複合化等 想定施設	放課後児童クラブ		
PPP/PFI導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費（千円）
R2まで	—		—
R3	—		—
供用開始予定	令和11年12月	総事業費見込み	3,985,000



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	11	明治中学校再整備
所管課	教育部 学校施設課	
住所又は地番	辻堂新町二丁目13番1号	
敷地面積	16,541㎡	
延べ面積	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 7,142㎡
	計画	校舎棟 約7,800㎡ 屋内運動場棟 1,774㎡ (既存) 地上2階RC造
現状・課題	<p>明治中学校は、最も古い校舎は、1970年(昭和45年)に建設され、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として新たに追加しています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点から検討を進める必要があります。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。	
事業概要	<p>校舎は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。</p> <p>屋内運動場は、建築後20年程度で、築年数が浅いため、中規模改修を実施し、各種設備機器等の機能回復を図ります。</p>	
複合化等 想定施設	未定	
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定 — (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費(千円)
R2まで	—		—
R3	—		—
供用開始予定	令和12年12月	総事業費見込み	4,914,000

[位置図 (周辺地図)]

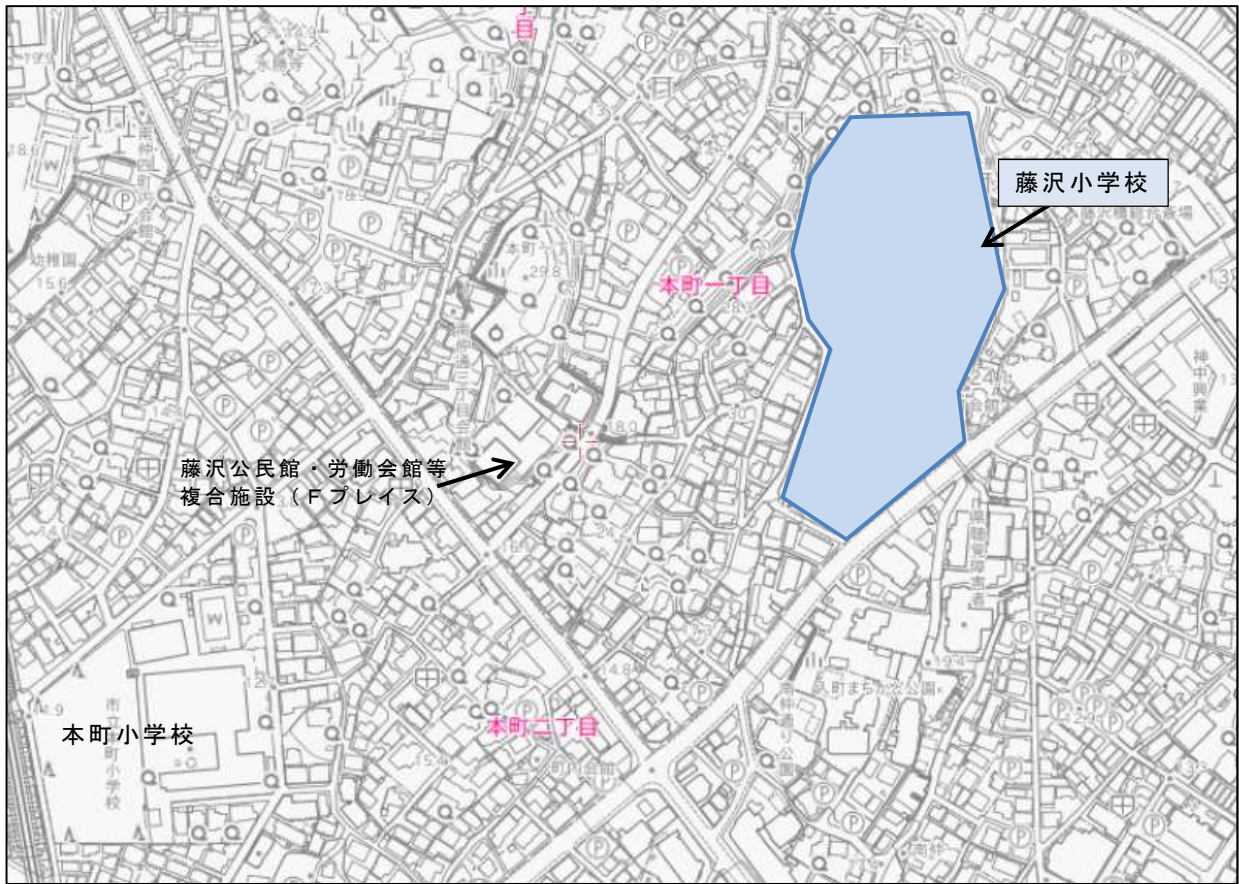


(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
検討	12	藤沢小学校再整備	
所管課	教育部 学校施設課		
住所又は地番	本町一丁目9番1号		
敷地面積	20,087㎡		
延べ面積	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 5,722㎡	
	計画	校舎棟 約6,400㎡ 屋内運動場棟 1,255㎡ (既存) 地上2階RC造	
現状・課題	<p>藤沢小学校は、最も古い校舎は、1969年(昭和44年)に建設され、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として新たに追加しています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点から検討を進める必要があります。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」の観点から、放課後児童クラブとの複合化を検討します。</p>		
事業概要	<p>南校舎は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。</p> <p>北校舎は、建築後45年程度で、比較的築年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。</p> <p>屋内運動場は、建築後30年程度で、築年数が浅いため、中規模改修を実施し、各種設備機器等の機能回復を図ります。</p>		
複合化等 想定施設	放課後児童クラブ		
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費(千円)
R2まで	—		—
R3	—		—
供用開始予定	令和13年12月	総事業費見込み	3,697,000

[位置図（周辺地図）]

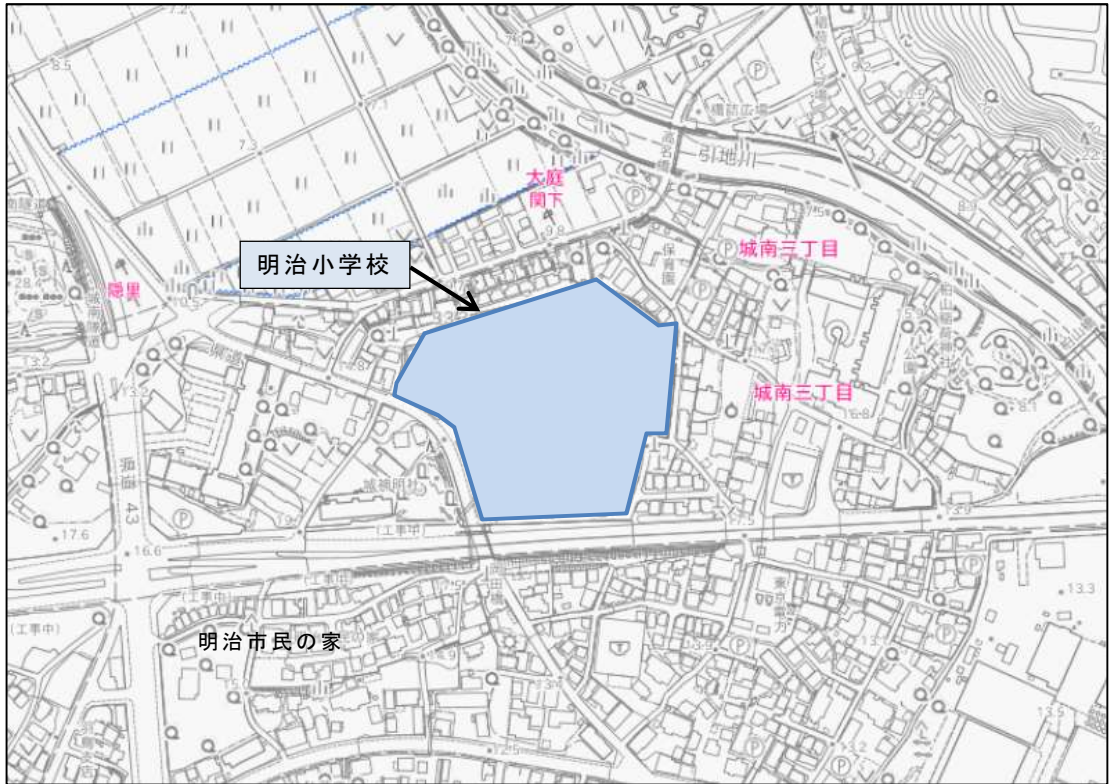


(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
検討	13	明治小学校再整備	
所管課	教育部 学校施設課		
住所又は地番	城南三丁目3番1号		
敷地面積	20,881㎡		
延べ面積	現況	校舎棟及び屋内運動場 7,055㎡	
	計画	校舎棟 約8,900㎡ 屋内運動場棟 1,038㎡ (既存) 地上1階RC造	
現状・課題	<p>明治小学校は、最も古い校舎は、1968年(昭和43年)に建設され、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎及び屋内運動場の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として新たに追加しています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点から検討を進める必要があります。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」の観点から、放課後児童クラブとの複合化を検討します。</p>		
事業概要	<p>北校舎(東側)は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。</p> <p>北校舎(西側)及び南校舎は、建築後40年程度で、比較的築年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。</p> <p>屋内運動場は、建築後30年程度で、築年数が浅いため、中規模改修を実施し、各種設備機器等の機能回復を図ります。</p>		
複合化等 想定施設	放課後児童クラブ		
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費(千円)
R2まで	—		—
R3	—		—
供用開始予定	令和14年12月	総事業費見込み	4,769,000

[位置図 (周辺地図)]



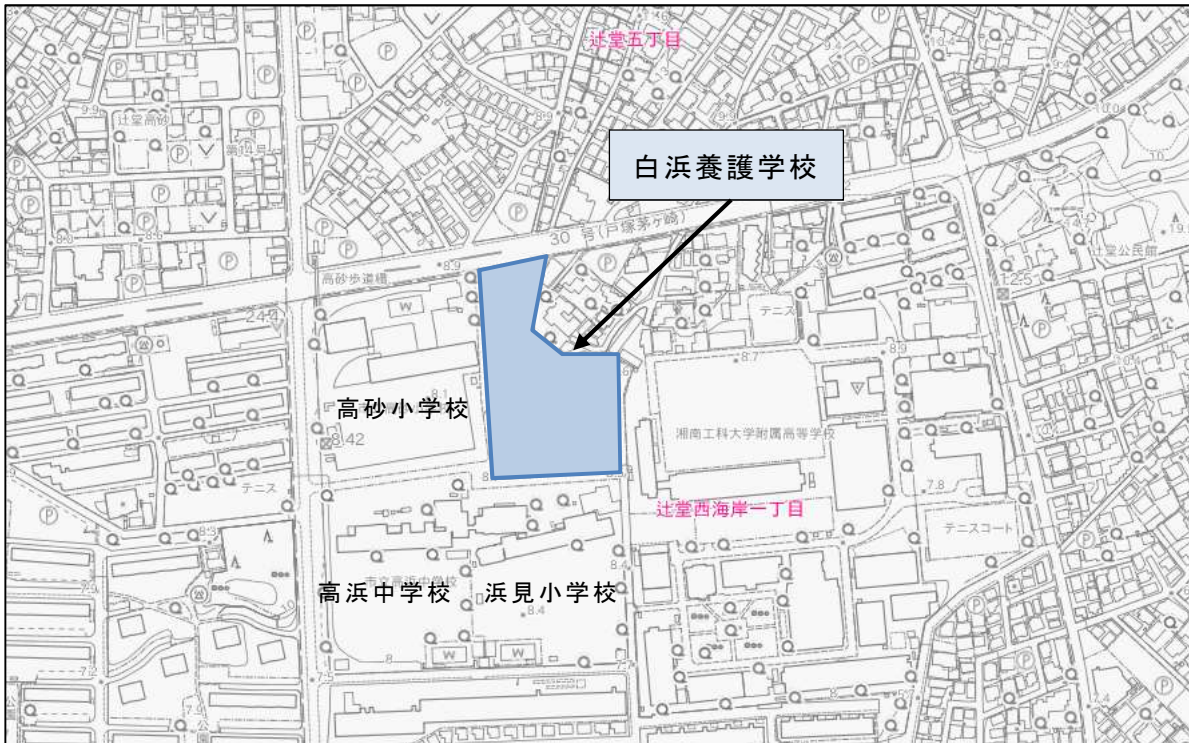
(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
検討	14	白浜養護学校過大規模化解消事業	
所管課	教育部 学校施設課・教育指導課		
住所又は地番	辻堂西海岸一丁目2番2号		
敷地面積	11, 123㎡		
延べ面積	現況	校舎及び屋内運動場6, 358㎡	
	計画	—	
現状・課題	<p>全国的に全児童生徒数が減少傾向にある中で、特別支援学校数及び児童生徒数は増加しており、本市も同様の傾向となっています。今後も白浜養護学校全体の児童生徒数のさらなる増加が見込まれていますが、普通教室への転用可能な特別教室がないため、教室不足が課題となっています。</p> <p>また、白浜養護学校の児童生徒数の推計は、小中学校と異なり算出が難しいため、入学する可能性のある児童生徒の状況等を注視していく必要があります。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、学校施設の再整備を進めていきます。		
事業概要	白浜養護学校では普通教室への転用可能な特別教室がないため、短期的な対応として給食調理場の拡張と併せて、仮設校舎にて対応を図ります。その間に、「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会」において、県立特別支援学校の整備状況も踏まえ、新たな敷地の活用を検討します。		
複合化等 想定施設	未定		
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：予算額，R4以降：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
R2まで	・過大規模化解消に向けた部内検討	—
R3	・仮設校舎の契約，設置工事，竣工，使用開始 ・過大規模解消に向けた検討	2,436 (仮設校舎分)
供用開始予定	令和10年度	総事業費見込み —



[位置図 (周辺地図)]



## (7) PPP／PFI導入の考え方について

### ア PPP／PFIの簡易的な検討について

PPP<sup>3</sup>／PFI<sup>4</sup>の導入について、「再整備基本方針」では、財政支出の削減及び平準化の観点から、施設の運営方法を含め、PPP／PFIといった民間活力の導入をより効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる手法の一つとして検討することとしています。

また、内閣府の「多様なPPP／PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について（平成27年12月17日）により、人口20万人以上の地方公共団体に対して、事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）及び単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る。）について、PPP／PFI手法の導入を優先的に検討するよう求められています。

また、PPP手法の一つの方式である指定管理者制度については、既に制定済みの「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」（平成20年）に基づき104施設（令和2年4月1日現在）について導入しており、今後、検討する施設についても、「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」に基づき検討することとします。

### イ プランで対象とするPPP／PFI手法

導入を検討するPPP／PFI手法は、次のとおりとします。また、事業の性質や事業の範囲などにより他のPPP／PFI手法が想定される場合にはこの限りではありません。

表Ⅱ-2-2 導入検討するPPP／PFI手法

ア	民間事業者が施設等の運営等を担う手法	公共施設等運営権方式
イ	民間事業者が公共施設等の設計、建設及び運営等を担う手法	BTO方式（建設 Build-移転 Transfer-運営等 Operate） BOT方式（建設 Build-運営等 Operate-移転 Transfer） BOO方式（建設 Build-所有 Own -運営等 Operate） DB／DBO方式（設計 Design-建設 Build-運営等 Operate） RO方式（改修 Rehabilitate-運営等 Operate）
ウ	民間事業者が公共施設等の設計及び建設を担う手法	BT方式（建設 Build-移転 Transfer）

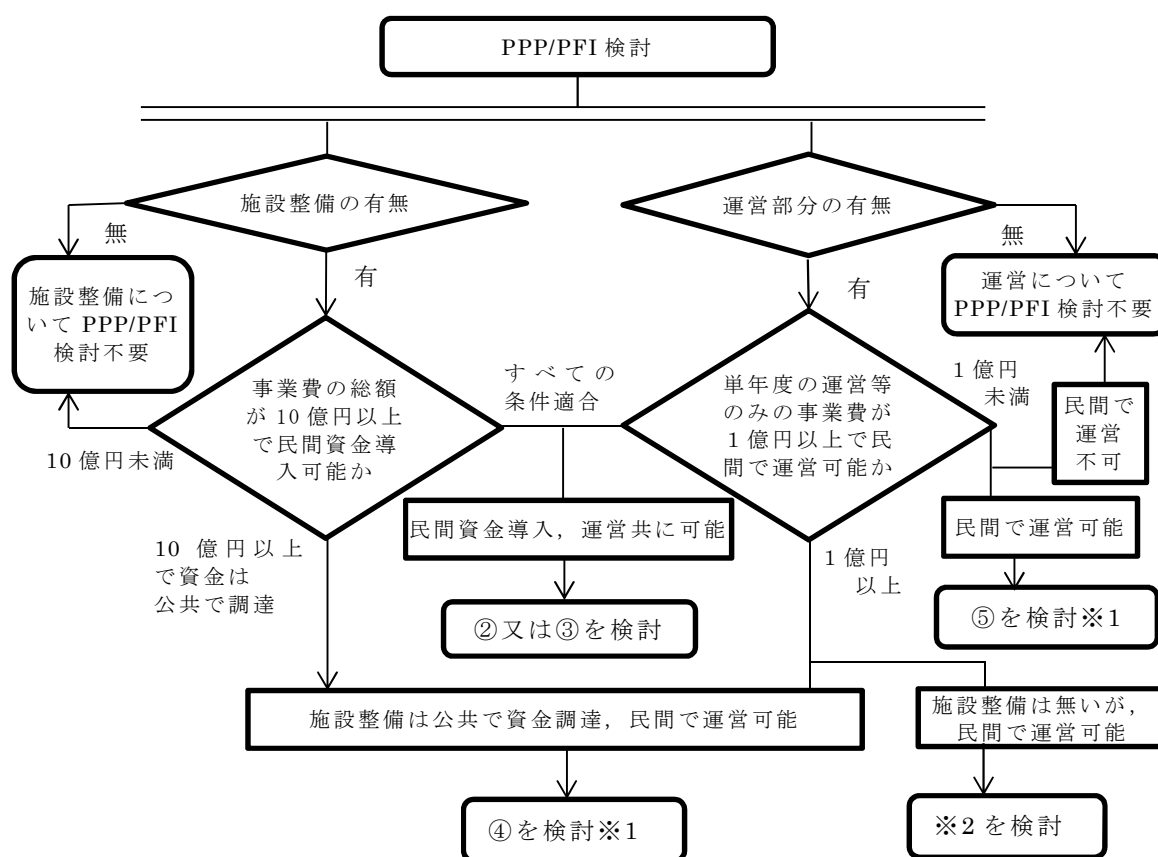
<sup>3</sup> PPP（Public Private Partnership）：官と民の連携。事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、幅広い範囲を民間に任せる手法。

<sup>4</sup> PFI（Private Finance Initiative）：民間資金を活用した社会資本整備。地方自治体が基本的な事業計画を作り、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札で募る手法。

## ウ PPP/PFI手法導入優先的検討規程

内閣府の「「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について」（平成27年12月17日）に即して平成29年3月に「藤沢市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定しました。図Ⅱ-2-1に記載のとおり施設整備を行う際には、PPP/PFIの優先検討を行うこととします。

図Ⅱ-2-1 PPP/PFI優先検討フロー図



図中の②～⑤は次ページに記載

※1 図中の②～⑤は、「表Ⅱ-2-3 PPP/PFI手法の公共と民間の役割」参照

※2 指定管理者制度を検討する場合は、「藤沢市指定管理者制度導入運用の基本方針」に基づく検討を行います。

※3 施設整備を伴わず、単年度の運営等のみの事業費が1億円以上で民間が運営可能な場合は、公共施設等運営権方式、指定管理者制度（※1）又は業務委託を検討します。

表Ⅱ－２－３ PPP／PFI手法の公共と民間の役割

	① 従来方式 (公設公営) (PSC)	② PFI方式 (民設民営) (BTO) (RO)	③ PFI方式 (民設民営) (BOT) (BOO)	④ デザインビルド (公設民営) (DB/DBO)	⑤ 公設＋包括運営 (指定管理者制度) (業務委託) (公共施設等運営権方式)
計画策定	公共	公共	公共	公共	公共
資金調達	公共	民間	民間	公共	公共
設計	公共	民間	民間	公共, 民間	公共
建設	公共	民間	民間	民間	公共
運営	公共	民間	民間	公共(DB) 民間(DBO)	民間
建設時の施設所有	公共	公共	民間	公共	公共
運営期間内の施設所有	公共	公共	民間	公共	公共
運営期間終了後の施設所有	公共	公共	公共(BOT) 民間(BOO)	公共	公共
本市の事例	これまでの 公共施設	藤が岡二丁目地 区再整備事業 (BTO)		北部環境事業所 (DBO) 市民病院(DB)	指定管理者制度104施設 ※4

※4 2020年(令和2年)4月1日現在

## (8) 木材利用の促進について

「藤沢市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、建築物の木造化または内装木質化を検討します。また、再整備において設置する備品および消耗品については、木材を原材料として使用した物の利用の促進を図ります。



### Ⅲ 長期プラン



## 1 第2次再整備プランの進捗状況について

長期プランとして位置づけた公共施設についても、個別に検討が進められています。検討の進捗等によって、第3次再整備プランにおける短期プランの事業への移行も行いました。

表Ⅲ－１－１ 第2次再整備プランにおける長期プランの進捗状況

	施設種類	進捗状況等
(1)	市民センター	「鶴沼市民センター」については、老朽化が進み手狭な状況でもあることから、鶴沼海岸駅自転車等駐車場の敷地の活用も視野に入れ再整備を検討する予定があるため、第3期短期プランの検討事業に位置づけます。
(2)	地域市民の家	「片瀬山市民の家」については、開設後40年を経過し老朽化が進み、住民からも早急な移転を含めた建て替えの要望があることから、周辺の幼稚園の敷地を取得し、再整備を検討する必要があるため、第3期短期プランの検討事業に位置づけます。
(3)	公民館	村岡公民館再整備については、令和2年度から基本設計の検討を進めており、令和3年度からは実施設計に着手することから、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。
(4)	市民図書館・市民図書室	「藤沢市これからの図書館検討委員会」からの4市民図書館11市民図書室の役割と新たな機能等についての検討結果報告を受け、今後の図書館・図書室のあり方等についての検討を行っています。
(5)	スポーツ施設	施設の老朽化に対する部分修繕を実施するとともに、施設の長寿命化計画策定に向けた施設劣化度の調査について検討を行っています。
(6)	高齢者支援施設	老人福祉センターについては、2018年（平成30年）から2019年（令和元年）にかけて、「やすらぎ荘」のり面工事を実施し、2020年（令和2年）に当該工事に係る隣接家屋の事後調査を実施しました。第3期短期プランの検討事業に位置づけ整備を進めていきます。 老人憩の家については、老人憩の家の在り方に関し、2020年（令和2年）に庁内において協議検討をしており、今後も引き続き協議を行っていきます。また、「善行老人憩の家」については、施設利用団体と令和2年度から協議調整を行っていません。
(7)	障がい者支援施設	太陽の家については老朽化が進んでおり、「公共施設の安全性の確保」の観点から、再整備について検討しています。また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約・複合化についても併せて検討しています。 旧ふれあいセンターについては、2020年（令和2年）7月13日に開催された公共資産活用等検討委員会において、解体の方針が示されています。今後、敷地内にある雑水槽排水のためのポンプの配管について、近隣地調査を実施します。
(8)	青少年施設	第2期短期プラン実施事業に位置づけられた藤が岡二丁目地区再整備事業において、「大道子どもの家」を整備しました。引き続き、民間施設の活用や他の公共施設との複合化を基本に検討をします。



(9)	放課後児童クラブ	<p>2019年（平成31年）4月：藤沢小学校区放課後児童クラブ整備（藤沢公民館・労働会館再整備）</p> <p>2019年（令和元年）9月：明治小学校区放課後児童クラブ整備（辻堂保育園再整備）</p> <p>2020年（令和2年）4月：天神小学校区放課後児童クラブ整備（天神放課後児童クラブ等複合施設整備）</p> <p>2021年（令和3年）4月：大道小学校区放課後児童クラブ整備（藤が岡二丁目再整備）</p> <p>2022年（令和4年）4月：鶴南小学校区放課後児童クラブ整備予定（鶴南小学校再整備）</p> <p>2023年（令和5年）4月：石川小学校区放課後児童クラブ整備予定（環境事業センター再整備）</p> <p>2024年（令和6年）4月：鶴洋小学校区放課後児童クラブ整備予定（鶴沼保育園再整備）</p>
(10)	保育所	<p>「辻堂保育園」については、2019年（令和元年）9月から新園舎にて供用を開始し、「藤が岡保育園」についても、2021年（令和3年）5月から新園舎にて供用を開始しています。また、第2期短期プラン検討事業であった「善行保育園・善行乳児保育園」及び「鶴沼保育園」については、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。</p>
(11)	環境事業センター	<p>施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期プランの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。</p>
(12)	廃棄物等処理施設	<p>石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。</p>
(13)	市営住宅	<p>令和元年度に策定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。</p>
(14)	消防署等	<p>「北消防署御所見出張所（第30分団）」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。</p>
(15)	小学校・中学校・特別支援学校	<p>令和2年度に「学校施設再整備基本方針」を改定し、中長期的な視点に基づく長寿化に向けた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を策定しました。</p> <p>「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき、「鶴南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鶴南小学校は令和6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。</p> <p>第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鶴沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鶴洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。</p>
(16)	保健医療関連施設	<p>保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備についても再整備していく必要があります。</p> <p>保健所は開設から15年経過し、施設・設備の老朽化が進んで</p>

		います。今後は保健所の果たす役割や求められる機能が維持できるように施設の長寿命化を図りますが、立地から塩害や水害の影響を受けているため、改築を検討する際は場所の移設を検討する必要があります。
(17)	産業・観光関連施設	第1・2期短期プランの実施事業に位置づけられた藤沢公民館・労働会館等複合施設については、2019年(平成31年)4月に供用開始しました。
(18)	公園施設	「鵠沼海浜公園(スケートパーク)」及び「(仮称)遠藤笹窪谷(やと)公園(多目的施設棟)」は、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。 平成30年度に策定した「藤沢市生物多様性地域戦略」に位置づけている重点プログラムの具現化に向けた検討を進めています。 平成23年度策定の公園施設長寿命化計画について、10年経過することから見直しを行い、小規模施設編(公園トイレ等を対象)を再策定しています。
(19)	教育関連施設 (学校施設を除く)	八ヶ岳野外体験教室については、「中長期修繕計画・建物等修繕計画書」に基づき、優先順位をつけた修繕を行っていきます。教育文化センターについては、老朽化が進んでいることから大規模な改修を検討していきます。 中学校デリバリー給食安定実施施設については、中学校給食の提供の安定実施に向けた手法の検討を第3次再整備プラン計画期間内に行います。
(20)	市庁舎	第2期短期プランの実施事業に位置づけられた本庁舎については、老朽化と耐震性の問題から再整備を行い、2018年(平成30年)1月に供用開始し、合わせて分庁舎の改修も実施し、2020年(令和2年)1月に供用開始しました。
(21)	その他施設	-
(22)	市民病院 〔特別会計施設〕	第2期短期プラン実施事業として位置づけられていた東館は平成30年度に整備事業が完了し、今後は西館及び、救命救急センターについて、配管・機械設備劣化調査診断結果に基づき、病院機能の維持管理対策を検討しつつ、今後の病院のあり方を踏まえて再整備に向けた院内検討を第3次再整備プラン計画期間内に進めます。
(23)	下水道施設 〔特別会計施設〕	藤沢市下水道総合地震対策計画に基づき段階的に耐震対策を進め、第2次再整備プラン期間内において、維持管理に携わる職員が常駐する辻堂浄化センター管理棟の改築が完了し、また、その他施設の耐震対策についても実施しました。 第3期短期プランにおいても、引き続き、耐震性能が不足した施設の耐震対策工事等とストックマネジメントを合わせて、効率的に実施します。 また、気候変動による気象災害に対応するため、浸水の防除等を目的とした施設の検討も行っていきます。

## 2 長期プランの改定について

長期プランは、これまでの施設運営や今後の人口推移、行政ニーズなどを考慮し、平成26年度から20年間の「施設分類ごとの再整備に向けた基本方針」を示したものです。

第3次再整備プランでは、第2次再整備プランの進捗と施設に係る状況の変化、制度改正や新たな個別計画策定等により、現時点において改定すべき点に限り修正します。

### (1) 施設種類について

市民センターやスポーツ施設など、21の一般会計施設と、市民病院及び下水道施設の2つの特別会計施設を加えた合計23の施設種類を設定します。

### (2) 記載内容について

施設種類ごとに、「現状・課題」を踏まえた「再整備等の考え方」を示します。併せて、「長期プラン計画期間内に実施を想定している施設」、参考として「次期長期プラン計画期間内に実施を想定している施設」を記載します。

個別施設を短期プランに記載する段階では、この「再整備等の考え方」を踏まえて、具体的な事業計画を示します。

なお、文化財保護法や都市公園法等により施設整備に制限がある施設についても、個別施設を短期プランに記載する段階で、制限の範囲内において機能集約、複合化等を検討します。

### (3) 長期プランの見直しについて

法改正や法制定などによる国、県の補助等の状況や新たな行政ニーズの発生など、状況の変化に合わせ、内容の更新や短期プランとの整合を図る必要が生じた場合、短期プランの更新時期を捉え、適宜見直します。

### 3 施設種類ごとの再整備の考え方について

次の施設種類ごとに、再整備の考え方について、「現状・課題」、「再整備等の考え方」、「長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設」及び「次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設」の4つの項目に分けて記載しています。

#### Ⅲ-3-1 施設種類一覧

施設種類	備考	ページ
(1) 市民センター		P 102
(2) 地域市民の家		P 103
(3) 公民館		P 104
(4) 市民図書館・市民図書室		P 105
(5) スポーツ施設	体育館，プールなど	P 106
(6) 高齢者支援施設	老人福祉センターなど	P 107
(7) 障がい者支援施設	太陽の家など	P 108
(8) 青少年施設	地域子ども家，少年の森など	P 110
(9) 放課後児童クラブ		P 111
(10) 保育所		P 112
(11) 環境事業センター		P 113
(12) 廃棄物等処理施設		P 113
(13) 市営住宅		P 114
(14) 消防署等		P 116
(15) 小学校・中学校・特別支援学校		P 117
(16) 保健医療関連施設	大庭台墓園，保健所など	P 119
(17) 産業・観光関連施設	片瀬漁港関連施設，観光関連施設など	P 120
(18) 公園施設	管理事務所，トイレなど	P 121
(19) 教育関連施設（学校施設を除く）	看護専門学校，八ヶ岳野外体験教室など	P 122
(20) 市庁舎		P 123
(21) その他施設	防災備蓄倉庫，公衆便所など	P 124
(22) 市民病院〔特別会計施設〕		P 125
(23) 下水道施設〔特別会計施設〕		P 125

(1) 「市民センター」	
現 状 ・ 課 題	<p>市民センターについては、市内13地区のうち、藤沢地区と村岡地区を除く11地区に設置しています。</p> <p>窓口業務、福祉相談業務等を行っていますが、申請手続きの電子化やコンビニエンスストアでの証明書発行など、市民サービスの提供手段の変化等に応じた市民センター機能の見直しも必要となってきました。</p> <p>現在の行政区域である13地区については、本市の人口及び世帯数が増加していることもあり、直近での区域の統合は検討していません。しかしながら、将来的には人口動態や少子高齢化など社会情勢の変化等を踏まえ、13地区の見直しを検討する必要があるものと認識しており、見直しの際には、市民センターの配置についても併せて検討する必要があります。</p>
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	<p>地域コミュニティ活動の重要性が今後さらに増大する中で、13地区の拠点施設である市民センター・公民館の統廃合を行う計画はありませんが、市民センターにおける貸室や設備などの現有機能の統廃合や拠点施設への集約等については、市民サービス提供における様々な環境の変化を捉えながら検討を進めます。</p>
長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠藤市民センター青少年ホール（体育館）</li> </ul>
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	
次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湘南大庭市民センター，片瀬市民センター，長後市民センター</li> <li>・ 長後市民センター（コミュニティーホール）</li> <li>・ 明治市民センター（健康プラザ）</li> <li>・ 六会市民センター（体育館）</li> </ul>

(2) 「地域市民の家」	
現 状 ・ 課 題	<p>地域市民の家については、「藤沢市地域市民の家条例」において地域ごとに設置することとし、原則として小学校区に1施設以上を目標に整備を進め、平成19年度までに全小学校区に設置しています。</p> <p>なお、地域住民に最も身近な公共施設であることから、地域づくりに当たって、その地域コミュニティ機能をどのように活用していくか、所管を含めて整理していく必要があります。</p>
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	<p>地域市民の家においても、行政コストに見合うパフォーマンス(利用率)を得る必要があります。現在、実施されている地域の縁側事業、子ども食堂のほか、教室事業、サークル展示販売、公共的な活動をしている民間事業への開放を視野に入れた運営、ハード整備が不可欠です。</p> <p>地域市民の家の利用率は、平均で約20%に留まり、諸室では約13%となっている一方、ホールについては約40%となっています。ホール利用率が80%を超える市民の家もあることから、今後は、諸室の集約を図りながら、ホールの利活用を主眼とした再整備をしていきます。</p>
長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	令和15年度末までに築40年を経過する木造施設(平成5年度末以前に竣工)については、再整備が必要と考えます。【片瀬山・藤沢石原谷ほか計30件】
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	令和15年度末までに築40年を経過する木造以外の施設(平成5年度末以前に竣工)及び国登録文化財指定された施設については、リフォームを検討し、必要に応じて実施する必要があると考えます。【鵜南・鵜沼橋】
次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	令和16年度から同35年度末までの間に築40年を経過する木造施設(平成6年度以降、平成25年度末以前に竣工)については、再整備が必要と考えます。【本鵜沼・大庭・滝の沢・辻堂東海岸・高谷】
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	令和16年度から同35年度までの間に築40年を経過する木造以外の施設(平成6年度以降、平成25年度末以前に竣工)については、リフォームを検討し、必要に応じて実施する必要があると考えます。【辻堂砂山・石川コミュニティセンター】

(3) 「公民館」	
現 状 ・ 課 題	<p>公民館を市内13地区に設置することにより、公民館が生活圏に密着した施設となり、地域の課題や要望を地域住民がともに解決する「共助」と、市民と行政の「協働」によるまちづくりが長年展開されてきました。</p> <p>公民館は地域社会への身近な入口であり、個人の知識や技術の習得にとどまることなく学習成果を地域へ還元し、地域への参画や社会活動を積極的に行う地域人材を育成する拠点としても重要となっています。</p>
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	<p>地域コミュニティ活動の重要性が、今後さらに増大する中で、13地区の拠点施設である市民センター・公民館の統廃合を行う計画はありませんが、再整備に当たっては、地区の拠点施設としての機能を考慮し、地区ごとに設置している施設の複合化を検討し、複合化により貸し館機能などが重複する場合は、互いの施設の利用状況や利用方法等を整理し、共用化を検討します。</p> <p>市民センターと併設している公民館については、各地区の拠点施設として、今後とも、市民センターと合わせて再整備を検討します。</p>
長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	
次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片瀬しおさいセンター</li> <li>・済美館</li> </ul>

(4) 「市民図書館・市民図書室」	
現 状 ・ 課 題	<p>図書館は、1949年（昭和24年）に制定された社会教育法第9条により、社会教育のための機関と規定されており、市民のライフサイクルに関わる、地域における知の情報拠点として重要な役割を担っています。</p> <p>本市においては「いつでも どこでも だれでも なんでも」を図書館サービスの原則と掲げ、市内4市民図書館11市民図書室を設置し、市民の徒歩圏内に施設が整備されていることが、最大の特色となっています。</p> <p>総合市民図書館は、1986年（昭和61年）の建設から34年が経過し、老朽化が進むことから、藤沢市公共施設再整備基本方針に基づき、再整備について検討を行う必要があります。また、辻堂市民図書館〈1993年（平成5年）建設〉、湘南大庭市民図書館〈2000年（平成12年）建設〉も、建設から一定の年数が経過しており、施設内設備の修繕が部分的に必要な状況です。</p> <p>あわせてICTを活用した新しい技術の導入についても検討し、利便性の高い図書館を目指します。</p>
再整備等の考え方 （施設の統廃合を含む）	<p>本市北部地区における文化活動の拠点の一つとして総合市民図書館は位置づけられていることから、湘南台地区での運営が望ましく（南市民図書館は市民会館再整備に含まれている）、同時期に建設された湘南台文化センター等の再整備において、他の公共施設との機能集約、複合化を検討する必要があります。また、超高齢社会や人口減少等、人口構造の変化を踏まえ、4市民図書館11市民図書室の適正配置や機能、役割分担等について検討を行うこととしています。</p>
長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）	<p>総合市民図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災設備等更新工事（令和5年度予定）</li> <li>・ 屋上防水及び外壁等改修工事（令和6年度予定）</li> <li>・ 空調設備改修（令和7、8年度予定）</li> </ul> <p>辻堂市民図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根防水及び外壁等改修工事（令和8年度予定）</li> </ul> <p>湘南大庭市民図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空調熱源機更新工事（令和6年度予定）</li> </ul>
次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合市民図書館〈1986年（昭和61年）建設〉</li> <li>・ 辻堂市民図書館〈1993年（平成5年）建設〉</li> </ul>



	・湘南大庭市民図書館〈2000年（平成12年）建設〉
大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）	

(5) 「スポーツ施設」																			
現状・課題	<p>スポーツ施設については、市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、健康で明るく豊かなスポーツライフを実現する基盤となるよう市内における配置状況を考慮し、市域の南部と北部の2箇所にて体育館を市域の南部、中部及び北部の3箇所にプールを設置しています。また、市内各所に野球場、球技場及びテニスコートを設置しています。</p> <p>過去の市民アンケートでは、身近で気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設等を求める意見や要望が多く出されています。また、市民の関心が高いプロスポーツを身近な場所で観戦できる施設を充実していくことも課題の一つと捉えています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">体育館、屋内プール、観覧席</th> <th style="width: 50%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td>・秩父宮記念体育館 ・秋葉台文化体育館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>・秋葉台公園屋内プール ・八部公園屋内プール ・石名坂温水プール</td> <td>・秋葉台公園屋外プール ・八部公園屋外プール</td> </tr> <tr> <td>野球場</td> <td>・八部野球場</td> <td>・葛原スポーツ広場野球場 ・辻堂南部公園野球場 ・桐原公園野球場 ・女坂スポーツ広場野球場</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td></td> <td>・八部公園テニスコート ・西浜公園テニスコート ・遠藤公園テニスコート ・辻堂南部公園テニスコート ・湘南台公園テニスコート</td> </tr> <tr> <td>球技場</td> <td>・秋葉台公園球技場</td> <td>・女坂スポーツ広場球技場 ・引地川親水公園球技場 (大庭スポーツ広場球技場)</td> </tr> </tbody> </table>		体育館、屋内プール、観覧席	その他	体育館	・秩父宮記念体育館 ・秋葉台文化体育館		プール	・秋葉台公園屋内プール ・八部公園屋内プール ・石名坂温水プール	・秋葉台公園屋外プール ・八部公園屋外プール	野球場	・八部野球場	・葛原スポーツ広場野球場 ・辻堂南部公園野球場 ・桐原公園野球場 ・女坂スポーツ広場野球場	テニスコート		・八部公園テニスコート ・西浜公園テニスコート ・遠藤公園テニスコート ・辻堂南部公園テニスコート ・湘南台公園テニスコート	球技場	・秋葉台公園球技場	・女坂スポーツ広場球技場 ・引地川親水公園球技場 (大庭スポーツ広場球技場)
	体育館、屋内プール、観覧席	その他																	
体育館	・秩父宮記念体育館 ・秋葉台文化体育館																		
プール	・秋葉台公園屋内プール ・八部公園屋内プール ・石名坂温水プール	・秋葉台公園屋外プール ・八部公園屋外プール																	
野球場	・八部野球場	・葛原スポーツ広場野球場 ・辻堂南部公園野球場 ・桐原公園野球場 ・女坂スポーツ広場野球場																	
テニスコート		・八部公園テニスコート ・西浜公園テニスコート ・遠藤公園テニスコート ・辻堂南部公園テニスコート ・湘南台公園テニスコート																	
球技場	・秋葉台公園球技場	・女坂スポーツ広場球技場 ・引地川親水公園球技場 (大庭スポーツ広場球技場)																	
再整備等の考え方 （施設の統廃合を含む）	<p>今後は多様な市民ニーズに対応できる施設を整備する必要があるが、安全で安心して利用できる施設はもとより、誰もが健康でいつまでも楽しめる生涯スポーツ環境の充実と、見て楽しむスポーツ環境の充実を図ります。スポーツ施設の再整備に当たっては、令和5年度策定予定の長寿命化計画に基づき、整備を進めます。また、再整備に伴う施設跡地など公有地等の有効活用並びに既存の施設のあり方についても検討します。</p> <p>本市は、日本におけるビーチバレー発祥の地であり、また、1964年（昭和39年）の東京オリンピック開催時には、ヨット競技の会場であり、再び東京2020オリンピックでセーリング競</p>																		

	技が開催されるのを契機として、競技団体及び神奈川県と連携・協議し、マリンスポーツ・ビーチスポーツ施設の充実を進めます。
長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石名坂温水プール</li> <li>・八部公園野球場，八部公園屋内プール</li> <li>・秋葉台文化体育館，秋葉台公園屋内プール，秋葉台公園球技場</li> <li>・秩父宮記念体育館</li> </ul>
次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）	

(6) 「高齢者支援施設」	
現 状 ・ 課 題	<p>老人福祉センターは、高齢化の進展とともに、高齢者の生きがいと健康づくりの拠点施設としての必要性が高く、高齢者の支えとなるよう、市内北部・中部・南部に各1館設置しています。しかしながら、高齢化の進展に伴い、高齢者を施設に集中させるこれまでの方法から、徒歩でも参加できるような範囲で、小規模に集う場면을数多く進めていく方向（地域の縁側など）へと、国全体の施策が変化しています。これらを踏まえ、老人福祉センターの在り方について、施設の統合を含め、総合的に検討する必要があります。</p> <p>①市内中部にある「やすらぎ荘」については、1969年（昭和44年）の供用開始から50年以上経過しており、建物の老朽化に加え、現在の耐震基準未対応であること、バリアフリー未対応であることが課題となっており、早期に建て替えを行う必要があります。</p> <p>②市内南部にある「湘南なぎさ荘」については、1991年（平成3年）から供用を開始し、築30年を迎えます。施設本体の給排水・空調設備機器などが耐用年数の経過に伴う更新時期を迎えています。当該機器はいずれも建物の地下階に設置されているため、更新を行う場合に、建て替えと同規模の工事を伴うことが想定されます。</p>

	<p>老人憩の家は、1975年（昭和50年）に長後地区及び善行地区に高齢者の健康増進や学び・集う場として設置された無料で利用できる施設です。各施設は、年齢にかかわらず周辺住民が利用でき、1976年（昭和51年）以降に設置を進めてきた「地域市民の家」（有料施設、41か所）と同様の利用形態となっています。また自治会事務所としても使用されているなど、他地区との公平性の点からも課題があります。</p>
<p>再整備等の考え方 （施設の統廃合を含む）</p>	<p>老人福祉センターについては、現在の市内3館体制から、「湘南なぎさ荘」と「やすらぎ荘」の機能集約・統合など、高齢者施設の再編成を含めた高齢者施策全体の在り方について検討を行っていきます。</p> <p>老人憩の家については、損耗箇所の修繕による対応を行いつつ、現在利用されている団体を中心に協議・説明を重ねていきます。</p>
<p>長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設</p>	
<p>新築・改築等の検討が必要な施設</p>	<p>・老人福祉センター「やすらぎ荘」（湘南なぎさ荘との統合を含めた検討）</p>
<p>大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）</p>	
<p>次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設</p>	
<p>新築・改築等の検討が必要な施設</p>	
<p>大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）</p>	

<p>(7) 「障がい者支援施設」</p>	
<p>現 状 ・ 課 題</p>	<p>(1) 太陽の家再整備</p> <p>「太陽の家」は、障がい児・者のための福祉施設であり、障がい児のための通園施設（児童発達支援）、障がい者の社会参加を目的とした通所施設（生活介護）及び障がい児・者のスポーツとふれあいの場となる体育館が併設されています。</p> <p>平成16年度からは指定管理者制度を導入するとともに、指定管理者の自主事業として、放課後等デイサービス事業等を同施設内で実施しており、本市の障がい福祉の拠点施設としての役割を果たしています。</p>

	<p>しかし、当施設は1975年（昭和50年）に旧耐震基準で建設されており、建屋の老朽化が進んでいるため、再整備を行う必要があります。</p> <p>再整備に当たっては、現在地が「洪水浸水想定区域」・「津波浸水想定区域」に位置することや、本館建物が地域住民の災害時の避難施設・水害避難所・津波避難ビル及び投票所に指定されていること等もあり、事業実施には現在地で建て替えるか、または、他の候補地へ移転して実施するのか多角的な観点から判断し、建設予定地の選定を行う必要があります。</p> <p>また、指定管理者による施設の運営手法についても今後再考する必要があります。</p> <p>これらの状況を踏まえ、中長期的な運営方針と合わせ、施設整備について検討しています。</p> <p>（2）旧ふれあいセンター解体工事 「ふれあいセンター」は、障がい者の社会参加と自立を援護、促進する障がい者福祉活動の拠点施設として利用してきましたが、耐震診断の結果、基準を満たしていないことが判明したため、2016年（平成28年）3月28日に施設の利用を中止しました。このため、安全・保安上の理由から、当該施設は解体します。</p>
再整備等の考え方 （施設の統廃合を含む）	<p>（1）太陽の家再整備 「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化が進む太陽の家の再整備について検討します。</p> <p>また、再整備に当たっては、周辺公共施設の機能集約・複合化についても併せて検討します。</p> <p>（2）旧ふれあいセンター解体工事 2020年（令和2年）7月13日に開催された公共資産活用等検討委員会において、解体の方針が示されています。</p> <p>今後、敷地内にある雑水槽排水に係るポンプの配管について、近隣地調査が必要です。</p>
長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	・（1）太陽の家
大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）	・（2）旧ふれあいセンター
次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	

大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	
---------------------------------	--

(8) 「青少年施設」	
現 状 ・ 課 題	<p>地域子どもの家は、地域における子どもたちの遊びの拠点として、自由にのびのびと遊べる場所としての機能を備え、小学校区を基準として、現在、18施設を設置しています。地域子どもの家未設置の小学校区への設置及び老朽化した施設の再整備等が課題となっています。</p> <p>児童館については、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、子育て中の親子、青少年活動団体などの活動の場として、指導員を配置し、平成9年度から地域子どもの家の未設置小学校区に5施設を設置しています。また、創作活動室や相談室、放課後児童クラブ等を併設しています。</p> <p>藤沢青少年会館は、青少年に学習と活動の場、居場所等を提供することを目的として、1971年(昭和46年)に開設し、1996年(平成8年)に現施設に移転しました。集会室や体育室等において青少年向けの事業や居場所の提供を行い、多くの青少年等に利用されています。</p> <p>辻堂青少年会館は、青少年に健全な余暇活動の場等を提供することを目的として、1964年(昭和39年)に開設され、集会室や和室等が多くの青少年に利用されていますが、築50年を超え、施設の狭小と老朽化が課題となっています。</p>
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	<p>地域子どもの家及び児童館の今後の再整備に当たっては、市民団体が活動している施設(地域市民の家)など他の公共施設との複合化により、異世代間の交流も可能となるため、原則、単独での建て替えは行わず、他の公共施設との複合化を基本とします。</p> <p>子育て支援の観点から、未就学児の親子の利用のための環境面や安全面に配慮したスペース及び設備の確保を検討します。</p> <p>藤沢青少年会館及び辻堂青少年会館の再整備に当たっては、地域の方々の意見を聞きながら、民間施設の活用や他の公共施設との複合化について検討します。</p>
長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	<改築が必要な施設>湘南台子どもの家・片瀬子どもの家・羽鳥子どもの家・鶴沼子どもの家・大越子どもの家・大庭子どもの家・六会子どもの家・長後子どもの家・鶴南子どもの家・八松子ども

	の家・秋葉台子どもの家・高谷子どもの家・俣野子どもの家・大 鋸児童館・辻堂児童館 ＜新設が必要な小学校区＞明治小学校・御所見小学校・善行小学 校・新林小学校・滝の沢小学校・天神小学校・駒寄小学校・大 清水小学校
大規模改修の検 討が必要な施設 （大規模な設備 更新を含む）	
次期長期計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検 討が必要な施設	＜改築が必要な施設＞本町子どもの家・鶴洋児童館・辻堂砂山児 童館・石川児童館・藤沢青少年会館・辻堂青少年会館
大規模改修の検 討が必要な施設 （大規模な設備 更新を含む）	

(9) 「放課後児童クラブ」	
現 状 ・ 課 題	放課後児童クラブの待機児童解消のため、「第二期放課後児童 クラブ整備計画」に基づき、児童クラブ整備を進めていますが、 児童クラブに適した物件の確保が大きな課題となっています。
再整備等の考え方 （施設の統廃合 を含む）	公共施設再整備において複合施設を整備する際は、小学校に限ら ず、積極的に複合施設内に放課後児童クラブを新設・移転により 整備することを検討します。
長期計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検 討が必要な施設	第二期放課後児童クラブ整備計画に基づき、令和6年度までに新 設が必要な小学校区は、湘南台、石川、明治、藤沢、大道、村岡、 鶴沼、辻堂、新林、浜見、鶴南の11小学校区です。 なお、湘南台小学校区、長後小学校区の放課後児童クラブは、2 021年（令和3年）現在で築30年以上経過した施設を使用し ているため、上記再整備等の考え方に合致する場合に、整備を検 討します。
大規模改修の検 討が必要な施設 （大規模な設備 更新を含む）	
次期長期計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検	

討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	

(10) 「保育所」	
現 状 ・ 課 題	待機児童の解消を図るため、「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和2年度から令和6年度までを対象とした「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」を策定し、新設整備、再整備等の取組を進めています。
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	公立保育所については、「基幹保育所」、それを補完する「地域保育所」及び「その他保育所」の3つに区分し、今後、「基幹保育所」及び「地域保育所」については、原則として、他の子育て関連施設との複合化により再整備を行うことを検討し、「その他保育所」については、建物の老朽化や地区の待機児童及び受け皿の確保の状況を考慮した上で閉園を検討することとし、閉園までの間は必要最低限の修繕を行います。
長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢保育園</li> <li>・湘南台保育園</li> <li>・高山保育園</li> <li>・またの保育園</li> </ul>
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	
次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	

(11) 「環境事業センター」	
現 状 ・ 課 題	環境事業センターの再整備については、令和5年度の供用開始に向けて、新事務所の建設工事に令和3年度から着手します。
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	再整備に伴い北部収集事務所を現在地で建て替えし、南部収集事務所を統廃合します。 また、石川小学校区新設放課後児童クラブとの複合施設とします。
長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	
次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	

(12) 「廃棄物等処理施設」	
現 状 ・ 課 題	<p>廃棄物等処理施設は、中間処理施設として、破碎及び資源化を行うリサイクルプラザ藤沢と焼却を行う石名坂環境事業所及び北部環境事業所の3施設があり、北部環境事業所内には、し尿処理施設が1施設あります。最終処分施設としては、谷根最終処分場、長後中分最終処分場、葛原最終処分場、葛原第二最終処分場及び女坂最終処分場の5施設があり、合計で9施設です。</p> <p>順次老朽化してくる、各処理施設の更新または延命化の計画を、財源確保や建設用地の確保も含め長期的視点に立ち策定する必要があります。</p> <p>し尿処理施設に関しては、広域化の可能性検討も含めて整備計画を策定する必要があります。</p> <p>最終処分場は、すでに4施設が埋め立て処分を完了し、水処理施設等の維持管理をしています。現在、埋め立てが行われている女</p>



	坂最終処分場については適正管理と延命化を図っていく必要があります。
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	一般廃棄物の処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、停滞の許されない業務であることから、全ての処理施設について計画的な再整備をしていく必要があります。 再整備に当たっては、公害防止・資源化・発電等の処理施設に関する技術の進歩と本市の実情に合わせ、環境への影響、経済性及び高効率発電による焼却エネルギーの活用等を総合的に判断し、施設再整備計画を策定します。
<b>長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設</b>	
新築・改築等の検討が必要な施設	<b>【処理施設】</b> ・北部環境事業所新2号炉 令和5年度の供用開始に向けて整備工事実施中（短期プラン）
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	・石名坂環境事業所新1号炉 令和9年度（予定）の供用開始に向けて基本構想策定中（短期プラン） ・北部環境事業所1号炉 DBO期間（令和8年度まで）終了後の整備計画策定 ・リサイクルプラザ藤沢 DBO期間（令和14年度まで）終了後の整備計画策定
<b>次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設</b>	
新築・改築等の検討が必要な施設	<b>【処理施設】</b> ・北部環境事業所新2号炉 DBO期間（令和24年度まで）終了後の整備計画策定
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	<b>【最終処分場】</b> ・女坂最終処分場 搬入予定期間（令和24年度まで）終了後の整備計画策定

(13) 「市営住宅」	
現 状 ・ 課 題	用途廃止住宅や、代替用地の有効活用方法を検討する必要があります。
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	公営住宅法では、耐用年数を「耐火構造の住宅70年」、「準耐火構造の住宅45年」としており、これを基本に適切な維持管理を行い、長寿命化を図っていきます。 耐用年数を経過し、老朽化が著しい直接建設型市営住宅や、借り上げ期間満了に伴う借上型市営住宅など、既存市営住宅の整備については、民間賃貸住宅による市内の住宅供給バランスを見なが

	<p>ら、従来の直接建設型や借上型の整備方法にとらわれることなく、PFIなどの新たな整備手法などを取り入れ、様々な契約形態で整備を図っていきます。</p> <p>北部第二（三地区）土地区画整理事業地内にある市営住宅用地については、今後の住宅需要などを踏まえた上で、施設整備のあり方について多方面から検討します。</p>
<b>長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設</b>	
<b>新築・改築等の検討が必要な施設</b>	<b>直接建設型住宅 11住宅</b> （鶴沼，緑ヶ丘，遠藤第一，遠藤第二，長後，渋谷ヶ原，古里，滝ノ沢，永山，高倉，サンシルバー藤沢）
<b>大規模改修の検討が必要な施設</b> （大規模な設備更新を含む）	<p><b>【外壁・屋上防水工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長後住宅1号棟（令和3年度）</li> <li>・渋谷ヶ原住宅1～3号棟，集会所（令和3年度）</li> <li>・古里住宅2，7号棟，第一集会所（令和3年度）</li> <li>・長後住宅2，3号棟，集会所（令和4年度）</li> <li>・古里住宅4，5，6，8号棟（令和4年度）</li> <li>・長後住宅4，5号棟（令和5年度）</li> <li>・永山住宅1，2号棟（令和5年度）</li> <li>・永山住宅3，4号棟（令和6年度）</li> <li>・鶴沼住宅集会所（令和7年度）</li> <li>・古里住宅9，10号棟（令和7年度）</li> <li>・遠藤第一住宅1号棟（令和9年度）</li> <li>・遠藤第一住宅2，3号棟（令和11年度）</li> </ul> <p><b>【エレベーター更新工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンシルバー藤沢住宅（令和3年度）</li> <li>・緑ヶ丘住宅（令和4年度）</li> </ul> <p><b>【給排水設備工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷ヶ原住宅A号棟（令和4年度）</li> <li>・渋谷ヶ原住宅B号棟（令和5年度）</li> <li>・古里住宅1，3号棟（令和7年度）</li> <li>・古里住宅2，4号棟（令和8年度）</li> <li>・古里住宅5，7号棟（令和9年度）</li> <li>・古里住宅6，8号棟（令和10年度）</li> <li>・古里住宅9，10号棟（令和11年度）</li> </ul> <p><b>【外壁・屋上防水及び防音工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高倉住宅1，2号棟（令和9年度）</li> </ul>
<b>次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設</b>	
<b>新築・改築等の検討が必要な施設</b>	<b>【公営住宅法施行令に定められた耐用年限（70年）を迎える直接建設型住宅】</b>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷ヶ原住宅A・B号棟（昭和39年度建設・41年度建設） （令和16年度～令和18年度）</li> <li>・古里住宅（昭和42年度～49年度建設） （令和19年度～令和26年度）</li> <li>・遠藤第二住宅（昭和50年度～57年度建設） （令和27年度～令和34年度）</li> <li>・滝ノ沢住宅（昭和51年度～53年度建設） （令和28年度～令和30年度）</li> <li>・鶴沼住宅3，8号棟（昭和58年度建設） （令和35年度）</li> </ul>
大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）	<p>【公営住宅法施行令に定められた耐用年限（70年）を迎える直接建設型住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷ヶ原住宅A・B号棟（昭和39年度建設・41年度建設） （令和16年度～令和18年度）</li> <li>・古里住宅（昭和42年度～49年度建設） （令和19年度～令和26年度）</li> <li>・遠藤第二住宅（昭和50年度～57年度建設） （令和27年度～令和34年度）</li> <li>・滝ノ沢住宅（昭和51年度～53年度建設） （令和28年度～令和30年度）</li> <li>・鶴沼住宅3，8号棟（昭和58年度建設） （令和35年度）</li> </ul>

(14) 「消防署等」	
現 状 ・ 課 題	<p>消防署所については、藤沢市消防力の整備指針において、出動から現場到着までを4分台とする施設の配置を進めています。</p> <p>消防団器具置場については、各地域に密着し市民の安全と安心を守るという観点から、市内31箇所に拠点を設定していますが、今後は、消防団員の処遇改善や女性団員の増加も意識した施設の機能強化の検討が必要です。更に、耐震基準に加え、耐火性能の確保が課題であることから、木造施設の再整備を優先する必要があります。</p>
再整備等の考え方 （施設の統廃合を含む）	<p>再整備に当たっては、他の消防署所や消防団器具置場との配置バランスが消防力を維持する上で重要であるため、複合化も検討しつつ、単独での建て替えも視野に入れ、2消防署，12出張所，1分遣所及び31消防団器具置場を原則として維持します。</p> <p>自家用給油所については、既に市の北部地域に位置する消防防災訓練センター（石川）に設置していますが、南部地域（南消防署</p>

	荻田出張所)への設置を検討し、全市的な災害時の給油体制の構築，強化を図ります。
長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北消防署</li> <li>・第1分団器具置場      ・第1分団第2器具置場</li> <li>・江の島中器具置場      ・第11分団器具置場</li> <li>・第12分団器具置場      ・第23分団器具置場</li> <li>・第25分団器具置場      ・第26分団器具置場</li> <li>・第27分団器具置場      ・第28分団器具置場</li> </ul>
大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南消防署雨漏り改修</li> <li>・北消防署長後出張所浄化槽改修</li> </ul>
次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部出張所      ・鶴沼出張所</li> <li>・長後出張所      ・南消防署</li> </ul>
大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）	

<b>(15) 「小学校・中学校・特別支援学校」</b>	
現 状 ・ 課 題	<p>小学校が35校，中学校が19校，特別支援学校1校，合計で55校あります。このうち，建築後40年以上が経過している校舎棟を保有する学校が40校，屋内運動場を保有する学校が37校あり，施設の老朽化が進んでいます。施設の安全性を確保するため，再整備を計画的に進めていくことが重要です。</p> <p>児童生徒数は，今後減少していくことが見込まれていますが，現在，過大規模となっている学校が2校，児童生徒数の一時的な増加への対応として，仮設校舎を設置している学校が13校あります。小学校においては，少人数学級の段階的な実施に伴い，今後，一部の学校で教室不足が見込まれています。</p> <p>一方，児童生徒数の減少により小規模となる学校が増える見込みもあり，学校規模の格差により，教育活動における一定の質の維持に課題が生じています。</p> <p>白浜養護学校は，児童生徒数の増加に伴い，仮設校舎の設置を予定していますが，今後も児童生徒数の増加が見込まれており，過</p>

	大規模化の解消に向けた対策が求められています。
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	<p>①老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の学校施設における老朽化対策の基本的な考え方に基づき、再整備基本方針では、「改築」から「長寿命化改修」を中心とした整備への転換、「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換を図り、中長期的な維持管理や更新にかかる事業費の削減、予算の平準化を検討しました。建物の使用年数40年～50年程度で、建物の補強も含めた長寿命化改修を実施することで、建物の目標使用年数を80年としています。</li> <li>・「予防保全型管理」を目指し、長寿命化改修もしくは改築の中間期に、各種設備機器等の機能回復を図るための中規模改修を計画しています。</li> <li>・既存施設の適正な管理、運営を図るため、施設の安全対策や維持保全、教育環境の整備、向上を図るための各種整備工事についても、再整備の実施状況を考慮し、計画的に実施します。</li> <li>・この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を策定し、計画的に再整備事業を進めます。</li> </ul> <p>②学校の適正配置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模の適正化が喫緊の課題となっており、学校規模の格差の解消に向け、令和3年度より学識者や市民、学校関係者等を交えた検討委員会を立ち上げ、統廃合や学区の見直しも含めた学校の適正規模・適正化を図るための具体的な検討を進めます。</li> </ul> <p>③学校の複合化の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は、児童生徒の教育環境の確保だけでなく、地域に開かれた学校づくりも求められています。そのため、再整備事業の実施と合わせ、児童の居場所となる施設や学校教育との関連性の高い施設との複合化を検討します。なお、複合化に当たっては、児童生徒の適切な教育環境を確保するため、出入口の分離、管理区域の明確化など、セキュリティを考慮し計画します。</li> <li>・今後、校舎建て替えの際は、児童生徒数の将来的な減少を考慮し、学校教育と関連性の高い公共施設など、他用途への転用のしやすさも考慮し計画します。</li> </ul>
長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長後小学校・鵜沼小学校・大道小学校・富士見台小学校</li> <li>・浜見小学校・村岡小学校・御所見小学校・秋葉台小学校</li> <li>・白浜養護学校※</li> </ul> <p>※策定予定の学校規模適正化基本方針の結果による</p>

大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	・大越小学校・御所見中学校・俣野小学校・善行中学校 ・羽鳥小学校・高浜中学校・湘南台小学校・大庭小学校 ・新林小学校・中里小学校・大鋸小学校・秋葉台中学校 ・滝の沢小学校・大庭中学校・亀井野小学校・村岡中学校
次期長期計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	(長寿命化改修の実施状況による)
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	・八松小学校・湘南台中学校・天神小学校・高谷小学校 ・小糸小学校・駒寄小学校・大清水小学校・高倉中学校 ・羽鳥中学校・滝の沢中学校・大清水中学校 ・湘洋中学校・長後中学校・石川小学校・高砂小学校 ・白浜養護学校・六会小学校・藤ヶ岡中学校・片瀬中学校 ・六会中学校・善行小学校・第一中学校・本町小学校

(16) 「保健医療関連施設」	
現 状 ・ 課 題	<p>健康で安心な暮らしを支えるために、住み慣れた地域の中で生涯を通じて健康で安心して暮らし続けられるよう、保健、医療等をきめ細やかに展開、充実することで健康を増進し、健やかで安心な暮らしが実感できる都市を目指しています。</p> <p>開設から保健医療センターが25年以上、保健所も15年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。市民が安全に利用できるように予防保全を始める必要があります。</p> <p>大庭台墓園立体墓地については、利用申込者数が大幅に増加しており、最短で令和6年度に全区画が貸付済となることが想定され、新たな墓所の整備が必要とされています。また、合葬納骨壇は、収蔵後20年が経過した時点で遺骨を合祀することとして2005年(平成17年)に供用開始されており、この合祀するための施設(合祀墓)を令和7年度中の供用開始に向け新設する必要があります。</p>
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	<p>再整備する施設・設備については優先順位を決め、施設の果たす役割や求められる機能が維持できるように施設や設備の更新等を適切に行い、施設の長寿命化を図っていくとともに、社会状況や新たなニーズに応じた機能追加等の検討を行い、再整備を進めます。</p> <p>墓地については、社会情勢の変化等によりニーズが多様化する中、墓所不足の解消及び合祀墓の新設によって多くの市民に墓地を提供するため、「公共施設の長寿命化」の観点も含め、施設の</p>

	新設・増設を検討します。なお、施設の増設工事は2期に分けて実施予定です。
長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	新設：合葬納骨壇収蔵後20年を経過する遺骨を合祀する施設（合祀墓） 増設：立体墓地（第1期整備納骨壇）
大規模改修の検討が必要な施設（大規模な設備更新を含む）	保健医療センターの無停電電源装置・自家発電装置の更新，給排水設備の更新，及び館内照明設備のLED化等。
次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	・保健医療センター（2053年（令和35年）に築59年） ・保健所（2053年（令和35年）に築47年） ・立体墓地（増設）（第2期整備納骨壇）
大規模改修の検討が必要な施設（大規模な設備更新を含む）	保健医療センターについては，開設から25年以上経過するため，今後，設備機器の計画的な更新が必要になってきます。

(17) 「産業・観光関連施設」	
現 状 ・ 課 題	「地域経済を循環させる」ことを基本目標として，産業基盤の整備を進めるとともに，地産地消の推進により都市農業と水産業を守り育ててきましたが，片瀬漁港関連施設については，2007年（平成19年）3月の供用開始から年月が経過し，機器の老朽化による機能低下が見受けられます。また，観光関連施設については，国内外からの観光誘客をさらに進め，「選ばれる観光都市」となる整備を進めていきます。
再整備等の考え方（施設の統廃合を含む）	今後，産業・観光施設については，施設により利用者の形態や将来像が大きく異なるため，必要な機能を施設ごとにその都度検証し，他の機能を持った公共施設との複合化を検討しながら，地域経済を循環させることが可能な施設として維持・発展させていきます。10年以上が経過した施設が多く，適切な維持管理により，施設の長寿命化を図り，継続的に使用します。
長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	・片瀬漁港関連施設
大規模改修の検討	

討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)	
次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検 討が必要な施設	
大規模改修の検 討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)	

(18) 「公園施設」	
現 状 ・ 課 題	長久保公園は緑の普及・啓発の拠点として機能していますが、今後は、(仮称)生物多様性センターとしての機能を付加し、市内三大谷戸周辺に配置予定の同サテライトセンターを一元管理する役割を担うものとして再整備を進める必要があります。 公園のトイレ及び管理事務所は設置後30年以上経過しているところが多く、老朽化が進んでいるため、平成23年度から改築を順次進めており、今後も優先度を定めて改築を進めていきます。
再整備等の考え方 (施設の統廃合 を含む)	策定から10年経過する公園施設長寿命化計画について見直しを進め、今後は施設の種別ごとに再策定した計画に基づき、適切な維持管理を実施します。 老朽化した公園施設については、利用状況に合わせて優先度を設定し、安全で安心して利用できるよう再整備を進めます。
長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検 討が必要な施設	(仮称)生物多様性センター(長久保公園みどりの相談所の改築)、(仮称)生物多様性サテライトセンター(石川丸山谷戸周辺)、同(川名清水谷戸周辺)、新林公園トイレ
大規模改修の検 討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)	
次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検 討が必要な施設	老朽化が進んだ公園トイレ及び管理事務所(利用状況により順次対応)
大規模改修の検	



討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)	
------------------------------	--

(19) 「教育関連施設」(学校施設を除く)	
現 状 ・ 課 題	<p>教育文化の振興や教育関係職員の資質及び指導力の向上, 児童生徒への創造性豊かな教育活動の推進など, 各教育施設において, 様々な事業を展開することにより「子どもたちの生きる力」の育成や本市の教育力向上に向けた取組を進めてきました。</p> <p>現在, 少子高齢化や情報化の進展など, 社会情勢の急激な変化に伴い, 市民の価値観も多様化し, 児童生徒及び市民を取り巻く状況も大きく変化するなかで, 教育関連施設が担う役割はますます大きくなっています。</p> <p>八ヶ岳野外体験教室については, 開室から30年目を迎え, 各所に経年による劣化や気象条件等による損傷が散見されますが, 指定管理者が2016年(平成28年)2月に作成した「中長期修繕計画・建物等修繕計画書(平成29年~令和8年)」に基づき, 優先順位をつけた修繕を行うことにより, 安全確保及び建物の延命を図っています。</p> <p>教育文化センターは, 1982年(昭和57年)4月に建設され, 老朽化が進んでいます。</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の提供については, 調理業務を担う事業者はもともと数が少なく, 確保に苦慮しています。市内に本市食数に対応可能な規模の調理工場がなく, 調理後2時間以内での喫食のための配送という課題があります。このため, 事業者の確保が非常に困難な状況にあり, 安定実施に向けた手法検討が喫緊の課題となっています。</p>
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	<p>教育関連施設の再整備に当たっては, 社会状況に応じた機能を維持し, 修繕又は改修等による長寿命化を図っていく中で, より充実した教育活動の場として, 教育的課題に対応する施設整備を進めます。</p> <p>また, 中学校デリバリー給食安定実施に向けては, 民間事業者による施設整備も含めた実施を検討していることや, 建物の性質としては調理工場となるため工業系の用途地域に設置すること, また稼働時間など施設の特性なども考慮すると, 他施設との複合化になじまない可能性が高いと考えています。</p>
長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検	中学校デリバリー給食を安定的に提供するために民間調理業者

討が必要な施設	が調理・配送等を行う専用の施設。
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	・教育文化センター ・八ヶ岳野外体験教室
次期長期計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	

(20) 「市庁舎」	
現 状 ・ 課 題	空調設備等を計画的に更新(修繕含む)する等の維持管理を実施しています。 令和4年度に市に移管される予定の防災センターについては移管時において築20年経過していることから、長期プランの期間中に設備機器の更新等を行う必要があります。また、再整備済みの本庁舎及び分庁舎等と同様に予防保全していく必要があります。
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	再整備済みの庁舎については、「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」を柱として、「1 機能的・効率的な庁舎」、「2 市民に親しまれる庁舎」、「3 安全・安心を支える庁舎」、「4 人にやさしい庁舎」、「5 環境にやさしい庁舎」の基本方針を踏まえ、適切に維持管理していきます。
長期計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	・防災センター
次期長期計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討	今後、本庁舎、分庁舎、防災センターの設備機器の計画的な更新

討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)	が必要となってきます。
------------------------------	-------------

(21) 「その他施設」	
現 状 ・ 課 題	防災備蓄倉庫や公衆便所など、(1) から (20) の施設種類 (特別会計施設を除く。) に分類できない施設を「その他施設」として分類しています。 これら施設につきましては、個々の利用状況などの現状及び課題を把握していきます。
再整備等の考え方 (施設の統廃合 を含む)	「その他施設」につきましては、施設設置目的が限定された専門的な施設が多いことから、個々の施設状況を見極めながら、今後の再整備の中で、機能集約、複合化、統廃合について検討を行います。
長期プラン計画期間内 (令和15年度まで) に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)	
次期長期プラン計画期間内 (令和35年度まで) に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)	

(22) 「市民病院」 〔特別会計施設〕	
現 状 ・ 課 題	令和2年度に業務委託した西館（1989年（平成元年）3月）、救命救急センター（2006年（平成18年）12月）の配管・機械設備劣化調査診断結果を踏まえ、病院機能の維持管理対策を検討しつつ、今後の病院のあり方を踏まえて再整備に向けた院内検討を進めます。
再整備等の考え方 （施設の統廃合を含む）	「藤沢市地域防災計画」における災害拠点病院にも位置づけられている施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から老朽化の進む西館及び救命救急センターの再整備を実施します。
長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	・西館，救命救急センターの改築及びこれに伴う敷地内駐車場等の整備
大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）	
次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	
大規模改修の検討が必要な施設 （大規模な設備更新を含む）	

(23) 「下水道施設」 〔特別会計施設〕	
現 状 ・ 課 題	本市では、浸水の防除、公衆衛生の向上及び河川等の公共用水域の水質保全を図るため、1955年（昭和30年）から人口が集積した南部地域を主体に公共下水道の整備を進め、現在では2箇所の浄化センターと15箇所のポンプ場が稼働しています。 1964年（昭和39年）に運転開始した辻堂浄化センター及び南部処理区ポンプ場では、施設建設のピークが昭和50年代であったことから、施設の老朽化が進んでいます。 耐震性能が不足している施設も多く、対策を施さなければ老朽化や地震による施設の機能障害など日常生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

	<p>下水道施設は、日常生活に直結している社会インフラ施設であることから、建て替え工事などの際であっても機能を停止することが出来ないため、現在地での建て替えが不可能な施設については、代替地を確保する必要があります。</p> <p>気候変動による気象災害に対応するため、浸水の防除等を目的とした施設の検討も必要となっています。</p>
再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)	<p>災害時において二次災害を防止し、トイレ使用の確保や公衆衛生の保全等の下水道事業を継続するため、施設の被災危険度と影響度を考慮して所要の対策の優先度を設定し、段階的に耐震化等を図ります。</p> <p>施設の耐震化に際しては、老朽化対策としてのストックマネジメント計画等に合わせて一体的に取り組みます。施設規模の最適化、施設配置や施設ネットワークの再編等を目的とした、下水道施設の再構築について検討を進め、効率的な事業の実施を目指します。</p> <p>下水道施設の再構築とあわせ、対策が必要な地区では、浸水対策施設の整備を進めます。</p>
長期プラン計画期間内（令和15年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辻堂浄化センター（沈砂池ポンプ棟）</li> <li>・浜見山ポンプ場</li> <li>・浸水対策施設の新設・増設</li> </ul>
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	<p>耐震対策事業対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・辻堂浄化センター</li> <li>・大清水浄化センター</li> <li>・南部処理区ポンプ場</li> <li>・東部処理区ポンプ場</li> </ul> <p>*再整備を実施する各施設については、各機能を停止することがないように、段階的に整備します。</p>
次期長期プラン計画期間内（令和35年度まで）に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検討が必要な施設	<p>今後は施設の再構築について検討を行い、対象施設を選定します。</p>
大規模改修の検討が必要な施設 (大規模な設備更新を含む)	<p>今後は施設の再構築について検討を行い、対象施設を選定します。</p>

# 参 考 資 料

1	所有施設, 施設位置図	129
2	賃借施設一覧	160
3	リース施設一覧	161
4	これまでに複合化により整備した主な施設	162
5	「藤沢市公共施設再整備基本方針」における 再整備優先度採点表	164
6	「藤沢市公共施設再整備基本方針」における 主な棟の優先度採点結果一覧表	166



# 1 所有施設, 施設位置図

## 「所有施設一覧の見方」

施設種類	施設名称	分類 1	分類 2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラ	複合 施設	備考
産業・観光施設	藤沢公民館・労働会館等複合施設	任意	市域	本町一丁目	7,932.14	2019/02/28	藤沢	◎1・2	○	

\* 施設一覧については、「再整備基本方針」の一覧と同様です。

(データについては、2020年(令和2年)3月31日時点のものです。)

\* 施設種類：施設が各地区に配置され、複数の建物が存在しているなど、他の施設再整備に与える影響が大きいものを施設種類として分類

\* 分類1：義務(市庁舎、学校等、法律等で設置を義務づけられている施設や社会インフラ施設として最低限必要な施設)、任意(義務施設を補完している施設)

\* 分類2：市域(藤沢市全体をサービス提供範囲とする施設)、地区(各地区をサービス提供範囲とする施設)

\* 機能面積：施設内の該当施設分類の機能の床面積を記載。複数棟ある場合は、その機能の合計面積を記載

\* 建築年月日：複数棟ある場合は、主な棟の建築年月日を記載

\* 第1期短期プラン：◎1実施事業、○1検討事業

第2期短期プラン：◎2実施事業、○2検討事業

第3期短期プラン：◎3実施事業、○3検討事業

\* 複合施設：施設内に複数の施設分類の機能があるもの

\* 備考：津波＝津波浸水想定区域内にある施設の津波による浸水の深さ(単位：m) 想定浸水深の最大値を記載(2015年3月作成津波浸水想定図)

洪水＝洪水浸水想定区域内にある施設の洪水による浸水の深さ(単位：m) 想定浸水深の最大値を記載

(例：「津波2.0」と記載されている場合には、津波の想定浸水深1.0m以上2.0m未満を示します。)

### 【津波浸水深○○(単位：m)】

0.3 : 0.01m以上0.3m未満  
 1.0 : 0.3m以上 1.0m未満  
 2.0 : 1.0m以上 2.0m未満  
 3.0 : 2.0m以上 3.0m未満  
 4.0 : 3.0m以上 4.0m未満  
 5.0 : 4.0m以上 5.0m未満  
 10.0 : 5.0m以上10.0m未満  
 20.0 : 10.0m以上20.0m未満

### 【洪水浸水深○○(単位：m)】

0.5 : 0.01m以上0.5m未満  
 1.0 : 0.5m以上1.0m未満  
 2.0 : 1.0m以上2.0m未満  
 5.0 : 2.0m以上5.0m未満

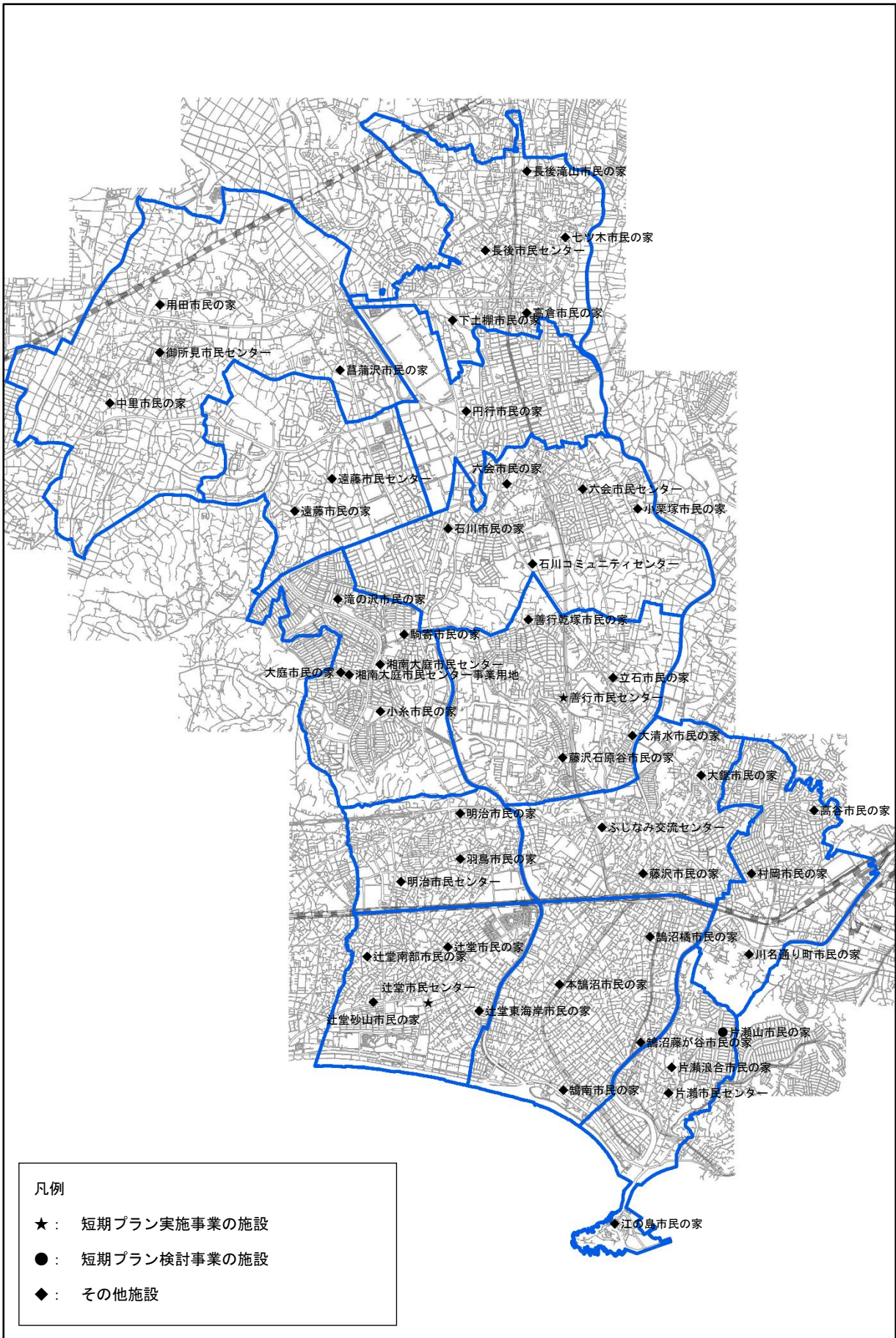


## (1) コミュニティ施設 [一般会計施設]

## 【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
市民 センター	六会市民センター	任意	地区	亀井野	3,314.87	2016/03/16	六会	◎1	○	
	片瀬市民センター	任意	地区	片瀬	1,252.08	1987/11/30	片瀬		○	津波2.0
	明治市民センター	任意	地区	辻堂新町	3,363.78	2006/10/25	明治		○	
	遠藤市民センター	任意	地区	遠藤	2,114.89	2005/02/23	遠藤		○	
	長後市民センター	任意	地区	長後	3,019.71	1995/03/10	長後		○	
	辻堂市民センター	任意	地区	辻堂東海岸	1,475.11	1978/01/16	辻堂	○1◎2・3	○	
	善行市民センター	任意	地区	善行	4,222.64	2019/12/12	善行	○1◎2・3	○	
	湘南大庭市民センター	任意	地区	大庭	2,533.79	1985/11/06	湘南大庭		○	
御所見市民センター	任意	地区	打戻	2,499.89	2009/03/09	御所見		○		
地域 市民の家	高倉市民の家	任意	地区	高倉	209.47	1976/03/31	長後			
	本鵜沼市民の家	任意	地区	本鵜沼	169.55	2008/01/21	鵜沼			
	片瀬山市民の家	任意	地区	片瀬山	197.58	1976/03/31	片瀬	○2・3		
	辻堂南部市民の家	任意	地区	辻堂	258.96	1976/03/31	辻堂			
	下土棚市民の家	任意	地区	下土棚	172.24	1977/03/31	長後			
	片瀬浪合市民の家	任意	地区	片瀬	151.54	1977/12/20	片瀬			
	羽島市民の家	任意	地区	羽島	194.60	1978/03/10	明治			
	江の島市民の家	任意	地区	江の島	161.47	1983/03/29	片瀬			
	鵜沼市民の家	任意	地区	鵜沼海岸	130.23	1979/04/13	鵜沼			津波2.0
	村岡市民の家	任意	地区	弥勒寺	195.43	1979/06/19	村岡			
	藤沢石原谷市民の家	任意	地区	本藤沢	192.52	1979/06/20	善行			
	菖蒲沢市民の家	任意	地区	菖蒲沢	167.27	1980/02/18	御所見			
	六会市民の家	任意	地区	亀井野	197.09	1980/03/31	六会			
	大清水市民の家	任意	地区	藤沢	168.52	1980/03/31	藤沢			洪水2.0
	辻堂市民の家	任意	地区	辻堂元町	202.88	1981/03/28	辻堂			
	藤沢市民の家	任意	地区	藤沢	136.63	1981/03/31	藤沢			
	長後滝山市民の家	任意	地区	長後	198.74	1982/01/28	長後			
	川名通り町市民の家	任意	地区	川名	173.89	1982/03/31	村岡			
	立石市民の家	任意	地区	立石	166.44	1983/07/19	善行			
	中里市民の家	任意	地区	瀬郷	168.40	1984/03/31	御所見			
	遠藤市民の家	任意	地区	遠藤	168.93	1985/03/29	遠藤			
	小栗塚市民の家	任意	地区	西俣野	169.33	1985/05/01	六会			
	七ツ木市民の家	任意	地区	高倉	192.73	1986/03/03	長後			
	善行乾塚市民の家	任意	地区	善行	199.98	1986/04/02	善行			
	用田市民の家	任意	地区	用田	167.27	1987/03/30	御所見			
	明治市民の家	任意	地区	城南	167.69	1987/08/31	明治			
	大鋸市民の家	任意	地区	大鋸	165.62	1988/03/29	藤沢			
	円行市民の家	任意	地区	円行	179.70	1989/03/27	湘南台			
	石川市民の家	任意	地区	石川	170.58	1989/03/31	六会			
	駒寄市民の家	任意	地区	大庭	231.45	1992/03/31	湘南大庭			
	小糸市民の家	任意	地区	大庭	236.83	1994/03/23	湘南大庭			
	鵜沼藤が谷市民の家	任意	地区	鵜沼藤が谷	228.76	1993/03/30	鵜沼			
	大庭市民の家	任意	地区	大庭	247.60	1996/03/26	湘南大庭			
滝の沢市民の家	任意	地区	遠藤	232.70	1997/03/11	湘南大庭				
辻堂東海岸市民の家	任意	地区	辻堂東海岸	234.22	1998/03/31	辻堂			津波2.0 洪水0.5	
高谷市民の家	任意	地区	村岡東	236.85	2001/03/15	村岡				
辻堂砂山市民の家	任意	地区	辻堂西海岸	371.83	2002/07/26	辻堂		○		
鵜沼橋市民の家	任意	地区	鵜沼橋	169.82	1933/10/01	鵜沼				
石川コミュニティセンター	任意	地区	石川	359.40	2004/03/24	六会				
その他コミュニ ティ施設	湘南大庭市民センター事業用地	任意	地区	大庭	10.84	2012/07/25	湘南大庭			
	ふじなみ交流センター	任意	地区	本町	176.02	2019/01/29	藤沢			

# 「コミュニティ施設位置図」



\* 13地区割りの線については、統計上の13地区割りを使用しています。(以下同じ)

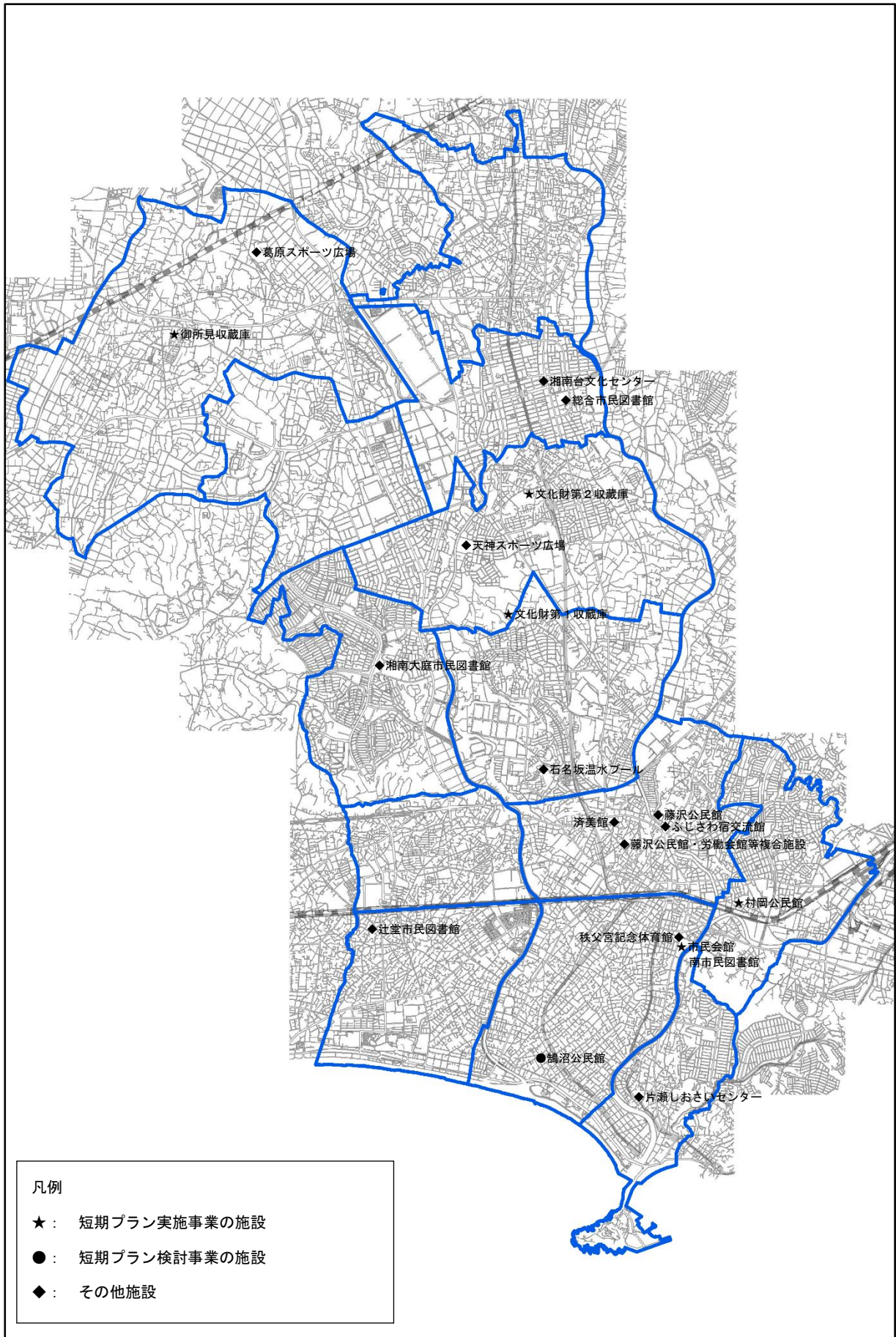
## (2) 生涯学習施設〔一般会計施設〕

### 【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
公民館	村岡公民館	任意	地区	弥勒寺	2,228.15	1966/08/01	村岡	◎3○1・2	○	洪水2.0
	鶴沼公民館	任意	地区	鶴沼海岸	2,803.90	1981/03/16	鶴沼	○2・3	○	津波4.0
	済美館	任意	地区	本町	1,162.94	1990/10/20	藤沢			洪水0.5
	片瀬おさいセンター	任意	地区	片瀬	1,503.75	1997/03/13	片瀬			津波2.0 洪水1.0
	藤沢公民館	任意	地区	藤沢	1,716.67	1964/11/01	藤沢			
	藤沢公民館・労働会館等複合施設	任意	地区	本町	7,932.14	2019/02/28	藤沢	◎1・2	○	
市民 図書館	南市民図書館	任意	市域	鶴沼東	1,314.70	1963/08/31	鶴沼	◎3○1・2		
	総合市民図書館	任意	市域	湘南台	4,725.93	1986/06/07	湘南台			
	辻堂市民図書館	任意	市域	辻堂	1,651.84	1993/02/24	辻堂			
	湘南大庭市民図書館	任意	市域	大庭	2,097.14	1999/11/29	湘南大庭			
スポーツ 施設	秩父宮記念体育館	任意	市域	鶴沼東	10,967.87	1997/03/10	鶴沼			洪水5.0
	石名坂温水プール	任意	市域	本藤沢	2,921.21	1986/10/01	善行			
	葛原スポーツ広場	任意	市域	葛原	11.51	2008/03/28	御所見	◎1		
	天神スポーツ広場	任意	市域	天神町	100.11	2017/07/25	六会			
その他生涯 学習施設	湘南台文化センター	任意	地区	湘南台	14,315.34	1989/06/13	湘南台		○	
	文化財第2収蔵庫	任意	市域	亀井野	903.40	1967/03/31	六会	◎3○1・2		
	文化財第1収蔵庫	任意	市域	石川	918.09	1974/09/24	六会	◎3○1・2		
	御所見収蔵庫	任意	市域	打戻	1,752.25	1972/10/19	御所見	◎3○1・2		
	ふじさわ宿交流館	任意	市域	西富	381.03	2016/04/20	藤沢	◎1		
	市民会館	任意	市域	鶴沼東	10,763.23	1968/08/14	鶴沼	◎3○1・2		洪水5.0

\*秋葉台公園，八部公園，辻堂南部公園については，都市公園法の公園施設であるため，公園施設に区分して記載して  
ています。

# 「生涯学習施設位置図」

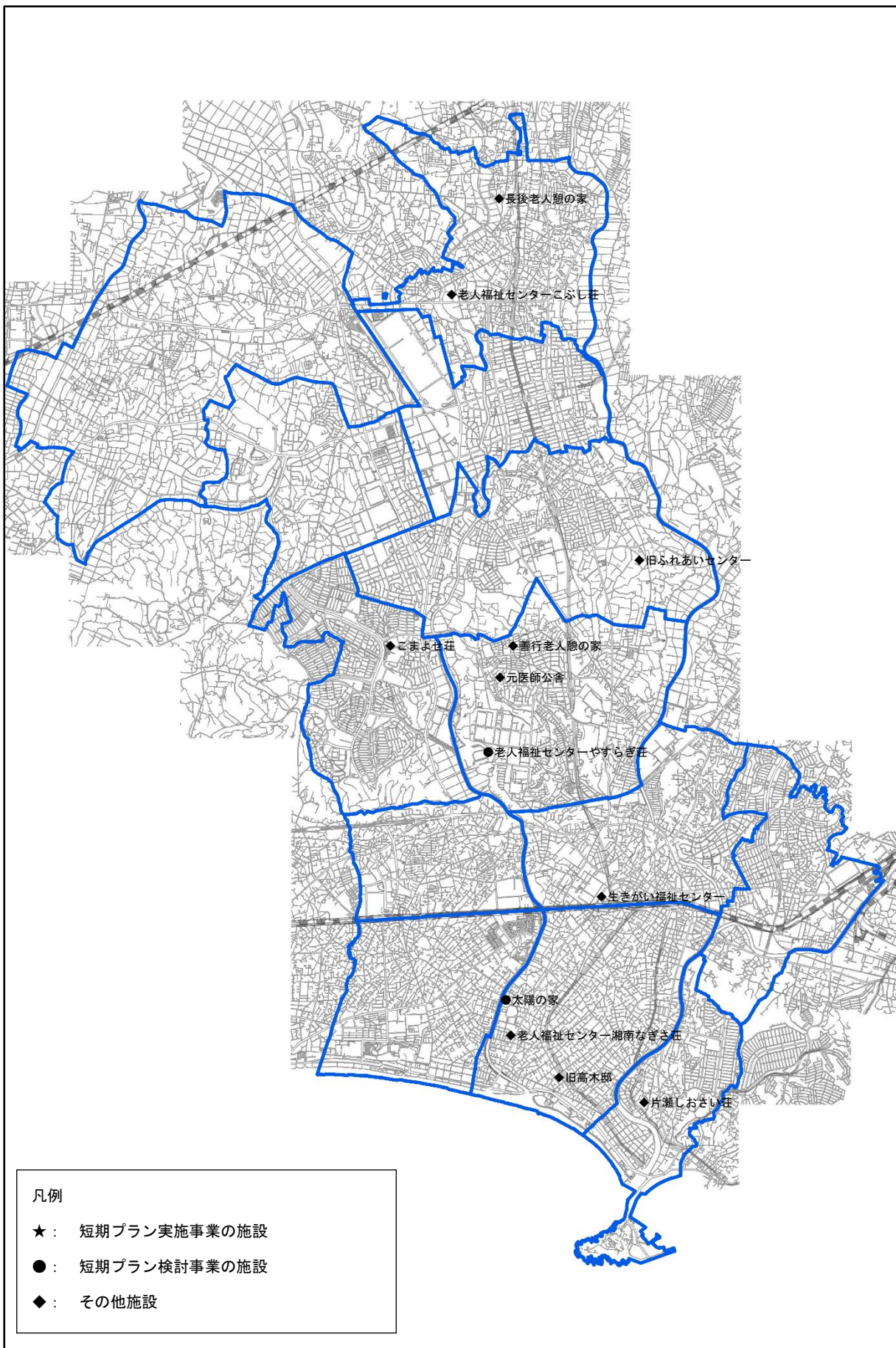


(3) 福祉施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
高齢者 支援施設	老人福祉センターやすらぎ荘	任意	市域	稲荷	1,808.90	1969/05/01	善行	○1・2・3		
	生きがい福祉センター	任意	市域	鶴沼神明	994.90	2015/06/29	藤沢	◎1		
	老人福祉センター湘南なぎさ荘	任意	市域	鶴沼海岸	3,149.12	1991/04/02	鶴沼			津波4.0 洪水1.0
	善行老人憩の家	任意	市域	善行団地	148.07	1975/04/21	善行			
	長後老人憩の家	任意	市域	長後	131.23	1975/04/23	長後			
	老人福祉センターこぶし荘	任意	市域	下土棚	4,937.82	1998/12/28	長後			
	片瀬しおさい荘	任意	地区	片瀬	530.56	1997/03/13	片瀬		○	
	こまよせ荘	任意	地区	大庭	367.00	1994/03/22	湘南大庭		○	
旧高木邸	任意	地区	鶴沼海岸	143.53	1939/08/18	鶴沼			津波3.0 洪水0.5	
障がい者 支援施設	元医師公舎	任意	地区	善行坂	90.72	1992/03/12	善行			
	旧ふれあいセンター	任意	市域	亀井野	1,300.83	1984/01/18	六会			
	太陽の家	任意	市域	鶴沼海岸	4,713.10	1975/04/23	鶴沼	○1・2・3		津波4.0 洪水1.0

# 「福祉施設位置図」

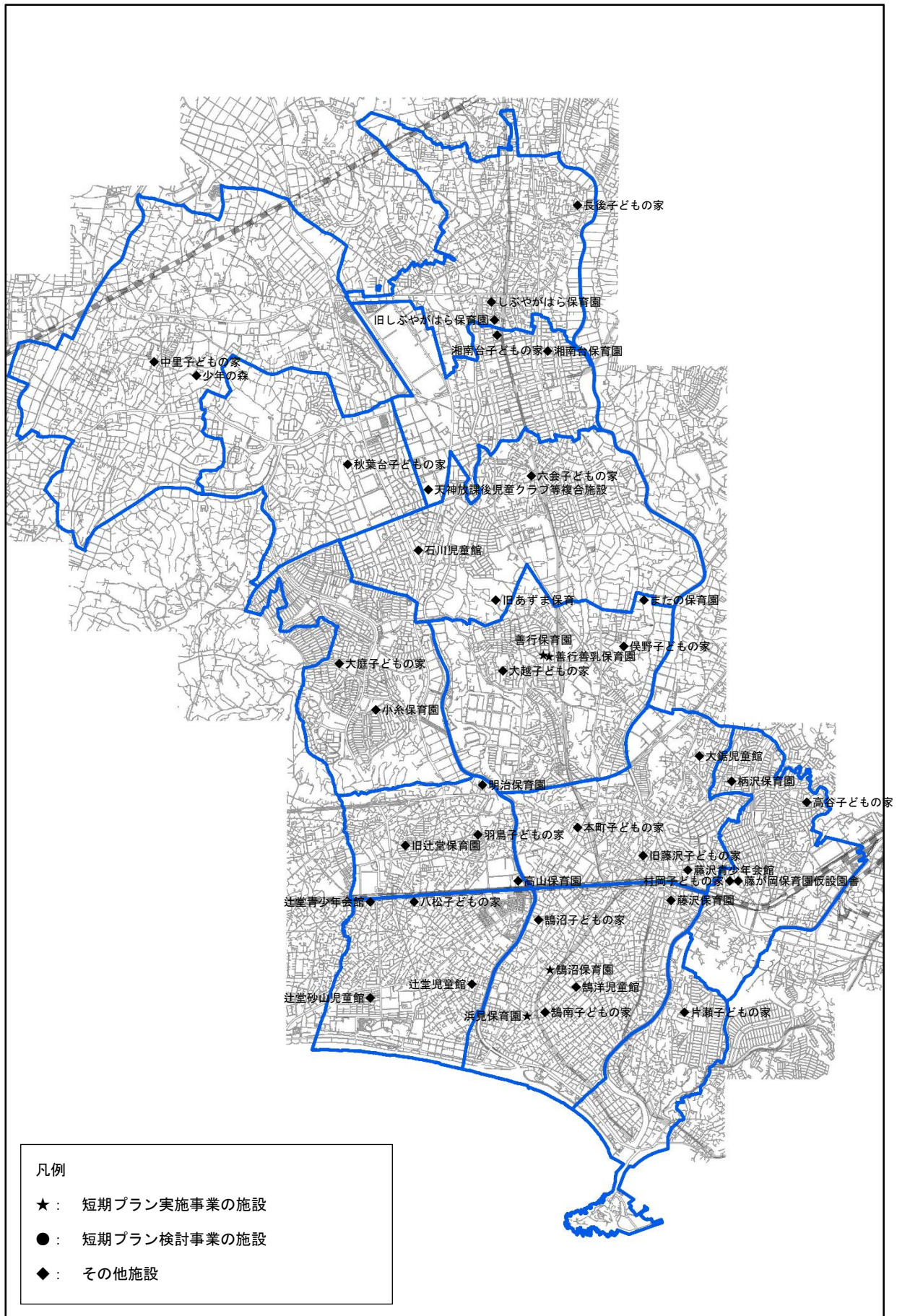


(4) 子ども青少年施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
保育所	藤沢保育園	任意	地区	鶴沼石上	1,316.33	1987/01/26	鶴沼			洪水5.0
	鶴沼保育園	任意	地区	本鶴沼	635.15	1964/05/19	鶴沼	◎3○2	○	
	善行保育園	任意	地区	善行	625.44	1966/04/18	善行	◎3○1・2	○	
	明治保育園	任意	地区	城南	389.45	1968/04/08	明治			
	浜見保育園	任意	地区	鶴沼海岸	629.19	1972/03/31	鶴沼	◎3	○	津波4.0 洪水1.0
	湘南台保育園	任意	地区	湘南台	739.55	1973/03/28	湘南台			
	善行乳児保育園	任意	地区	善行	391.95	1974/03/30	善行	◎3○1・2	○	
	柄沢保育園	任意	地区	柄沢	1.08	1984/03/08	村岡			
	高山保育園	任意	地区	辻堂新町	738.68	1979/03/31	明治			
	またの保育園	任意	地区	西俣野	802.30	1980/03/31	六会			
	小糸保育園	任意	地区	大庭	856.17	1982/03/31	湘南大庭			
	藤が岡保育園仮設園舎	任意	地区	弥勒寺	885.25	1974/03/29	村岡			洪水0.5
	しぶやがはら保育園	任意	地区	湘南台	1,345.03	2016/02/29	湘南台			
	旧しぶやがはら保育園	任意	地区	湘南台	717.75	1978/03/31	湘南台			
旧あずま保育園	任意	地区	石川	742.40	1989/03/31	善行				
旧辻堂保育園	任意	地区	羽鳥	948.21	1969/05/27	明治				
地域 子どもの家・ 児童館	湘南台子どもの家	任意	地区	湘南台	161.70	1984/03/31	湘南台			
	片瀬子どもの家	任意	地区	片瀬	180.90	1985/02/28	片瀬			
	羽鳥子どもの家	任意	地区	羽鳥	156.02	1986/03/31	明治			
	中里子どもの家	任意	地区	打戻	362.72	2010/11/01	御所見		○	
	旧藤沢子どもの家	任意	地区	藤沢	165.62	1987/03/31	藤沢	◎2		
	鶴沼子どもの家	任意	地区	本鶴沼	156.02	1987/08/26	鶴沼			
	大越子どもの家	任意	地区	善行坂	156.02	1988/03/31	善行			
	大庭子どもの家	任意	地区	大庭	201.90	1989/03/31	湘南大庭			
	六会子どもの家	任意	地区	亀井野	156.02	1989/03/31	六会			
	長後子どもの家	任意	地区	高倉	189.00	1990/10/18	長後			
	鶴南子どもの家	任意	地区	鶴沼海岸	156.02	1991/03/31	鶴沼			津波4.0 洪水2.0
	八松子どもの家	任意	地区	辻堂元町	156.02	1992/02/12	辻堂			
	本町子どもの家	任意	地区	本町	159.56	1993/02/23	藤沢			
	秋葉台子どもの家	任意	地区	遠藤	156.02	1994/03/17	遠藤			
	高谷子どもの家	任意	地区	渡内	163.47	1995/03/20	村岡			
	俣野子どもの家	任意	地区	亀井野	162.86	1996/03/22	善行			
	村岡子どもの家	任意	地区	弥勒寺	489.69	2016/03/18	村岡	◎1	○	
	辻堂児童館	任意	地区	辻堂東海岸	241.50	1998/03/30	辻堂		○	津波2.0 洪水0.5
石川児童館	任意	地区	石川	305.15	2005/03/22	六会		○		
辻堂砂山児童館	任意	地区	辻堂西海岸	397.81	2002/07/26	辻堂		○		
大鋸児童館	任意	地区	大鋸	240.67	1997/03/31	藤沢		○		
鶴洋児童館	任意	地区	鶴沼桜が岡	302.79	2000/06/23	鶴沼		○		
その他 子ども 青少年施設	青少年会館	任意	地区	朝日町	921.14	1996/09/30	藤沢			
	辻堂青少年会館	任意	地区	辻堂	250.93	1963/03/15	辻堂			
	天神放課後児童クラブ等複合施設	任意	地区	天神町	238.49	2020/02/12	六会			
	少年の森	任意	地区	打戻	510.32	1980/02/25	御所見			

# 「子ども青少年施設位置図」



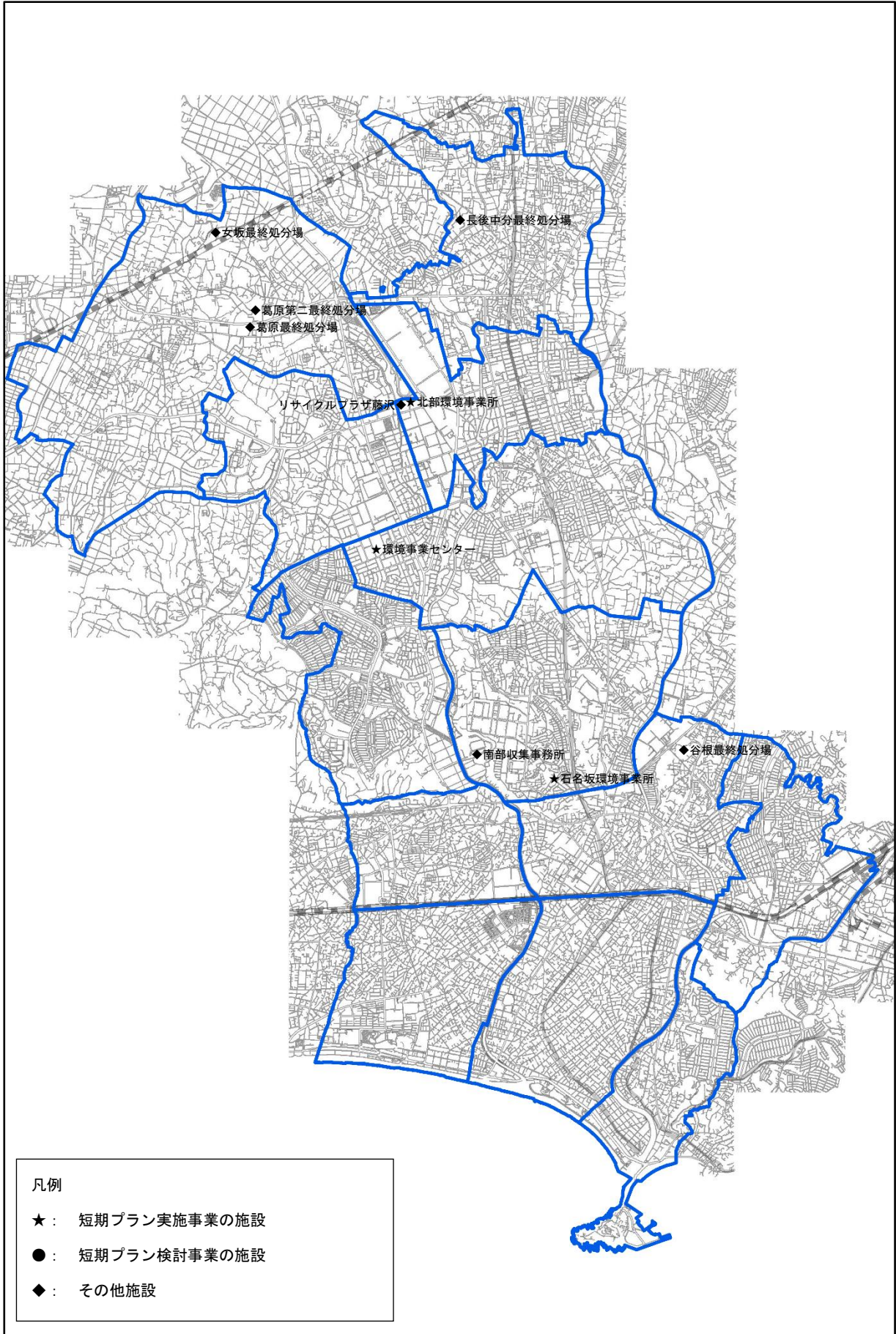


(5) 環境施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
収集施設	環境事業センター	義務	市域	遠藤	1,906.68	1980/03/31	遠藤	○1・2◎3		
	南部収集事務所	義務	市域	稻荷	1,282.60	1999/02/24	善行			洪水0.5
処理施設	北部環境事業所	義務	市域	石川	7,537.08	2007/03/31	湘南台	○1◎2・3		
	石名坂環境事業所	義務	市域	本藤沢	13,714.43	1984/03/31	善行	○1・2◎3		
	リサイクルプラザ藤沢	義務	市域	桐原町	12,637.45	2013/04/01	湘南台			
	葛原最終処分場	義務	市域	葛原	143.00	1981/03/10	御所見			
	長後中分最終処分場	義務	市域	長後	18.00	1980/03/31	長後			
	谷根最終処分場	義務	市域	西富	46.92	1979/09/20	藤沢			
	葛原第二最終処分場	義務	市域	葛原	101.84	1989/04/01	御所見	◎1		
女坂最終処分場	義務	市域	用田	414.32	1996/11/29	御所見				

# 「環境施設位置図」

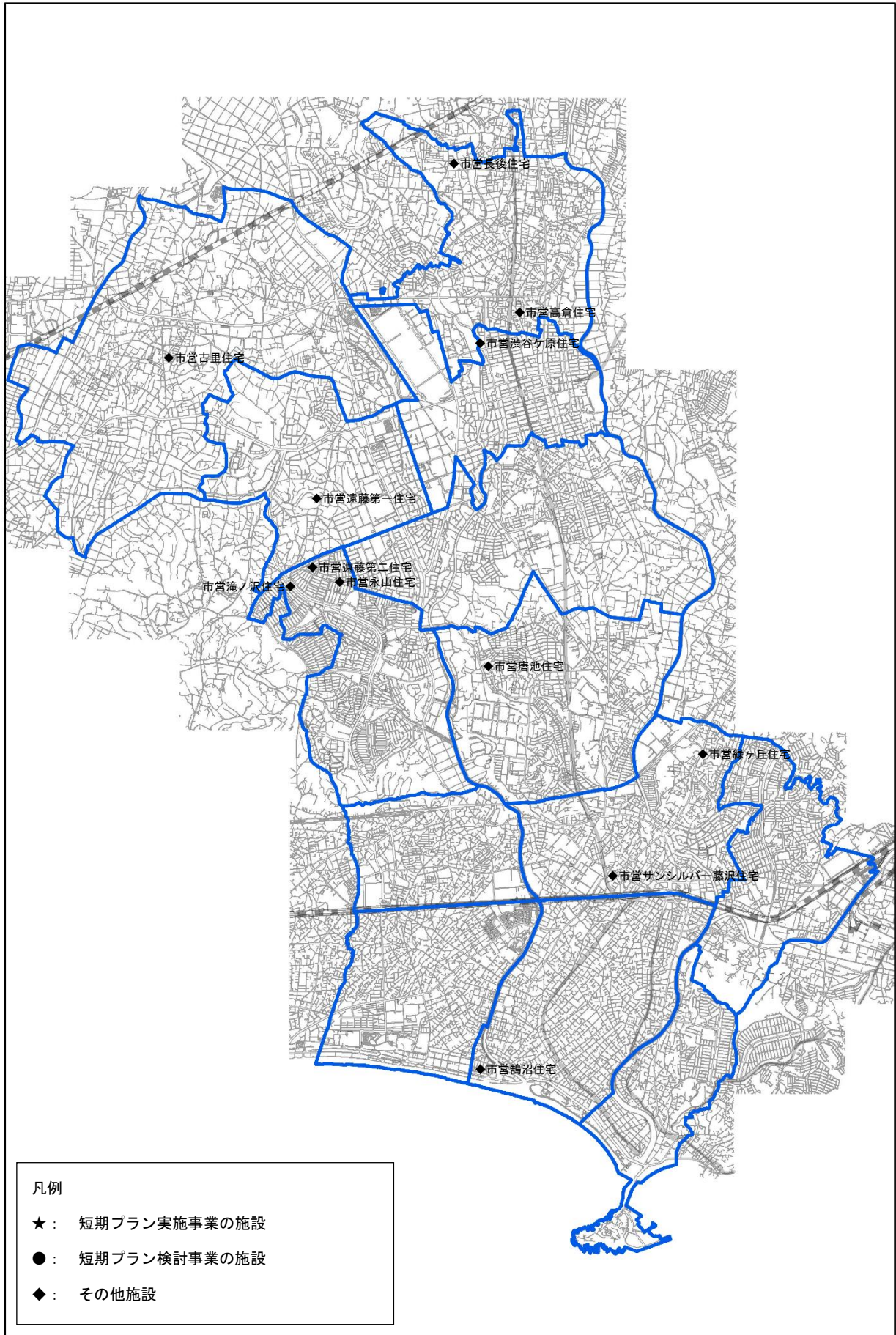


(6) 市営住宅 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
市営住宅	市営鵜沼住宅	任意	市域	鵜沼海岸	9,401.61	1985/03/22	鵜沼	◎1・2		津波4.0 洪水1.0
	市営緑ヶ丘住宅	任意	市域	大鋸	1,563.62	2000/02/29	藤沢			
	市営遠藤第一住宅	任意	市域	遠藤	3,216.38	1995/03/01	遠藤			
	市営長後住宅	任意	市域	長後	6,220.75	1988/07/25	長後			
	市営遠藤第二住宅	任意	市域	遠藤	14,358.49	1976/03/25	湘南大庭			
	市営渋谷ヶ原住宅	任意	市域	湘南台	6,702.89	1993/11/29	湘南台			
	市営唐池住宅	任意	市域	善行坂	596.87	1966/03/28	善行			
	市営古里住宅	任意	市域	打戻	20,456.84	1968/02/01	御所見			
	市営滝ノ沢住宅	任意	市域	遠藤	8,626.88	1977/03/17	湘南大庭			
	市営永山住宅	任意	市域	遠藤	5,618.71	1987/03/25	遠藤			
	市営サンルバー藤沢住宅	任意	市域	鵜沼	2,682.40	1990/03/29	鵜沼			
市営高倉住宅	任意	市域	高倉	2,279.67	1992/11/13	長後				

# 「市営住宅位置図」



(7) 消防施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
消防署等	北消防署	義務	市域	湘南台	1,467.23	1982/03/02	湘南台			
	南消防署鶴沼出張所	義務	地区	鶴沼海岸	407.34	1990/03/15	鶴沼			津波5.0
	南消防署本町出張所	義務	地区	本町	569.35	1968/01/29	藤沢	○1・2◎3	○	洪水0.5
	南消防署苅田出張所	義務	地区	本鶴沼	440.86	1971/12/15	鶴沼	○1・2・3	○	
	南消防署片瀬分遣所	義務	地区	片瀬	176.51	2004/03/19	片瀬		○	津波1.0
	北消防署御所見出張所	義務	地区	用田	452.34	1978/03/31	御所見	○3	○	
	第11分団器具置場	義務	地区	羽鳥	239.46	1973/03/31	明治			
	北消防署六会出張所	義務	地区	亀井野	799.04	2016/03/16	六会	◎1	○	
	北消防署善行出張所	義務	地区	善行	329.45	1980/03/25	善行	○2・3		
	北消防署西部出張所	義務	地区	大庭	399.28	1985/03/29	湘南大庭			
	南消防署辻堂出張所	義務	地区	辻堂	581.17	1987/11/20	辻堂	◎2	○	
	南消防署村岡出張所	義務	地区	柄沢	629.66	1998/02/16	村岡			
	北消防署長後出張所	義務	地区	長後	533.47	1992/06/12	長後		○	
	南消防署	義務	市域	鶴沼東	3,877.99	1995/08/31	鶴沼			洪水5.0
	消防訓練センター	義務	市域	石川	1,052.16	2006/12/21	六会			洪水0.5
	南消防署明治出張所	義務	地区	辻堂新町	634.34	2006/10/25	明治		○	
	藤沢市消防局救急ワークステーション	義務	市域	藤沢	406.64	2013/07/09	藤沢			洪水5.0
	北消防署遠藤出張所	義務	地区	遠藤	981.88	2017/03/10	遠藤	◎1		
	第1分団第2器具置場	義務	地区	江の島	4.60	1973/12/26	片瀬			
	江の島中器具置場	義務	地区	江の島	4.70	1970/11/24	片瀬			
	第7分団器具置場	義務	地区	鶴沼石上	71.48	2009/03/31	鶴沼			
	第12分団器具置場	義務	地区	大庭	63.76	1991/03/28	湘南大庭			
	第13分団器具置場	義務	地区	石川	73.32	1999/03/18	六会			
	第15分団器具置場	義務	地区	亀井野	140.77	1986/12/08	六会	○2・3		
	第17分団器具置場	義務	地区	湘南台	59.66	1999/12/24	湘南台			
	第18分団器具置場	義務	地区	下土棚	63.44	2005/03/03	長後			
	第22分団器具置場	義務	地区	高倉	71.38	1997/03/27	長後			
	第23分団器具置場	義務	地区	長後	63.76	1990/03/20	長後			
	第25分団器具置場	義務	地区	長後	63.76	1992/03/21	長後			
	江の島屋外消火栓ポンプ施設	義務	地区	江の島	23.86	1988/04/01	片瀬			
	第28分団器具置場	義務	地区	宮原	78.32	1996/02/27	御所見			
	第1分団器具置場	義務	地区	江の島	84.00	1993/03/31	片瀬			津波10.0
	第4分団器具置場	義務	地区	鶴沼海岸	65.55	2006/03/22	鶴沼	○2		津波3.0
	第6分団器具置場	義務	地区	弥勒寺	69.40	1988/04/02	村岡	○2◎3	○	洪水2.0
	第8分団器具置場	義務	地区	西富	58.60	2014/03/31	藤沢			
	第14分団器具置場	義務	地区	西俣野	71.48	2010/03/31	六会			
	第27分団器具置場	義務	地区	打戻	81.15	1989/03/31	御所見			
	第31分団器具置場	義務	地区	葛原	63.44	2002/03/05	御所見			
	第26分団器具置場	義務	地区	瀬郷	63.76	1993/10/01	御所見			
	第19分団器具置場	義務	地区	遠藤	73.32	1998/03/20	遠藤			
	第21分団器具置場	義務	地区	高倉	73.32	1999/03/19	長後			
	第20分団器具置場	義務	地区	遠藤	62.08	2001/03/02	遠藤			
第3分団器具置場	義務	地区	片瀬	63.44	2003/03/18	片瀬			津波1.0	
第29分団器具置場	義務	地区	菖蒲沢	63.44	2006/03/03	御所見				
第24分団器具置場	義務	地区	長後	62.54	2004/03/09	長後			洪水2.0	
亀ヶ岡消防ポンプ置場	義務	地区	江の島	6.37	2012/03/29	片瀬				

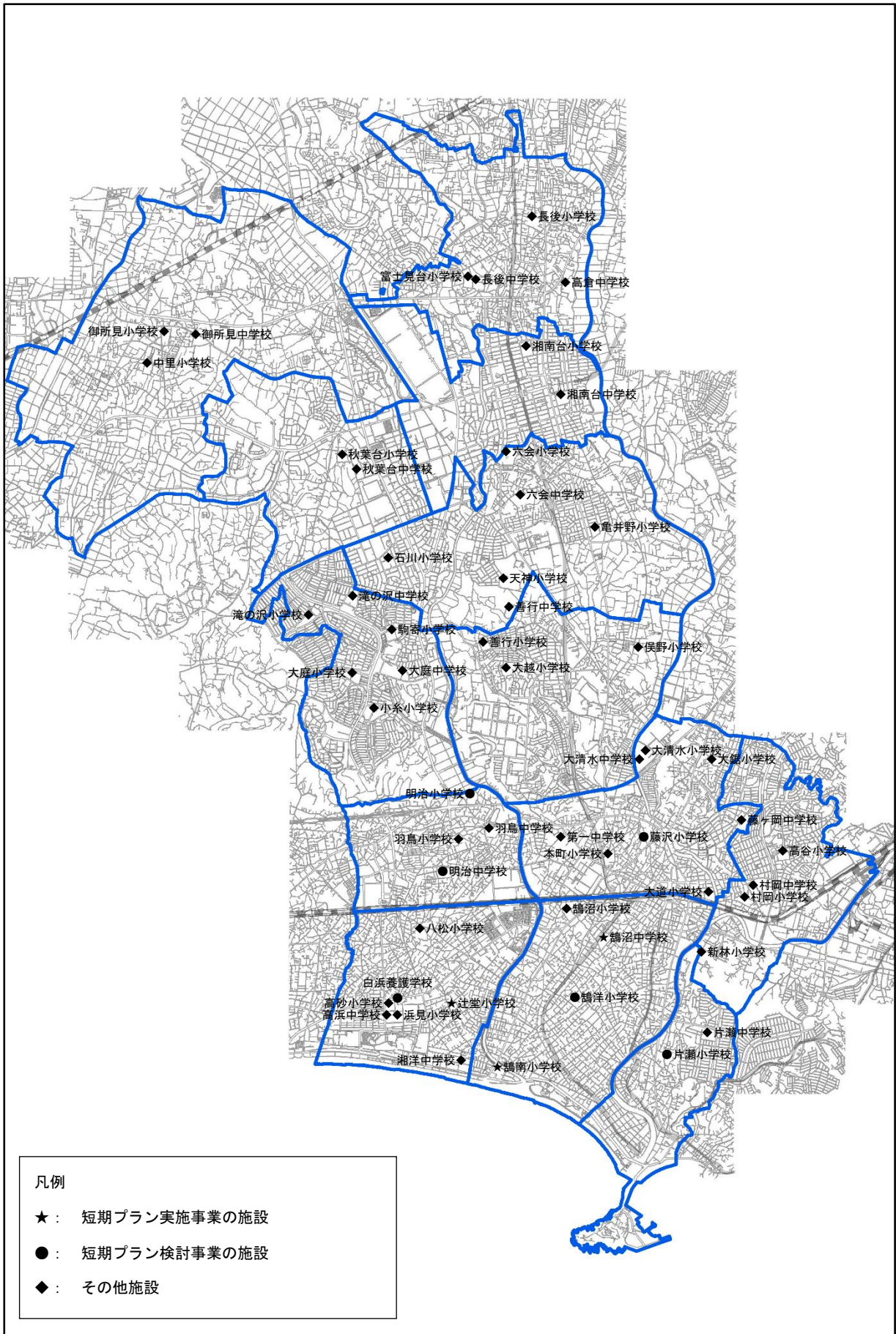


(8) 学校施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
小学校・ 中学校・ 特別支援 学校	藤沢小学校	義務	地区	本町	6,219.00	1971/03/31	藤沢	○3		
	明治小学校	義務	地区	城南	7,456.00	1971/03/01	明治	○3		
	鶴沼小学校	義務	地区	本鶴沼	6,690.90	1984/03/30	鶴沼			
	本町小学校	義務	地区	本町	8,461.93	2012/03/09	藤沢			
	村岡小学校	義務	地区	弥勒寺	5,805.18	1971/03/17	村岡			洪水1.0
	六会小学校	義務	地区	亀井野	10,109.00	1999/09/21	六会			
	辻堂小学校	義務	地区	辻堂東海岸	7,065.00	1986/03/25	辻堂	○2○3		津波1.0
	鶴洋小学校	義務	地区	鶴沼桜が岡	6,897.67	1978/02/28	鶴沼	○2・3		
	片瀬小学校	義務	地区	片瀬	6,213.73	1964/03/31	片瀬	○2・3		
	大道小学校	義務	地区	朝日町	6,852.81	1994/12/20	藤沢			
	秋葉台小学校	義務	地区	遠藤	6,666.47	1965/04/01	遠藤			
	御所見小学校	義務	地区	打戻	6,362.91	1972/03/08	御所見			
	長後小学校	義務	地区	長後	6,961.00	1968/03/29	長後			
	八松小学校	義務	地区	辻堂元町	5,905.00	1985/03/14	辻堂			
	高砂小学校	義務	地区	辻堂西海岸	7,186.90	1995/07/26	辻堂			
	善行小学校	義務	地区	善行団地	7,860.79	2009/12/18	善行			
	富士見台小学校	義務	地区	下土棚	6,273.00	1967/03/31	長後			
	鶴南小学校	義務	地区	鶴沼海岸	5,576.44	1970/03/31	鶴沼	◎2・3	○	津波5.0 洪水1.0
	浜見小学校	義務	地区	辻堂西海岸	5,594.00	1970/03/31	辻堂			津波1.0
	俣野小学校	義務	地区	西俣野	6,238.68	1971/03/31	六会			
	大越小学校	義務	地区	善行坂	6,131.00	1971/03/31	善行			
	羽鳥小学校	義務	地区	羽鳥	5,633.65	1974/03/30	明治	◎1		
	湘南台小学校	義務	地区	湘南台	7,154.99	1973/03/31	湘南台			
	大庭小学校	義務	地区	大庭	7,682.39	1976/03/31	湘南大庭			
	亀井野小学校	義務	地区	亀井野	6,518.97	1977/03/31	六会			
	新林小学校	義務	地区	川名	5,882.97	1978/03/31	村岡			
	中里小学校	義務	地区	糺郷	5,889.28	1978/03/31	御所見			
	滝の沢小学校	義務	地区	遠藤	7,733.48	1979/03/31	湘南大庭	◎1		
	大鋸小学校	義務	地区	大鋸	5,407.16	1980/03/31	藤沢	◎1		
	天神小学校	義務	地区	天神町	5,135.14	1981/03/31	六会			
	駒寄小学校	義務	地区	大庭	6,011.33	1981/03/31	湘南大庭	◎1		
	高谷小学校	義務	地区	高谷	5,889.61	1982/03/31	村岡	◎1		
	小糸小学校	義務	地区	大庭	6,566.67	1982/03/31	湘南大庭			
	大清水小学校	義務	地区	大鋸	5,241.89	1983/03/31	藤沢	◎1		洪水2.0
	石川小学校	義務	地区	石川	7,726.34	1994/03/24	六会			
	第一中学校	義務	地区	鶴沼神明	9,455.26	2009/03/27	藤沢			
	明治中学校	義務	地区	辻堂新町	7,933.89	1970/03/31	明治	○3		
	鶴沼中学校	義務	地区	鶴沼桜が岡	8,486.75	1969/09/01	鶴沼	○2○3		
	六会中学校	義務	地区	亀井野	12,390.66	2009/09/30	六会	◎2		
	片瀬中学校	義務	地区	片瀬山	10,290.75	2003/10/23	片瀬			
	御所見中学校	義務	地区	用田	5,984.00	1972/03/08	御所見			
	湘洋中学校	義務	地区	辻堂東海岸	9,250.68	1989/05/31	辻堂	◎1		津波5.0 洪水0.5
	長後中学校	義務	地区	下土棚	9,172.00	1994/02/01	長後			
	藤ヶ岡中学校	義務	地区	藤が岡	10,746.09	2000/11/27	村岡			
	高浜中学校	義務	地区	辻堂西海岸	5,828.00	1973/03/31	辻堂			津波1.0
	善行中学校	義務	地区	石川	7,063.76	1976/03/31	善行			
	秋葉台中学校	義務	地区	遠藤	5,967.76	1976/03/31	遠藤			
大庭中学校	義務	地区	大庭	7,661.89	1979/07/31	湘南大庭				
村岡中学校	義務	地区	弥勒寺	7,683.81	1980/03/31	村岡				
湘南台中学校	義務	地区	湘南台	7,562.07	1981/03/31	湘南台				
高倉中学校	義務	地区	高倉	6,708.81	1982/03/31	長後				
滝の沢中学校	義務	地区	遠藤	8,156.49	1982/03/31	湘南大庭				
大清水中学校	義務	地区	大鋸	6,291.67	1984/03/31	藤沢			洪水2.0	
羽鳥中学校	義務	地区	羽鳥	6,997.20	1986/03/31	明治				
白浜養護学校	義務	地区	辻堂西海岸	6,733.87	1997/07/11	辻堂	○3			

# 「学校施設位置図」



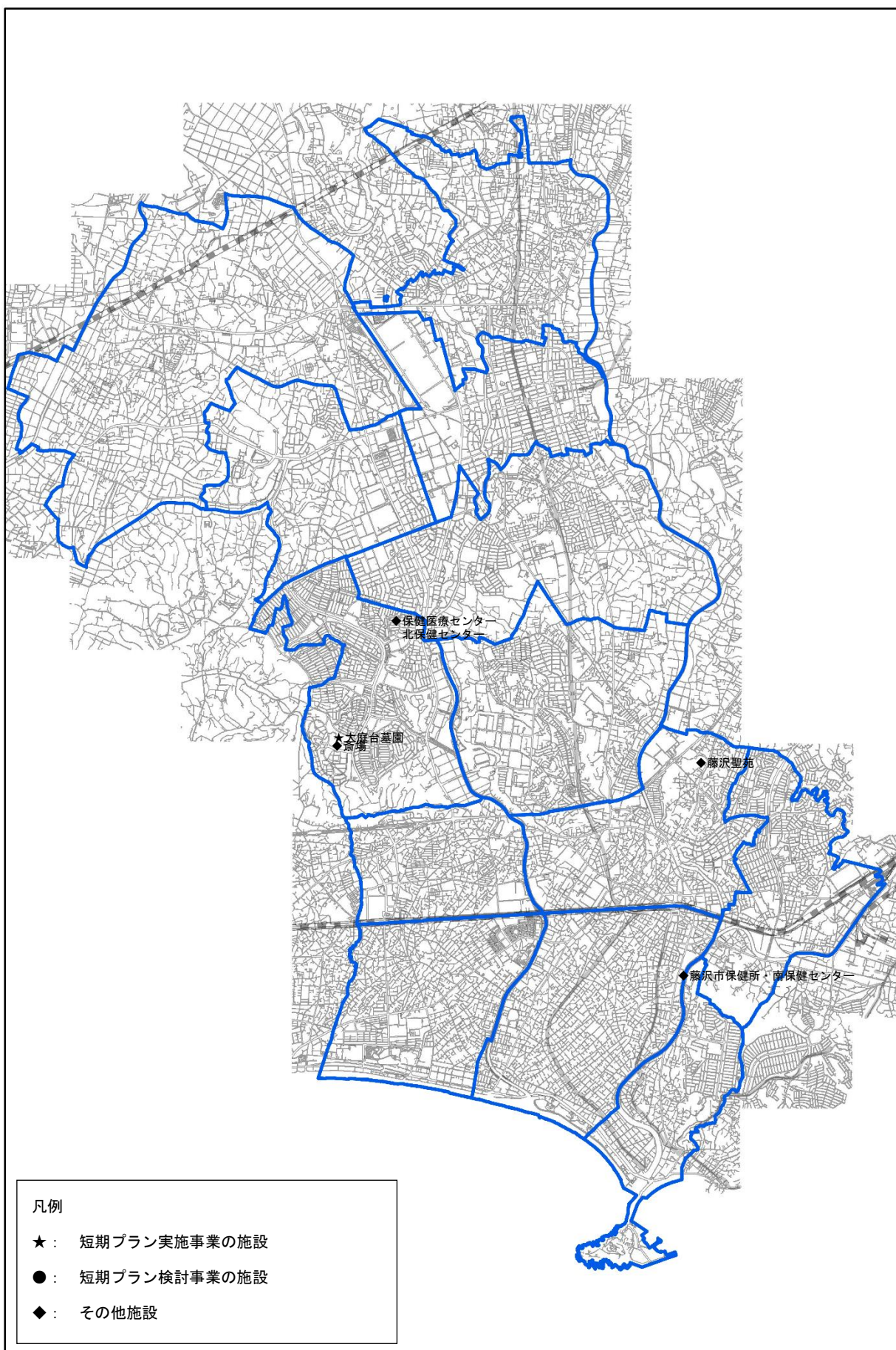


(9) 保健医療関連施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
保健医療 関連施設	大庭台墓園	義務	市域	大庭	6,068.04	1995/06/09	湘南大庭	◎3		
	藤沢聖苑	義務	市域	大鋸	3,085.07	1991/06/13	藤沢			
	藤沢市保健所・南保健センター	義務	市域	鶴沼	6,145.20	2006/01/24	鶴沼			洪水2.0
	北保健センター	義務	市域	大庭	1,867.43	1994/03/22	湘南大庭			
	斎場	義務	市域	大庭	1,377.71	1986/07/29	湘南大庭			
	保健医療センター	義務	市域	大庭	4,973.45	1994/03/22	湘南大庭		○	

# 「保健医療関連施設位置図」

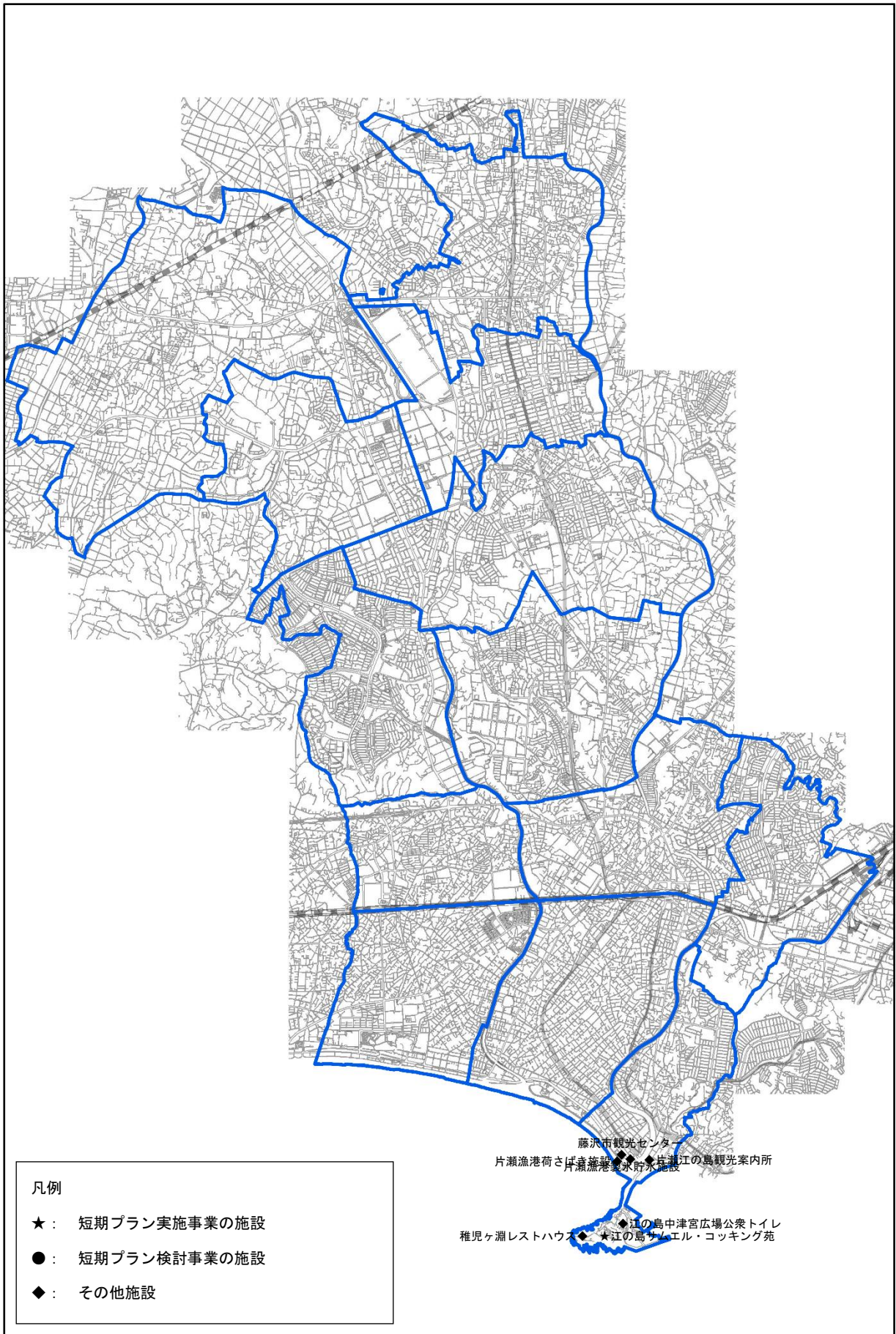


(10) 産業・観光関連施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
産業・ 観光施設	片瀬漁港荷さばき施設	任意	地区	片瀬海岸	388.92	2006/03/31	片瀬			津波10.0
	片瀬漁港製氷貯水施設	任意	地区	片瀬海岸	120.00	2007/03/27	片瀬			津波10.0
	江の島中津宮広場公衆トイレ	任意	地区	江の島	54.86	2020/03/26	片瀬			
	江の島サムエル・コッキング苑	任意	地区	江の島	248.03	2003/04/01	片瀬	◎3		
	稚児ヶ淵レストハウス	任意	地区	江の島	113.17	2015/11/12	片瀬	◎1		津波10.0
	片瀬江の島観光案内所	任意	地区	片瀬海岸	49.83	1991/12/25	片瀬			津波10.0
	藤沢市観光センター	任意	地区	片瀬海岸	396.99	2007/04/13	片瀬			津波10.0

「産業・観光関連施設位置図」

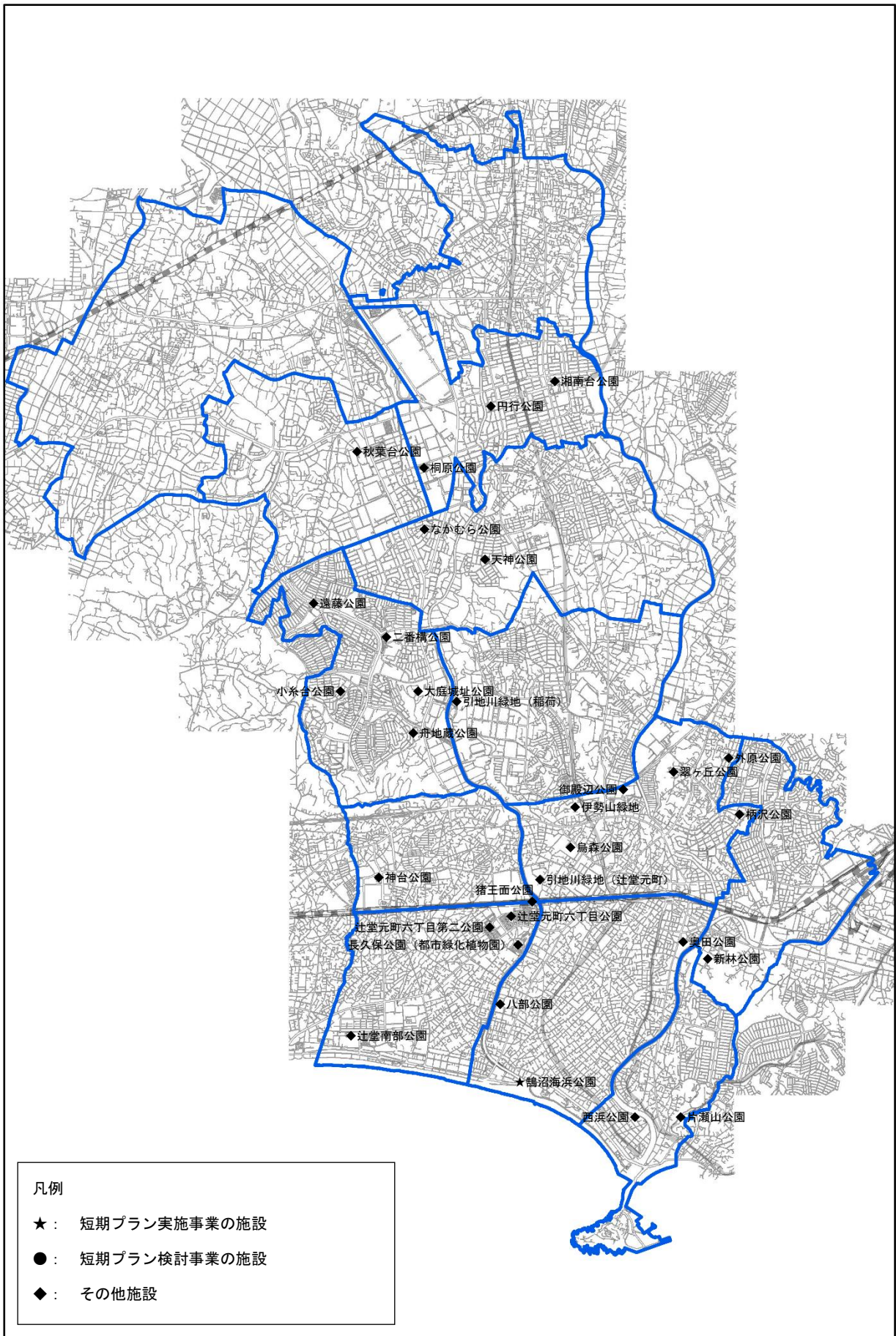


## (11) 公園施設 [一般会計施設]

## 【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
公園施設	伊勢山緑地	任意	地区	藤沢	12.15	1995/03/29	藤沢			
	烏森公園	任意	地区	鶴沼神明	13.97	2014/02/07	藤沢			
	鶴沼海浜公園	任意	地区	鶴沼海岸	715.41	1988/08/15	鶴沼	◎3		津波10.0
	柄沢公園	任意	地区	藤が岡	14.22	2014/03/28	村岡			
	奥田公園	任意	地区	鶴沼東	10,567.54	1995/08/01	鶴沼			洪水5.0
	桐原公園	任意	地区	桐原町	16.91	2010/03/31	湘南台			
	西浜公園	任意	地区	片瀬海岸	162.70	1983/03/31	片瀬			津波5.0 洪水1.0
	八部公園	任意	地区	鶴沼海岸	8,318.61	1985/07/11	鶴沼			津波5.0 洪水0.5
	引地川緑地	任意	地区	辻堂元町	46.33	1991/03/15	辻堂			洪水0.5
	引地川緑地	任意	地区	稻荷	86.64	2003/02/24	善行	◎1		洪水2.0
	片瀬山公園	任意	地区	片瀬	8.40	1976/04/01	片瀬			
	湘南台公園	任意	地区	湘南台	85.20	1990/03/30	湘南台			
	円行公園	任意	地区	湘南台	19.56	2012/02/27	湘南台			
	翠ヶ丘公園	任意	地区	西富	29.92	1987/03/30	藤沢			
	辻堂元町六丁目公園	任意	地区	辻堂元町	44.94	2014/04/25	辻堂			
	辻堂元町六丁目第二公園口	任意	地区	辻堂元町	22.47	2014/06/23	辻堂			
	猪王面公園口	任意	地区	辻堂元町	19.44	2014/06/23	辻堂			
	新林公園	任意	地区	川名	307.53	1983/09/29	村岡			
	小糸台公園	任意	地区	大庭	22.85	1989/03/31	湘南大庭			
	秋葉台公園	任意	地区	石川	15,604.97	1984/10/01	遠藤			
	御殿辺公園	任意	地区	藤沢	4.40	1993/03/31	藤沢			洪水5.0
	大庭城址公園	任意	地区	大庭	330.02	1985/09/14	湘南大庭			
	天神公園	任意	地区	天神町	14.38	1992/03/31	六会			
	遠藤公園	任意	地区	遠藤	28.80	1985/08/01	湘南大庭			
	舟地藏公園	任意	地区	大庭	23.80	1989/04/10	湘南大庭			
	二番構公園	任意	地区	大庭	41.00	1985/08/01	湘南大庭			
	外原公園	任意	地区	大鋸	2.98	1999/02/17	藤沢			
	なかむら公園	任意	地区	石川	11.62	2005/03/29	六会			
	神台公園	任意	地区	辻堂神台	55.21	2012/02/10	明治			
	辻堂南部公園	任意	地区	辻堂西海岸	90.90	1993/10/18	辻堂			津波4.0
長久保公園(都市緑化植物園)	任意	地区	辻堂太平台	869.40	1989/03/28	辻堂			洪水2.0	

# 「公園施設位置図」

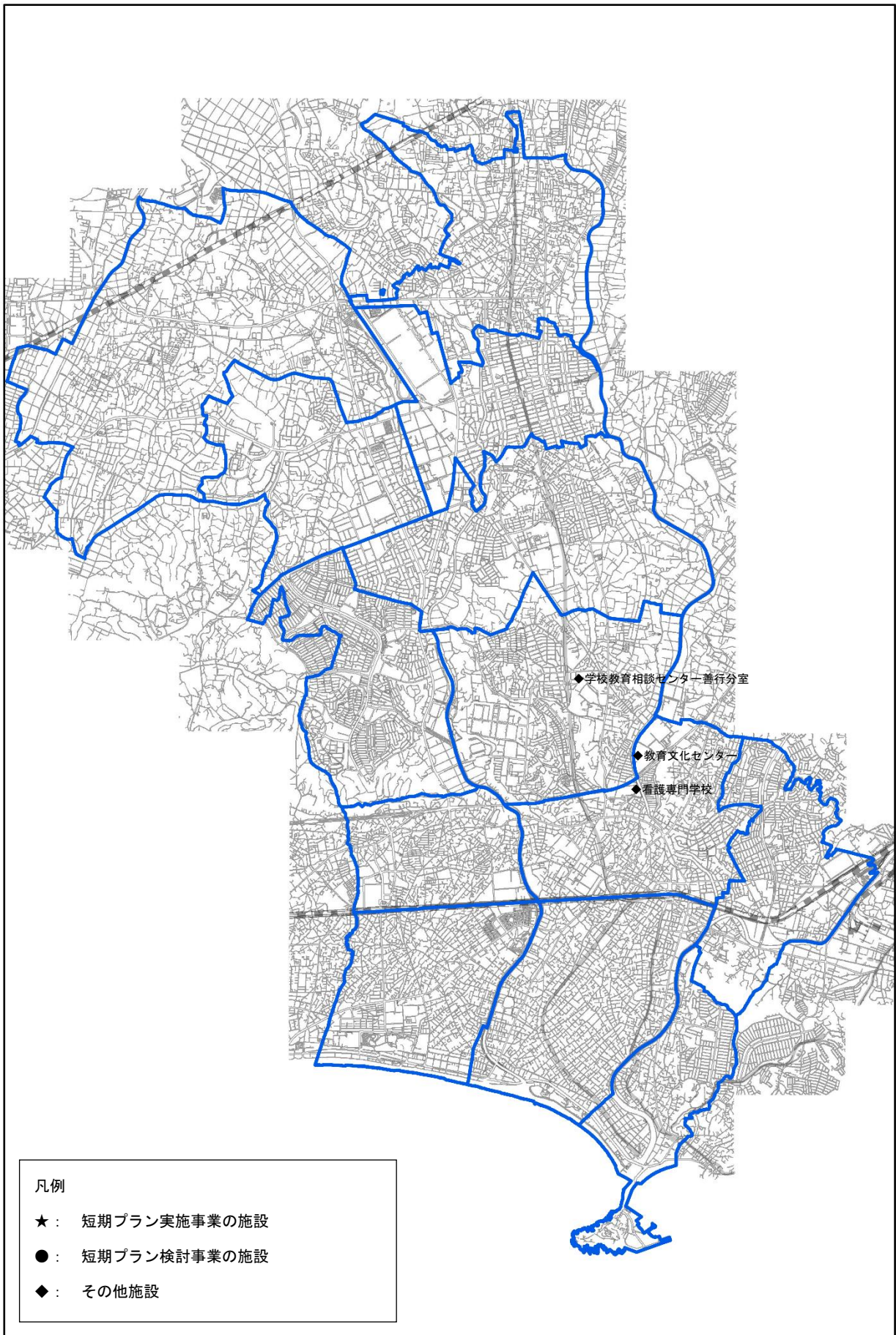


## (12) 教育関連施設 [一般会計施設]

### 【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
教育施設	看護専門学校	任意	市域	藤沢	4,301.38	1996/08/07	藤沢			洪水1.0
教育施設	学校教育相談センター善行分室	任意	市域	善行	600.00	2008/03/25	善行			
教育施設	教育文化センター	任意	市域	大鋸	1,808.74	1982/03/08	藤沢			洪水2.0
教育施設	八ヶ岳野外体験教室職員住宅	任意	市外	南佐久郡南牧村	331.24	1992/10/28	市外			
教育施設	八ヶ岳野外体験教室	任意	市外	南佐久郡南牧村	5,055.56	1992/03/06	市外			

# 「教育関連施設位置図」



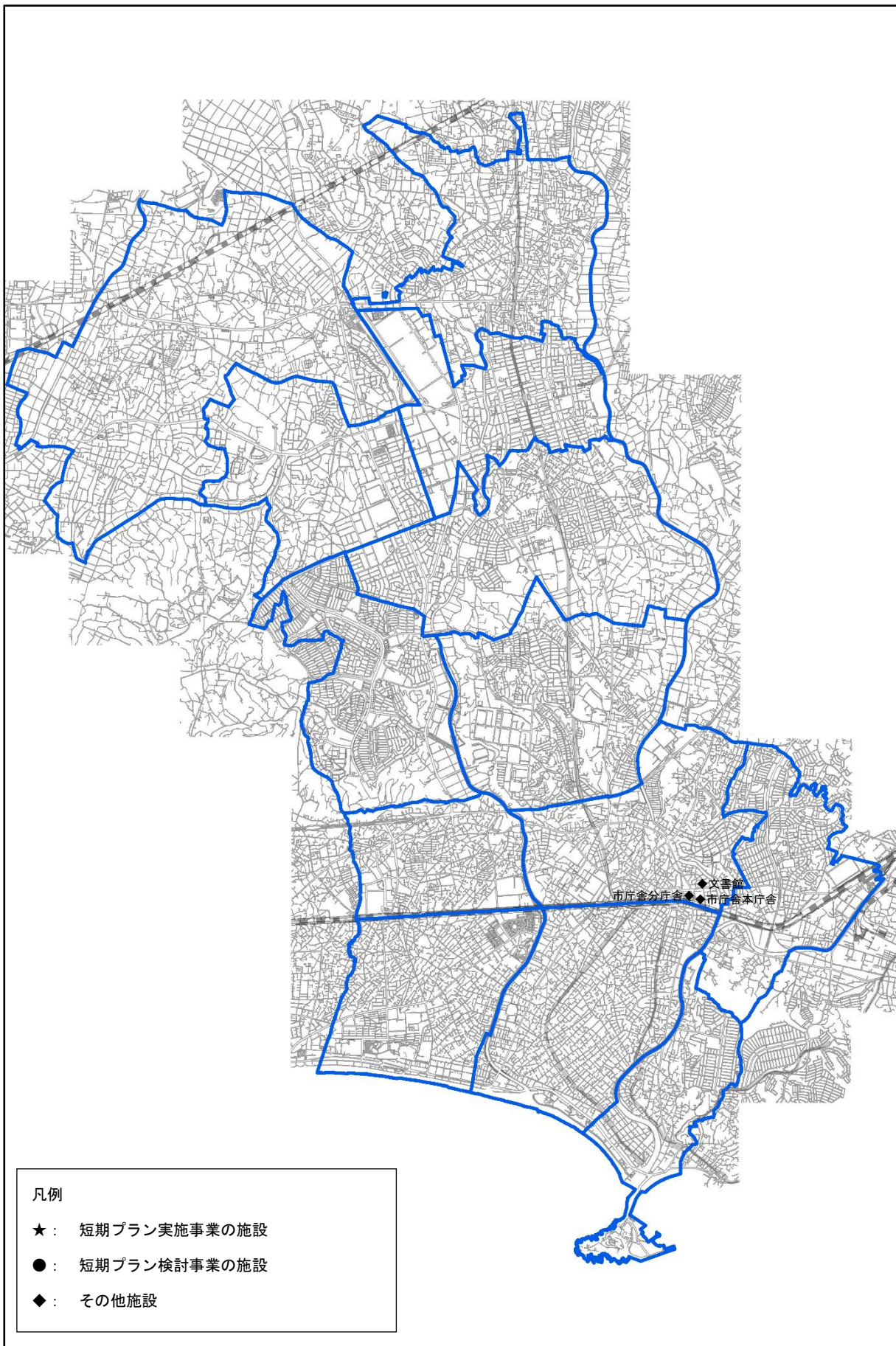


(13) 市庁舎 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
市庁舎	市役所本庁舎	義務	市域	朝日町	35,344.31	2017/12/11	藤沢	◎1・2		
	市役所分庁舎	義務	市域	藤沢	12,532.36	1983/05/24	藤沢	◎2	○	
	文書館	義務	市域	朝日町	690.24	1985/03/04	藤沢			

# 「市庁舎位置図」



(14) その他施設 [一般会計施設]

【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
その他	藤沢市防災備蓄倉庫(善行)	任意	地区	善行団地	32.15	1973/04/01	善行			
	藤沢市防災備蓄倉庫(大鋸)	任意	地区	大鋸	20.40	2015/03/25	藤沢			
	藤沢市防災備蓄倉庫(長久保公園)	任意	地区	辻堂太平台	16.20	2014/03/31	辻堂			洪水2.0
	藤沢市防災備蓄倉庫(秋父宮記念体育館)	任意	地区	鶴沼東	9.90	2014/03/28	鶴沼			洪水5.0
	藤沢市防災備蓄倉庫(第1号防災広場)	任意	地区	村岡東	149.86	2015/03/23	村岡			
	藤沢市防災備蓄倉庫(片瀬山プール跡地)	任意	地区	片瀬目白山	152.13	2015/03/27	片瀬			
	藤沢市防災備蓄倉庫(市民会館)	任意	地区	鶴沼東	9.77	2015/03/26	鶴沼	◎3〇1・2		洪水5.0
	藤沢市防災備蓄倉庫(大鋸小学校)	任意	地区	大鋸	14.40	2016/03/25	藤沢			
	藤沢市防災備蓄倉庫(駒寄小学校)	任意	地区	大庭	14.40	2016/03/25	湘南大庭			
	藤沢市防災備蓄倉庫(滝の沢小学校)	任意	地区	遠藤	14.40	2016/03/25	湘南大庭			
	藤沢市防災備蓄倉庫(羽鳥中学校)	任意	地区	羽鳥	14.40	2016/03/25	明治			
	藤沢市防災備蓄倉庫(六会市民センター)	任意	地区	亀井野	9.30	2016/02/16	六会			
	藤沢市防災備蓄倉庫(鶴沼中学校)	任意	地区	鶴沼桜が岡	14.40	2017/03/08	鶴沼			
	藤沢市防災備蓄倉庫(村岡小学校)	任意	地区	弥勒寺	14.40	2017/03/08	村岡			洪水1.0
	藤沢市防災備蓄倉庫(長後小学校)	任意	地区	長後	14.40	2017/03/08	長後			
	藤沢市防災備蓄倉庫(高谷小学校)	任意	地区	高谷	14.40	2018/03/09	村岡			
	藤沢市防災備蓄倉庫(長後市民センター多目的広場)	任意	地区	長後	152.36	2018/11/09	長後			
	藤沢橋自動車排出ガス測定局	任意	市域	藤沢	49.70	1999/03/30	藤沢			
	円行ポンプ場	任意	市域	円行	15.00	1986/01/08	湘南台			
	秋葉台リサイクル展示場	任意	市域	遠藤	281.26	1980/04/29	遠藤			
	長後地区整備事務所	任意	地区	高倉	178.03	1986/03/31	長後			
	資材置場	任意	地区	湘南台	113.30	1988/03/24	湘南台			
	西俣野排水機場	任意	地区	西俣野	115.50	1994/03/31	善行			洪水5.0
	江の島耐震性貯水槽用地	任意	地区	江の島	5.60	1972/03/01	片瀬			
	藤沢駅北口公衆便所	任意	地区	藤沢	28.67	1989/05/22	藤沢			
	江の島公衆便所	任意	地区	江の島	27.30	1992/03/26	片瀬			
	奥津宮公衆便所	任意	地区	江の島	80.64	1990/03/26	片瀬			
	辻堂駅南口公衆便所	任意	地区	辻堂	32.75	1988/03/31	辻堂			
	長後駅西口公衆便所	任意	地区	下土棚	20.00	2003/03/25	長後			
	藤沢駅南口公衆便所	任意	地区	南藤沢	30.93	1991/03/30	藤沢			
	六会日大前駅東口公衆便所	任意	地区	亀井野	43.47	1984/03/31	六会			
	片瀬東浜公衆便所	任意	地区	片瀬海岸	62.90	1989/07/17	片瀬			津波10.0
	片瀬江の島公衆便所	任意	地区	片瀬海岸	55.33	1991/12/25	片瀬			
	竜野ヶ岡公衆便所	任意	地区	江の島	19.94	1995/03/22	片瀬			
	湘南台駅地下公衆便所	任意	地区	湘南台	81.36	1999/11/01	湘南台			
	辻堂駅北口公衆便所	任意	地区	辻堂神台	65.65	2009/10/19	明治			
	辻堂駅西口公衆便所	任意	地区	辻堂神台	38.04	2009/12/28	明治			
	湘南ライフタウン公衆便所	任意	地区	遠藤	25.55	2018/10/11	遠藤			
	元藤沢航空隊付近市有山林	任意	地区	大庭	66.23	1971/08/31	善行			
	六会日大前駅西口自転車等駐車場	任意	地区	亀井野	943.02	1997/03/25	六会			
	移動自転車等北保管所	任意	地区	長後	448.42	1996/03/29	長後			
	長後駅東口自転車等駐車場	任意	地区	長後	1,210.22	1993/01/31	長後			
	鶴沼海岸駅自転車等駐車場	任意	地区	鶴沼海岸	1,181.60	1994/03/31	鶴沼			津波3.0
	藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場	任意	地区	藤沢	848.50	1988/11/01	藤沢			
	藤沢駅北口市役所前第2自転車等駐車場	任意	地区	藤沢	350.62	1989/03/31	藤沢			
	六会日大前駅東口自転車等駐車場	任意	地区	亀井野	421.30	2006/03/30	六会			
	藤沢駅南口自転車等駐車場	任意	地区	南藤沢	1,405.79	1990/09/01	藤沢			
	辻堂駅北口自転車等駐車場	任意	地区	辻堂新町	2,454.62	1990/03/31	明治			
	辻堂駅南口自転車等駐車場	任意	地区	辻堂	948.30	1990/03/31	辻堂			
	移動自転車等南保管所	任意	地区	鶴沼神明	381.83	1990/10/11	藤沢			
辻堂駅北口交通広場自転車等駐車場	任意	地区	辻堂神台	921.60	2009/07/03	明治				
藤沢駅北口第2自転車等駐車場	任意	地区	藤沢	1,996.30	2015/03/11	藤沢	◎1			
移動自転車等南保管所第2	任意	地区	鶴沼神明	315.00	2007/04/01	藤沢				
長後駅西口自転車等駐車場	任意	地区	下土棚	7.86	2015/03/01	長後				
藤沢駅南口エレベーター棟	任意	地区	南藤沢	70.36	1993/12/01	鶴沼				
藤沢駅北口自転車等駐車場	任意	地区	藤沢	1,499.94	1996/11/01	藤沢				
元観光課倉庫	任意	地区	江の島	14.87	1966/08/25	片瀬			津波10.0	
元なぎさ事務所	任意	地区	片瀬海岸	167.28	1992/03/26	片瀬			津波2.0	
長後憩いの森便所	任意	地区	長後	8.16	2008/03/31	長後				
片瀬三丁目緑地	任意	地区	片瀬	43.49	1966/01/01	片瀬				



## (15) 市民病院 [特別会計施設]

## 【施設一覧】

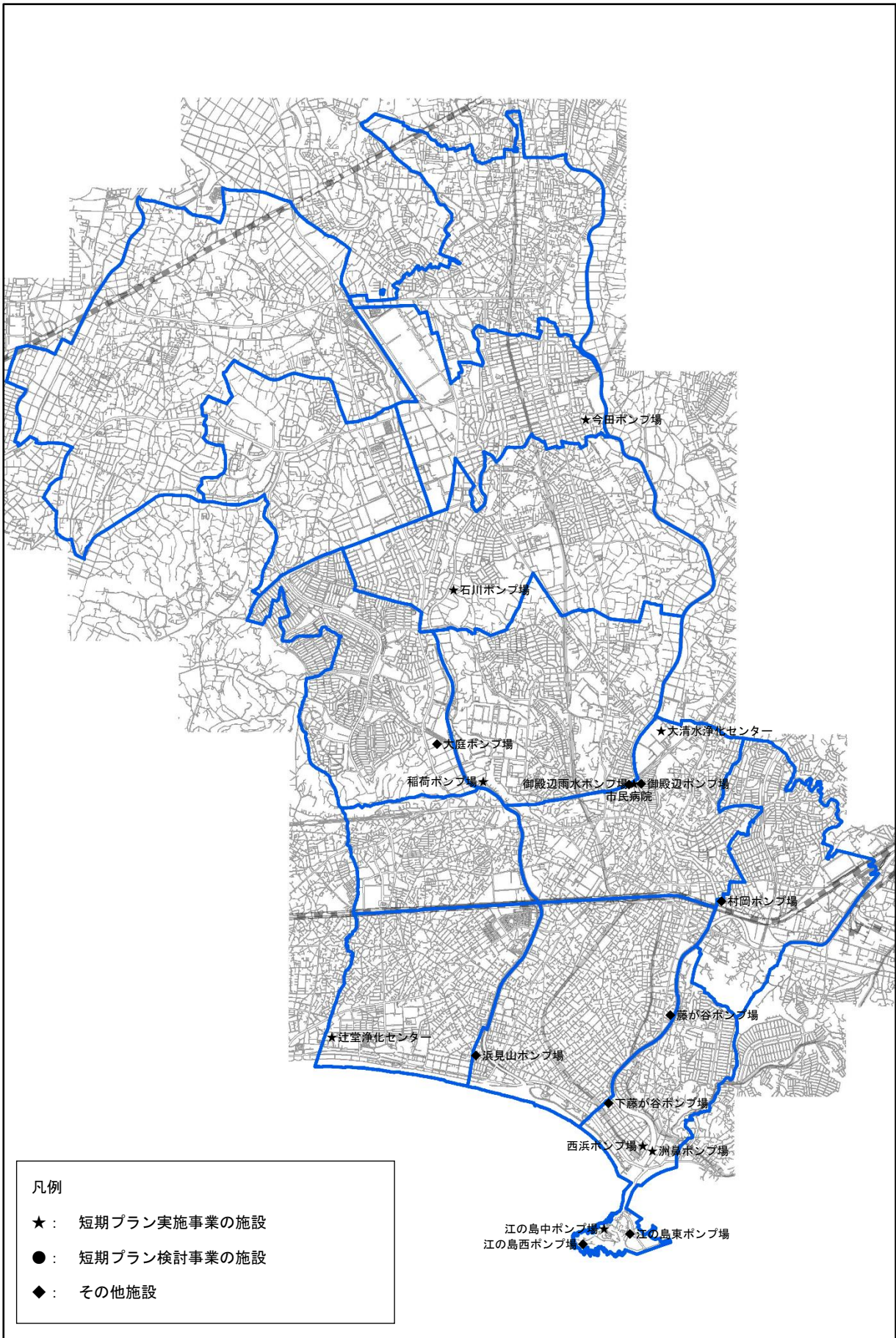
施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
市民病院	市民病院	義務	市域	藤沢	52,744.37	2018/07/21	藤沢	◎1・2		

## (16) 下水道施設 [特別会計施設]

## 【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
下水道施設	辻堂浄化センター	義務	市域	辻堂西海岸	15,890.13	2018/04/01	辻堂	◎1・2・3		
下水道施設	大清水浄化センター	義務	市域	大鋸	34,926.76	1983/03/30	藤沢	◎1・2・3		
下水道施設	浜見山ポンプ場	義務	市域	鶴沼海岸	1,098.84	1963/04/01	鶴沼	◎1		
下水道施設	下藤が谷ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸	474.00	1967/03/01	片瀬			
下水道施設	藤が谷ポンプ場	義務	市域	鶴沼藤が谷	1,287.00	1967/04/01	鶴沼	◎1・2		
下水道施設	御殿辺ポンプ場	義務	市域	藤沢	876.16	1969/04/01	藤沢			
下水道施設	西浜ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸	67.75	1969/04/01	片瀬	◎3		
下水道施設	洲鼻ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸	353.74	1972/04/01	片瀬	◎3		
下水道施設	江の島東ポンプ場	義務	市域	江の島	58.32	1963/04/01	片瀬			
下水道施設	江の島中ポンプ場	義務	市域	江の島	17.00	1964/04/01	片瀬	◎3		
下水道施設	江の島西ポンプ場	義務	市域	江の島	25.61	1979/04/01	片瀬			
下水道施設	大庭ポンプ場	義務	市域	大庭	1,708.23	1983/04/01	湘南大庭	◎1・2		
下水道施設	村岡ポンプ場	義務	市域	弥勒寺	6,102.24	1988/03/30	村岡			
下水道施設	稲荷ポンプ場	義務	市域	稲荷	102.48	1991/03/30	藤沢	◎3		
下水道施設	石川ポンプ場	義務	市域	石川	2,111.30	1992/03/13	六会	◎3		
下水道施設	今田ポンプ場	義務	市域	今田	798.67	1992/03/13	湘南台	◎3		
下水道施設	御殿辺雨水ポンプ場	義務	市域	藤沢	576.23	1996/03/27	藤沢	◎3		

「市民病院及び下水道施設位置図」



## 2 賃借施設一覧

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積(m <sup>2</sup> )	建築年月日	13地区	短期プラン	複合施設	備考
地域市民の家	伊勢山市民の家	任意	地区	藤沢	203.86	—	藤沢			
	藤が岡市民の家	任意	地区	藤が岡	240.36	—	藤沢	◎2		
その他コミュニティ施設	市民活動推進センター	任意	市域	藤沢	449.00	—	藤沢			
	湘南パスポートセンター	任意	市域	辻堂神台	118.54	—	明治			
生涯学習施設	旧三鶯八郎右衛門家住宅	任意	市域	羽鳥	315.26	—	明治			
	南市民図書館・市民ギャラリー	任意	市域	南藤沢	1,952.33	—	藤沢			
	藤沢市アートのスペース	任意	市域	辻堂神台	555.65	—	辻堂	◎1		
	藤澤浮世絵館	任意	市域	辻堂神台	556.62	—	辻堂	◎1		
障がい者支援施設	障がい福祉センター ひかり	任意	市域	辻堂神台	159.59	—	明治			
市営住宅	ホロン・シルバー館	任意	市域	城南	764.41	—	明治			
	エスペランサ湘南台	任意	市域	湘南台	944.96	—	湘南台			
	サンハイツ藤が谷	任意	市域	鶴沼藤が谷	639.89	—	鶴沼			
	スターホーム村岡	任意	市域	村岡東	784.80	—	村岡			
	グレース元町	任意	市域	辻堂元町	844.50	—	辻堂			
	ヴァンテージ山王	任意	市域	善行	730.52	—	善行			
	エスポワール渋谷	任意	市域	長後	798.32	—	長後			
	コンフォール藤沢(2001)	任意	市域	藤が岡	2359.75	—	藤沢			
	コンフォール藤沢(2004)	任意	市域	藤が岡	2561.72	—	藤沢			
	マカラブア鶴沼	任意	市域	鶴沼海岸	945.75	—	鶴沼			
	コンテ川名	任意	市域	川名	1010.60	—	村岡			
	ふじハイツ鶴沼	任意	市域	鶴沼石上	1004.27	—	鶴沼			
	グランソレイユ亀井野	任意	市域	亀井野	979.61	—	六会			
子ども青少年施設	辻堂子育て支援センター	任意	市域	辻堂神台	159.59	—	明治			
	柄沢保育園	任意	地区	柄沢	539.37	—	村岡			
その他福祉施設	藤沢市明治地域包括支援センター・明治地区ボランティアセンター・ふじさわ基幹相談支援センター・藤沢市発達障がい者相談支援事業所	任意	市域	辻堂神台	723.33	—	明治			
市庁舎	庁舎(森谷産業旭ビル内)	義務	市域	朝日町	405.96	—	藤沢			
	庁舎(ココテラス湘南内)	義務	市域	辻堂神台	898.28	—	明治			
	庁舎(藤沢市まちづくり協会ビル内)	義務	市域	円行	2,337.10	—	湘南台			
環境施設	石名坂環境事業所	義務	市域	本藤沢	98.69	—	善行			資源分別建物(R2契約終了)

### 3 リース施設一覧

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積(m <sup>2</sup> )	建築年月日	13地区	短期プラン	複合施設	備考
市庁舎	防災センター	義務	市域	朝日町	3,710.61	2002/06/30	藤沢			PFI的
子ども青少年施設	辻堂保育園	任意	地区	羽鳥	1,592.92	2019/09/06	辻堂	◎2	○	
学校施設	明治小学校	義務	地区	城南	412.00	2012/03/01	明治			
	六会小学校	義務	地区	亀井野	755.00	2003/03/01	六会			
		義務	地区	亀井野	397.00	2009/10/01	六会			
	辻堂小学校	義務	地区	辻堂東海岸	617.00	2004/03/01	辻堂			
		義務	地区	辻堂東海岸	442.00	2013/03/01	辻堂			
	鶴洋小学校	義務	地区	鶴沼桜が岡	169.00	2009/10/01	鶴沼			
		義務	地区	鶴沼桜が岡	166.00	2002/03/01	鶴沼			
		義務	地区	鶴沼桜が岡	557.00	2013/03/01	鶴沼			
	片瀬小学校	義務	地区	片瀬	404.00	2005/03/01	片瀬			
	長後小学校	義務	地区	長後	169.00	2013/03/01	長後			
	八松小学校	義務	地区	辻堂元町	260.00	2005/03/01	辻堂			
	羽鳥小学校	義務	地区	羽鳥	797.00	2017/03/01	明治	◎1		
	大鋸小学校	義務	地区	大鋸	236.00	2015/03/01	藤沢	◎1		
	天神小学校	義務	地区	天神町	447.00	2005/03/01	六会			
	高谷小学校	義務	地区	高谷	389.00	2016/03/01	村岡	◎1		
鶴南小学校	義務	地区	鶴沼海岸	236.00	2005/03/01	鶴沼	◎2・3		R2 解体	
	義務	地区	鶴沼海岸	337.00	2011/03/01	鶴沼	◎2・3		R2 解体	
鶴沼中学校	義務	地区	鶴沼桜が岡	452.00	2013/03/01	鶴沼				
羽鳥中学校	義務	地区	羽鳥	462.00	2014/03/01	明治				
環境施設	環境分析センター	任意	市域	本藤沢	263.67	2015/03/17	善行			



#### 4 これまでに複合化により整備した主な施設

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
湘南台市民センター・ 湘南台公民館	任意	地区	湘南台一丁目	14,315.34 m <sup>2</sup>	H01/06/13
「現在の施設機能」湘南台市民センター，湘南台公民館，湘南台地域包括支援センター，湘南台子育て支援センター，外国人市民相談室，湘南台文化センター（こども館，市民シアター等）					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
片瀬しおさいセンター	任意	地区	片瀬四丁目	2,034.31 m <sup>2</sup>	H09/03/13
「現在の施設機能」片瀬しおさいセンター，片瀬しおさい荘					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
辻堂砂山市民の家	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	769.64 m <sup>2</sup>	H14/07/26
辻堂砂山児童館					
「現在の施設機能」辻堂砂山市民の家，辻堂砂山児童館，放課後児童クラブ（2クラブ）					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
明治市民センター・明 治公民館	任意	地区	辻堂新町一丁目	3,992.90 m <sup>2</sup>	H18/10/25
南消防署明治出張所	義務				
「現在の施設機能」明治市民センター，明治公民館，明治市民図書室，南消防署明治出張所					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
中里子どもの家	任意	地区	打戻 1721	362.72 m <sup>2</sup>	H22/11/01
「現在の施設機能」中里子どもの家，御所見老人ふれあいの家					

.....

「公共施設再整備基本方針」策定後

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
六会市民センター・六 会公民館	任意	地区	亀井野四丁目	4,137.53 m <sup>2</sup>	H28/03/15
北消防署六会出張所・ 第16分団器具置場	義務				
「現在の施設機能」六会市民センター，六会公民館，六会市民図書室，六会地域包括支援センター，六会地区ボランティアセンター，六会子育て支援センター，市民活動プラザむつあい，北消防署六会出張所（第16分団）					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
村岡子どもの家	任意	地区	弥勒寺 1-12-15	489.69 m <sup>2</sup>	H28/3/18
「現在の施設機能」村岡子どもの家, 放課後児童クラブ					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
藤沢公民館・労働会館等複合施設	藤沢公民館	任意	本町 1-12-17	7,932.14 m <sup>2</sup>	H31/02/28
	労働会館	任意			
「現在の施設機能」藤沢公民館, 労働会館, 藤沢市民図書室, 藤沢子どもの家, 放課後児童クラブ, 藤沢西部地域包括支援センター, 地域生活支援センター, 藤沢西部地区ボランティアセンター, 生涯学習活動推進室					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
辻堂保育園 (リース方式)	任意	地区	羽鳥 1-1-70	1,499.15 m <sup>2</sup>	R01/09/06
「現在の施設機能」辻堂保育園, 放課後児童クラブ					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
天神放課後児童クラブ等複合施設	任意	地区	天神町 2-6-3	238.49 m <sup>2</sup>	R02/02/12
「現在の施設機能」放課後児童クラブ, 障がい児者一時預かり施設					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
藤-teria (ふじてりあ) (PFI)	任意	地区	藤が岡 2-3-5	4,527.51 m <sup>2</sup>	R03/3/31
「現在の施設機能」藤が岡保育園, 安全・安心ステーション兼コミュニティスペース, 大道子どもの家, 放課後児童クラブ, 藤が岡つどいの広場, 藤が岡市民の家 民間収益施設 (歯科クリニック, 薬局, 小児科クリニック, 小規模多機能型居宅介護施設ほか)					

## 5 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における再整備優先度採点表

基本方針に記載した再整備優先度採点表及び採点例については、次のとおりです。  
また、優先度採点結果一覧表を次ページ以降に記載しています。

なお、実際の再整備の優先順位については、採点表により評価を行った上で、評価結果及び利用実態、要望などから総合的な判断に基づき決定します。

	採点項目	配点*1	採点	備考
1	旧耐震基準で建設されている。	15		
2	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行っていない。	15		
3	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行った。	5		
4	耐用年数*2を超えている。 (木造 24 年, 鉄骨造 38 年, RC 造 50 年)	10		
5	築 30 年を経過している。 築 30 年以降は 1 年経過ごとに「+1」とする。 (築 35 年 : 10 点, 築 50 年 : 25 点)	5		
6	津波浸水想定区域*3に建設されている。 (浸水深 1m : 5 点, 浸水深 1m~2m : 10 点, 浸水深 2m 以上 : 15 点)			
7	洪水浸水想定区域*4に建設されている。 (浸水深 1m : 5 点, 浸水深 1m~2m : 10 点, 浸水深 2m 以上 : 15 点)			
		合計		

\*1 旧耐震基準の施設、耐震性がなく補強工事が行われていない施設、浸水深 2 m以上の施設を最も優先度の高い 15 点に設定し、次に優先度の高い項目から順に 10 点、5 点と設定

\*2 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年財務省第 15 号）を準拠

\*3 津波浸水想定区域：「相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）」による津波が発生した場合に浸水が想定される区域

\*4 洪水浸水想定区域：「想定し得る最大規模の降雨」が発生した場合に浸水が想定される区域

## 「採点例」 鵜南小学校

	採点項目	配点	採点	備考
1	旧耐震基準で建設されている。	15	15	昭和 45 年建設
2	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行っていない。	15	0	耐震性なし、補強工事あり
3	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行った。	5	5	補強工事あり
4	耐用年数を超過している。 (木造 24 年, 鉄骨造 38 年, RC 造 50 年)	10	0	築 50 年 (RC 造 50 年)
5	築 30 年を経過している。 築 30 年以降は 1 年経過ごとに「+1」とする。	5	25	築 50 年 (5 点 + (50 年 - 30 年))
6	津波浸水想定区域に建設されている。		15	浸水深 10.0m (未満値)
7	洪水浸水想定区域に建設されている。		5	浸水深 1.0m (未満値)
		合計	65	

\*対象施設については、「藤沢市公共施設再整備基本方針」の参考資料に記載の主な棟としています。(一般会計施設)

\*構造：RC造：鉄筋コンクリート造,  
S造：鉄骨造,  
SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造,  
PC造：プレキャストコンクリート造  
軽量鉄骨：軽量鉄骨造,  
CB造：コンクリートブロック造,  
アルミ合金：アルミ合金造

## 6 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における主な棟の優先度採点結果一覧表

\* 2020年(令和2年) 3月31日時点

順位	施設名称	優先度採点	築年数	耐震基準	耐震診断	診断結果	耐震補強工事	構造	津波浸水深	洪水浸水深	採点1	採点2	採点3	採点4	採点5	採点6	採点7
1	旧高木邸	100	80	旧	×	-	-	木造	3.0	0.5	15	0	0	10	55	15	5
2	鶴沼橋市民の家	86	86	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	61	0	0
3	南消防署本町出張所	72	52	旧	○	×	×	R C造		0.5	15	15	0	10	27	0	5
4	市民会館	71	51	旧	○	×	○	R C造		5.0	15	0	5	10	26	0	15
5	太陽の家	69	44	旧	○	×	×	R C造	4.0	1.0	15	15	0	0	19	15	5
6	村岡公民館	68	53	旧	○	×	○	R C造		2.0	15	0	5	10	28	0	10
7	藤沢保育園	68	53	旧	○	○	-	R C造		5.0	15	0	0	10	28	0	15
8	元観光課倉庫	68	53	旧	×	-	-	木造	10.0		15	0	0	10	28	15	0
9	鶴南小学校	65	50	旧	○	×	○	R C造	5.0	1.0	15	0	5	0	25	15	5
10	浜見保育園	63	48	旧	○	×	○	R C造	4.0	1.0	15	0	5	0	23	15	5
11	片瀬小学校	61	56	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	10	31	0	0
12	辻堂小学校	61	51	旧	○	×	○	R C造	1.0		15	0	5	10	26	5	0
13	鶴沼小学校	59	54	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	10	29	0	0
14	富士見台小学校	58	53	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	10	28	0	0
15	長後小学校	58	53	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	10	28	0	0
16	鶴洋小学校	58	53	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	10	28	0	0
17	辻堂青少年会館	57	57	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	10	32	0	0
18	八松小学校	57	52	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	10	27	0	0
19	大道小学校	57	52	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	10	27	0	0
20	明治小学校	57	52	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	10	27	0	0
21	秋葉台小学校	56	51	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	10	26	0	0
22	藤沢小学校	56	51	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	10	26	0	0
23	鶴沼保育園	55	55	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	10	30	0	0
24	老人福祉センターやすらぎ荘	55	50	旧	○	×	×	R C造			15	15	0	0	25	0	0
25	市営渋谷ヶ原住宅	55	55	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	10	30	0	0
26	旧近藤邸	54	39	旧	×	-	-	木造		5.0	15	0	0	10	14	0	15
27	片瀬三丁目緑地	54	54	旧	×	-	-	R C造			15	0	0	10	29	0	0
28	文化財第2取蔵庫	53	53	旧	×	-	-	R C造			15	0	0	10	28	0	0
29	善行保育園	53	53	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	10	28	0	0
30	明治保育園	51	51	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	10	26	0	0
31	大清水市民の家	50	40	旧	×	-	-	木造		2.0	15	0	0	10	15	0	10
32	浜見小学校	50	50	旧	○	×	○	R C造	1.0		15	0	5	0	25	5	0
33	江の島中器具置場	49	49	旧	×	-	-	C B造			15	0	0	10	24	0	0
34	鶴沼公民館	49	39	旧	○	×	○	R C造	4.0		15	0	5	0	14	15	0
35	村岡小学校	49	49	旧	○	×	○	R C造		1.0	15	0	5	0	24	0	5
36	藤沢航空隊付近市有山林	48	48	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	23	0	0
37	高浜中学校	47	47	旧	○	×	○	R C造	1.0		15	0	5	0	22	5	0
38	第1分団第2器具置場	46	46	旧	×	-	-	C B造			15	0	0	10	21	0	0
39	藤が岡保育園仮設園舎	46	46	旧	○	×	○	R C造		0.5	15	0	5	0	21	0	5
40	鶴沼中学校	45	50	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	25	0	0
41	明治中学校	45	50	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	25	0	0
42	高倉市民の家	44	44	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	19	0	0
43	片瀬山市民の家	44	44	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	19	0	0
44	辻堂南部市民の家	44	44	旧	×	-	-	軽量鉄骨			15	0	0	10	19	0	0
45	善行老人憩の家	44	44	旧	×	-	-	S造			15	0	0	10	19	0	0
46	長後老人憩の家	44	44	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	19	0	0
47	御所見中学校	44	49	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	24	0	0
48	大越小学校	44	49	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	24	0	0
49	俣野小学校	44	49	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	24	0	0
50	下土棚市民の家	43	43	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	18	0	0
51	片瀬山公園	43	43	旧	×	-	-	S造			15	0	0	10	18	0	0
52	羽鳥小学校	43	48	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	23	0	0
53	御所見小学校	43	48	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	23	0	0
54	片瀬浪合市民の家	42	42	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	17	0	0
55	羽鳥市民の家	42	42	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	17	0	0
56	御所見取蔵庫	42	47	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	22	0	0
57	湘南台保育園	42	47	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	22	0	0
58	西浜公園	42	37	新	-	-	-	木造	5.0	1.0	0	0	0	10	12	15	5
59	湘南台小学校	42	47	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	22	0	0
60	谷根最終処分場	40	40	旧	×	-	-	S造			15	0	0	10	15	0	0

61	鶴南市民の家	40	40	旧	×	-	-	R C造	2.0		15	0	0	0	15	10	0
62	村岡市民の家	40	40	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	15	0	0
63	藤沢石原谷市民の家	40	40	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	15	0	0
64	菖蒲沢市民の家	40	40	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	15	0	0
65	六会市民の家	40	40	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	15	0	0
66	葛原最終処分場	39	39	旧	×	-	-	S造			15	0	0	10	14	0	0
67	第8分団器具置場	39	39	旧	○	-	-	木造			15	0	0	10	14	0	0
68	辻堂市民の家	39	39	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	14	0	0
69	藤沢市民の家	39	39	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	14	0	0
70	秋葉台リサイクル展示場	39	39	旧	×	-	-	S造			15	0	0	10	14	0	0
71	秋葉台中学校	39	44	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	19	0	0
72	善行中学校	39	44	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	19	0	0
73	大庭小学校	39	44	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	19	0	0
74	南消防署刈田出張所	38	48	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	0	23	0	0
75	亀井野小学校	38	43	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	18	0	0
76	第11分団器具置場	37	47	旧	×	-	-	R C造			15	0	0	0	22	0	0
77	中里小学校	37	42	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	17	0	0
78	新林小学校	37	42	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	17	0	0
79	善行乳児保育園	36	46	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	0	21	0	0
80	市営古里住宅	36	46	旧	○	○	×	R C造			15	0	0	0	21	0	0
81	藤沢市防災備蓄倉庫(善行)	36	46	旧	×	-	-	R C造			15	0	0	0	21	0	0
82	大庭中学校	36	41	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	16	0	0
83	滝の沢小学校	36	41	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	16	0	0
84	文化財第1取蔵庫	35	45	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	0	20	0	0
85	鶴南子どもの家	35	29	新	-	-	-	木造	4.0	2.0	0	0	0	10	0	15	10
86	またの保育園	35	40	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	15	0	0
87	村岡中学校	35	40	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	15	0	0
88	大鋸小学校	35	40	旧	○	×	○	R C造			15	0	5	0	15	0	0
89	市営遠藤第二住宅	34	44	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	0	19	0	0
90	市営滝ノ沢住宅	33	43	旧	○	○	×	R C造			15	0	0	0	18	0	0
91	北消防署御所見出張所	32	42	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	0	17	0	0
92	辻堂市民センター	32	42	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	0	17	0	0
93	高山保育園	31	41	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	0	16	0	0
94	市営鶴沼住宅	31	36	新	-	-	-	P C造	4.0	1.0	0	0	0	0	11	15	5
95	長久保公園(都市緑化植物園)	31	31	旧	×	-	-	S造		2.0	15	0	0	0	6	0	10
96	環境事業センター	30	40	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	0	15	0	0
97	北消防署善行出張所	30	40	旧	○	○	-	R C造			15	0	0	0	15	0	0
98	湘南台中学校	29	39	旧	×	-	-	R C造			15	0	0	0	14	0	0
99	駒寄小学校	29	39	旧	×	-	-	R C造			15	0	0	0	14	0	0
100	天神小学校	29	39	旧	×	-	-	R C造			15	0	0	0	14	0	0
101	第6分団器具置場	26	31	新	-	-	-	木造		2.0	0	0	0	10	6	0	10
102	長後滝山市民の家	23	38	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	13	0	0
103	川名通り町市民の家	23	38	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	13	0	0
104	教育文化センター	23	38	新	-	-	-	S造		2.0	0	0	0	0	13	0	10
105	江の島市民の家	22	37	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	12	0	0
106	大清水小学校	22	37	新	-	-	-	R C造		2.0	0	0	0	0	12	0	10
107	立石市民の家	21	36	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	11	0	0
108	中里市民の家	21	36	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	11	0	0
109	湘南台子どもの家	21	36	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	11	0	0
110	柄沢保育園	21	36	新	-	-	-	その他			0	0	0	10	11	0	0
111	鶴沼海浜公園	21	31	新	-	-	-	S造	10.0		0	0	0	0	6	15	0
112	大清水中学校	21	36	新	-	-	-	R C造		2.0	0	0	0	0	11	0	10
113	遠藤市民の家	20	35	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	10	0	0
114	片瀬子どもの家	20	35	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	10	0	0
115	老人福祉センター湘南なぎさ荘	20	28	新	-	-	-	R C造	4.0	1.0	0	0	0	0	0	15	5
116	八部公園	20	22	新	-	-	-	R C造	5.0	0.5	0	0	0	0	0	15	5
117	元なぎさ事務所	20	28	新	-	-	-	木造	2.0		0	0	0	10	0	10	0
118	湘洋中学校	20	30	新	-	-	-	R C造	5.0	0.5	0	0	0	0	0	15	5
119	小栗塚市民の家	19	34	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	9	0	0
120	七ツ木市民の家	19	34	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	9	0	0

121	羽鳥子どもの家	19	34	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	9	0	0
122	長後地区整備事務所	19	34	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	9	0	0
123	第15分団器具置場	18	33	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	8	0	0
124	善行乾塚市民の家	18	33	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	8	0	0
125	用田市民の家	18	33	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	8	0	0
126	明治市民の家	17	32	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	7	0	0
127	大鍋市民の家	17	32	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	7	0	0
128	片瀬市民センター	17	32	新	-	-	-	R C造	2.0		0	0	0	0	7	10	0
129	鶴沼子どもの家	17	32	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	7	0	0
130	大越子どもの家	17	32	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	7	0	0
131	資材置場	17	32	新	-	-	-	軽量鉄骨			0	0	0	10	7	0	0
132	第27分団器具置場	16	31	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	6	0	0
133	円行市民の家	16	31	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	6	0	0
134	石川市民の家	16	31	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	6	0	0
135	六会子どもの家	16	31	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	6	0	0
136	長後中分最終処分場	15	40	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	15	0	0
137	南消防署	15	24	新	-	-	-	R C造	5.0		0	0	0	0	0	0	15
138	藤沢市消防局救急ワークステーション	15	6	新	-	-	-	S R C造	5.0		0	0	0	0	0	0	15
139	第1分団器具置場	15	27	新	-	-	-	S造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
140	第4分団器具置場	15	14	新	-	-	-	S造	3.0		0	0	0	0	0	15	0
141	辻堂東海岸市民の家	15	22	新	-	-	-	木造	2.0	0.5	0	0	0	0	0	10	5
142	秩父宮記念体育館	15	23	新	-	-	-	R C造	5.0		0	0	0	0	0	0	15
143	片瀬しおさいセンター	15	23	新	-	-	-	R C造	2.0	1.0	0	0	0	0	0	10	5
144	辻堂児童館	15	22	新	-	-	-	木造	2.0	0.5	0	0	0	0	0	10	5
145	少年の森	15	40	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	15	0	0
146	稚児ヶ淵レストハウス	15	4	新	-	-	-	R C造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
147	片瀬江の島観光案内所	15	28	新	-	-	-	R C造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
148	藤沢市観光センター	15	12	新	-	-	-	R C造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
149	片瀬漁港荷さばき施設	15	14	新	-	-	-	R C造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
150	片瀬漁港製氷貯氷施設	15	13	新	-	-	-	R C造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
151	奥田公園	15	24	新	-	-	-	R C造	5.0		0	0	0	0	0	0	15
152	御殿辺公園	15	27	新	-	-	-	R C造	5.0		0	0	0	0	0	0	15
153	辻堂南部公園	15	26	新	-	-	-	R C造	4.0		0	0	0	0	0	15	0
154	片瀬東浜公衆便所	15	30	新	-	-	-	R C造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
155	西俣野排水機場	15	26	新	-	-	-	R C造	5.0		0	0	0	0	0	0	15
156	鶴沼海岸駅第1自転車等駐車場	15	26	新	-	-	-	S造	3.0		0	0	0	0	0	15	0
157	藤沢市防災備蓄倉庫(秩父宮記念体育館)	15	6	新	-	-	-	軽量鉄骨	5.0		0	0	0	0	0	0	15
158	藤沢市防災備蓄倉庫(市民会館)	15	5	新	-	-	-	軽量鉄骨	5.0		0	0	0	0	0	0	15
159	南消防署鶴沼出張所	15	30	新	-	-	-	R C造	5.0		0	0	0	0	0	15	0
160	大庭台墓園	13	38	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	13	0	0
161	北消防署	13	38	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	13	0	0
162	小糸保育園	13	38	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	13	0	0
163	滝の沢中学校	13	38	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	13	0	0
164	高倉中学校	13	38	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	13	0	0
165	小糸小学校	13	38	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	13	0	0
166	高谷小学校	13	38	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	13	0	0
167	市役所分庁舎	11	36	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	11	0	0
168	石名坂環境事業所(焼却施設)	11	36	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	11	0	0
169	新林公園	11	36	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	11	0	0
170	六会日大前駅東口公衆便所	11	36	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	11	0	0
171	文書館	10	35	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	10	0	0
172	藤沢市保健所・南保健センター	10	14	新	-	-	-	R C造	2.0		0	0	0	0	0	0	10
173	北消防署西部出張所	10	35	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	10	0	0
174	第23分団器具置場	10	30	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
175	第24分団器具置場	10	16	新	-	-	-	R C造	2.0		0	0	0	0	0	0	10
176	駒寄市民の家	10	28	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
177	小糸市民の家	10	26	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
178	鶴沼藤が谷市民の家	10	27	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
179	八ヶ岳野外体験教室職員住宅	10	27	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
180	葛原スポーツ広場	10	12	新	-	-	-	その他			0	0	0	10	0	0	0

181	長後子どもの家	10	29	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
182	八松子どもの家	10	28	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
183	秋葉台子どもの家	10	26	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
184	高谷子どもの家	10	25	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
185	引地川緑地（稲荷）	10	17	新	-	-	-	R C造	2.0		0	0	0	0	0	0	10
186	秋葉台公園	10	35	新	-	-	-	S R C造			0	0	0	0	10	0	0
187	長後憩いの森便所	10	12	新	-	-	-	その他			0	0	0	10	0	0	0
188	江の島公衆便所	10	28	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
189	奥津宮公衆便所	10	30	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
190	菟野ヶ岡公衆便所	10	25	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
191	湘南大庭市民センター	9	34	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	9	0	0
192	大庭城址公園	9	34	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	9	0	0
193	遠藤公園	9	34	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	9	0	0
194	二番構公園	9	34	新	-	-	-	C B造			0	0	0	0	9	0	0
195	円行ポンプ場	9	34	新	-	-	-	C B造			0	0	0	0	9	0	0
196	羽鳥中学校	9	34	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	9	0	0
197	斎場	8	33	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	8	0	0
198	石名坂温水プール	8	33	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	8	0	0
199	総合市民図書館	8	33	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	8	0	0
200	市営永山住宅	8	33	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	8	0	0
201	翠ヶ丘公園	8	33	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	8	0	0
202	南消防署辻堂出張所	7	32	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	7	0	0
203	辻堂駅南口公衆便所	7	32	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	7	0	0
204	江の島屋外消火栓ポンプ施設	6	31	新	-	-	-	C B造			0	0	0	0	6	0	0
205	大庭子どもの家	6	31	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	6	0	0
206	市営長後住宅	6	31	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	6	0	0
207	小糸台公園	6	31	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	6	0	0
208	湘南ライフタウン公衆便所	6	31	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	6	0	0
209	藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場	6	31	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	6	0	0
210	藤沢駅北口市役所前第2自転車等駐車場	6	31	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	6	0	0
211	引地川緑地（辻堂元町）	5	29	新	-	-	-	R C造	0.5		0	0	0	0	0	0	5
212	南部収集事務所	5	21	新	-	-	-	S造	0.5		0	0	0	0	0	0	5
213	南消防署片瀬分遣所	5	16	新	-	-	-	R C造	1.0		0	0	0	0	0	5	0
214	消防訓練センター	5	13	新	-	-	-	S造	0.5		0	0	0	0	0	0	5
215	第3分団器具置場	5	17	新	-	-	-	S造	1.0		0	0	0	0	0	5	0
216	看護専門学校	5	23	新	-	-	-	R C造	1.0		0	0	0	0	0	0	5
217	済美館	5	29	新	-	-	-	S R C造	0.5		0	0	0	0	0	0	5
218	藤沢市防災備蓄倉庫（村岡小学校）	5	3	新	-	-	-	鋼に合金	1.0		0	0	0	0	0	0	5
219	市役所本庁舎	0	2	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
220	藤沢聖苑	0	28	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
221	保健医療センター	0	26	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
222	葛原第二最終処分場（くずはら里山広場）	0	30	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
223	女坂最終処分場	0	23	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
224	リサイクルプラザ藤沢	0	6	新	-	-	-	S R C造			0	0	0	0	0	0	0
225	北部環境事業所（環境施設）	0	13	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
226	北消防署六会出張所	0	4	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
227	南消防署村岡出張所	0	22	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
228	北消防署長後出張所	0	27	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
229	第7分団器具置場	0	11	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
230	第12分団器具置場	0	29	新	-	-	-	軽量鉄骨			0	0	0	0	0	0	0
231	第13分団器具置場	0	21	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
232	第14分団器具置場	0	10	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
233	第17分団器具置場	0	20	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
234	第18分団器具置場	0	15	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
235	第19分団器具置場	0	22	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
236	第20分団器具置場	0	19	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
237	第21分団器具置場	0	21	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
238	第22分団器具置場	0	23	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
239	第25分団器具置場	0	28	新	-	-	-	軽量鉄骨			0	0	0	0	0	0	0
240	第26分団器具置場	0	26	新	-	-	-	軽量鉄骨			0	0	0	0	0	0	0



241	第28分団器具置場	0	24	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
242	第29分団器具置場	0	14	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
243	第31分団器具置場	0	18	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
244	亀ヶ岡消防ポンプ置場	0	7	新	-	-	-	CB造			0	0	0	0	0	0	0
245	北消防署遠藤出張所	0	3	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
246	南消防署明治出張所	0	13	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
247	本鶴沼市民の家	0	12	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
248	大庭市民の家	0	24	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
249	滝の沢市民の家	0	23	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
250	高谷市民の家	0	19	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
251	石川コミュニティセンター市民の家	0	16	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
252	六会市民センター	0	4	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
253	明治市民センター	0	13	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
254	御所見市民センター	0	11	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
255	遠藤市民センター	0	15	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
256	長後市民センター	0	25	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
257	善行市民センター	0	0	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
258	ふじなみ交流センター	0	1	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
259	辻堂砂山市民の家	0	17	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
260	八ヶ岳野外体験教室	0	28	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
261	辻堂市民図書館	0	27	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
262	湘南大庭市民図書館	0	20	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
263	湘南台文化センター	0	30	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
264	ふじさわ宿交流館	0	3	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
265	天神スポーツ広場	0	2	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
266	青少年会館	0	23	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
267	中里子どもの家	0	9	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
268	本町子どもの家	0	27	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
269	俣野子どもの家	0	24	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
270	村岡子どもの家	0	4	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
271	石川児童館	0	15	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
272	辻堂砂山児童館	0	17	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
273	大銀児童館	0	23	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
274	鶴洋児童館	0	19	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
275	天神放課後児童クラブ等複合施設	0	0	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
276	しぶやがはら保育園	0	4	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
277	老人福祉センターこぶし荘	0	21	新	-	-	-	SRC造			0	0	0	0	0	0	0
278	生きがい福祉センター	0	4	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
279	こまよせ荘	0	26	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
280	藤沢公民館・労働会館等複合施設	0	1	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
281	江の島サムエル・コッキング苑	0	16	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
282	市営緑ヶ丘住宅	0	20	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
283	市営遠藤第一住宅	0	25	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
284	市営サッパル藤沢住宅	0	30	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
285	市営高倉住宅	0	27	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
286	鳥森公園	0	6	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
287	柄沢公園	0	6	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
288	桐原公園	0	10	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
289	湘南台公園	0	30	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
290	円行公園	0	8	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
291	天神公園	0	28	新	-	-	-	PC造			0	0	0	0	0	0	0
292	舟地藏公園	0	30	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
293	外原公園	0	21	新	-	-	-	PC造			0	0	0	0	0	0	0
294	なかむら公園	0	15	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
295	神台公園	0	8	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
296	辻堂元町六丁目公園	0	5	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
297	辻堂元町六丁目公園第二公園	0	5	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
298	猪王面公園	0	5	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
299	伊勢山緑地	0	25	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
300	藤沢駅北口公衆便所	0	30	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0

301	長後駅西口公衆便所	0	17	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
302	藤沢駅南口公衆便所	0	29	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
303	湘南台駅地下公衆便所	0	20	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
304	辻堂駅北口公衆便所	0	10	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
305	辻堂駅西口公衆便所	0	10	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
306	藤沢橋自動車排出ガス測定局	0	21	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
307	六会日大前駅西口自転車等駐車場	0	23	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
308	移動自転車等北保管所	0	24	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
309	長後駅東口自転車等駐車場	0	27	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
310	六会日大前駅東口自転車駐車場	0	14	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
311	藤沢駅南口自転車等駐車場	0	29	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
312	辻堂駅北口自転車等駐車場	0	30	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
313	辻堂駅南口自転車駐車場	0	30	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
314	移動自転車等南保管所（管理棟）	0	29	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
315	辻堂駅北口交通広場自転車駐車場	0	10	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
316	藤沢駅北口自転車駐車場	0	23	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
317	藤沢駅南口エレベーター棟	0	26	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
318	江の島中津宮広場公衆トイレ	0	0	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
319	移動自転車等南保管所第2	0	12	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
320	長後駅西口自転車等駐車場	0	5	新	-	-	-	軽量鉄骨			0	0	0	0	0	0	0
321	南自転車等保管所（事務所棟、更衣室休憩室棟）	0	12	新	-	-	-	軽量鉄骨			0	0	0	0	0	0	0
322	南自転車等保管所第2（保管棟）	0	12	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
323	藤沢駅北口第2自転車等駐車場	0	5	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
324	藤沢市防災備蓄倉庫（鶴沼中学校）	0	3	新	-	-	-	ALC合金			0	0	0	0	0	0	0
325	藤沢市防災備蓄倉庫（長後小学校）	0	3	新	-	-	-	ALC合金			0	0	0	0	0	0	0
326	藤沢市防災備蓄倉庫（大鋸）	0	5	新	-	-	-	ALC合金			0	0	0	0	0	0	0
327	藤沢市防災備蓄倉庫（第1号防災広場）	0	5	新	-	-	-	軽量鉄骨			0	0	0	0	0	0	0
328	藤沢市防災備蓄倉庫（長後市民センター多目的広場）	0	1	新	-	-	-	ALC合金			0	0	0	0	0	0	0
329	藤沢市防災備蓄倉庫（片瀬山プール跡地）	0	5	新	-	-	-	軽量鉄骨			0	0	0	0	0	0	0
330	藤沢市防災備蓄倉庫（羽鳥中学校）	0	4	新	-	-	-	ALC合金			0	0	0	0	0	0	0
331	藤沢市防災備蓄倉庫（高谷小学校）	0	2	新	-	-	-	ALC合金			0	0	0	0	0	0	0
332	藤沢市防災備蓄倉庫（駒寄小学校）	0	4	新	-	-	-	ALC合金			0	0	0	0	0	0	0
333	藤沢市防災備蓄倉庫（大鋸小学校）	0	4	新	-	-	-	ALC合金			0	0	0	0	0	0	0
334	藤沢市防災備蓄倉庫（滝の沢小学校）	0	4	新	-	-	-	ALC合金			0	0	0	0	0	0	0
335	藤沢市防災備蓄倉庫（六会市民センター）	0	4	新	-	-	-	ALC合金			0	0	0	0	0	0	0
336	藤沢市防災備蓄倉庫（長久保公園）	0	6	新	-	-	-	軽量鉄骨			0	0	0	0	0	0	0
337	白浜養護学校	0	22	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
338	藤ヶ岡中学校	0	19	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
339	長後中学校	0	26	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
340	片瀬中学校	0	16	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
341	六会中学校	0	10	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
342	第一中学校	0	11	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
343	石川小学校	0	26	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
344	善行小学校	0	10	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
345	高砂小学校	0	30	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
346	六会小学校	0	27	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
347	本町小学校	0	8	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	0	0	0
-	南市民図書館							閉鎖済み									
-	藤沢公民館							閉鎖済み									
-	市営唐池住宅							閉鎖済み									
-	高砂保育園							解体済み									
-	高齢者対策事業従事者休憩所							解体済み									
-	旧辻堂保育園							閉鎖済み									
-	旧ふれあいセンター							閉鎖済み									
-	旧あずま保育園							閉鎖済み									
-	旧しづやがはら保育園							閉鎖済み									
-	境川水質自動測定所							解体済み									
-	引地川水質自動測定所							解体済み									
-	元医師公舎							閉鎖済み									
-	旧藤沢子どもの家							閉鎖済み									

## 第3次藤沢市公共施設再整備プラン

企画政策部 企画政策課 公共施設再整備担当

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

電話 0466 (25) 1111 (代表) 内線 2172

0466 (50) 3502 (直通)

fj-kikaku-fm@city.fujisawa.lg.jp

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp>